

介護職員等による喀痰吸引等の  
円滑な実施に関する調査研究事業

報告書

令和4年3月  
株式会社 日本能率協会総合研究所



# 目次

|                                    |           |
|------------------------------------|-----------|
| <b>I. 事業の概要</b> .....              | <b>3</b>  |
| 1. 目的 .....                        | 3         |
| 2. 事業の概要 .....                     | 3         |
| 3. 調査概要 .....                      | 4         |
| 4. 実施体制等 .....                     | 6         |
| 5. 報告書の見方 .....                    | 7         |
| <b>II. 調査結果の各論 ～事業所調査～</b> .....   | <b>11</b> |
| 1. 基本属性 .....                      | 11        |
| 2. 認定特定行為の実施について .....             | 24        |
| 3. 利用者・家族からの同意取得のプロセス .....        | 38        |
| 4. 個別計画書・手順書等の作成・改定状況 .....        | 42        |
| 5. 利用者に関する情報 .....                 | 49        |
| 6. 安全管理体制 .....                    | 53        |
| <b>III. 調査結果の各論 ～介護職員調査～</b> ..... | <b>69</b> |
| 1. 修了した研修内容 .....                  | 69        |
| 2. 就労状況 .....                      | 73        |
| 3. 認定特定行為の実施状況 .....               | 75        |
| 4. 介護職員による喀痰吸引等の実施へのサポート .....     | 79        |
| <b>IV. アンケート調査結果のまとめ</b> .....     | <b>89</b> |
| 1. 安全に関する会議や手順書等の整備状況 .....        | 89        |
| 2. スキルアップ・フォローアップの体制整備 .....       | 91        |
| 3. 医療職・医療機関との連携 .....              | 92        |
| 4. 介護職員が必要としているサポート .....          | 94        |
| <b>V. 調査結果の各論 ～ヒアリング調査～</b> .....  | <b>99</b> |
| 1. ヒアリング先の選定 .....                 | 99        |
| 2. ヒアリング調査結果一覧 .....               | 99        |
| 3. ヒアリング調査結果のまとめ .....             | 103       |

|                              |            |
|------------------------------|------------|
| <b>VI. 考察</b> .....          | <b>109</b> |
| 1. 事業所における安全管理体制の充実.....     | 109        |
| 2. 研修修了者等へのフォローアップ体制の強化..... | 109        |
| 3. 実地研修機会の確保に向けた取組.....      | 110        |
| <br>                         |            |
| <b>VII. 提言</b> .....         | <b>113</b> |
| 1. 登録喀痰吸引等事業者に向けて.....       | 113        |
| 2. 医療職に向けて.....              | 113        |
| 3. 関係団体に向けて.....             | 113        |
| 4. 国・都道府県に向けて.....           | 113        |
| <br>                         |            |
| <b>資料編</b> .....             | <b>117</b> |
| 1. 事業所調査票.....               | 117        |
| 2. 介護職員調査票.....              | 130        |



# I 事業の概要



## I. 事業の概要

### 1. 目的

我が国の高齢化率は令和元年度 10 月時点で 28.4%となり、今後も高齢化が進行することが予測される。これに伴い、高齢者の医療ニーズも増大していくと予測されている。

国では、高齢者の医療ニーズに対応するため、平成 24 年 4 月 1 日に「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」を施行し、介護職員等による喀痰吸引等の実施が可能となった。

制度開始以降、喀痰吸引等の登録特定行為事業者数は増加しており、平成 28 年 4 月時点で老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業所の 16,638 件が、令和 2 年では 19,047 件となっている。

登録特定行為業務従事者の増加に伴い、喀痰吸引等の安全管理の必要性も高まっており、喀痰吸引等の実施状況や安全管理に関する研究が厚生労働省においても実施されてきた。

先行研究では、平成 29 年度に実施状況調査が行われ、平成 30 年度には喀痰吸引等の質の確保がテーマとなった研究が行われてきた。

平成 29 年度の研究では、「介護老人福祉施設」「介護老人保健施設」「訪問介護」といった介護福祉施設のほか、障害福祉施設や特別支援学校も含めた事業者を対象とした実施状況調査が行われた。この研究では喀痰吸引等の実施にあたっての法令・省令内の取組や事業者独自の取組内容の把握が行われた。

本調査研究事業においては、平成 29 年度の実施状況に関する研究を踏まえながら、増加した登録事業者全体の喀痰吸引等の実施状況について、実施者や利用者の状況、医療職との連携体制、安全管理体制や各プロセスでの合意や各種手続き等の取組状況を把握し、現行制度が円滑に実施されているか、過年度との比較を行いながら検討する。

そのため、本調査研究事業においては、老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業所における介護職員等が実施する喀痰吸引等の安全管理、連携体制の構築等に関する実態を把握し、今後、介護福祉施設等において介護職員が喀痰吸引等を円滑かつ安全に実施するための基礎資料を作成することを目的とする。

### 2. 事業の概要

本事業では以下の内容を実施した。

|            |  |
|------------|--|
| 検討委員会の設置   | 有識者、施設団体、職能団体等 8 名で構成（委員名簿参照）する委員会を設置した。   |
| アンケート調査の実施 | 登録特定行為事業者およびその事業所で喀痰吸引等を提供している介護職員を対象に、喀痰吸引等の実施体制やサポート体制に関する実態を把握するためのアンケート調査を実施した。<br>①事業所調査（10,735 施設）<br>②介護職員調査（①を通じて依頼） |
| ヒアリング調査の実施 | アンケート調査結果から喀痰吸引等を円滑に実施するための、施設における実施体制の事例を具体的に把握した。  |

### 3. 調査概要

#### ① アンケート調査

全国の介護福祉施設のうち、喀痰吸引等を提供している登録喀痰吸引等事業者及び登録特定行為事業者（16,675 件）のうち、都道府県等の協力によって郵便番号等を把握できた 12,847 件の中から、層化抽出（ネイマン配分法）にて 11,000 件を対象事業者として抽出した。

また、上記事業者にて就労する介護職員に対しても、事業者経由で調査依頼を行った。（介護職員 2 名を任意に選択）

|            |  |
|------------|--|
| 区分         | 事業所調査  |
| 調査対象       | 11,000 件（抽出調査）⇒10,735 件が有効配布数<br>※配布後 265 件が宛先不明となったため   |
| 調査方法       | 郵送依頼・WEB 回答  |
| 回答対象者      | 主に施設・事業所管理者  |
| 回答画面へのアクセス | 各施設へ送付した調査依頼状にアンケート調査回答サイトの URL を記載した。また、日本能率協会総合研究所のウェブサイトからアンケート調査回答サイトへ誘導した。  |
| 調査期間       | 令和 3 年 10 月 19 日～令和 3 年 11 月 26 日  |
| 有効回収数      | 2,161 票（回収率 20.1%）   |
| 督促の有無      | ハガキにて 1 回実施  |
| 主な調査項目     | ○施設・事業所の概要<br>○喀痰吸引等の実施状況<br>○利用者・家族からの同意取得のプロセス<br>○個別計画書・手順書等の作成・改定状況<br>○利用者の情報等についての共有状況<br>○安全管理体制<br>○喀痰吸引等を実施する上での課題や不安 |

|            |   |
|------------|---|
| 区分         | 介護職員調査  |
| 調査対象       | 22,000 件（抽出調査）⇒21,470 件が有効配布数<br>※ 1 事業所 2 名まで回答<br>※配布後 265 事業所（530 件分）が宛先不明となったため                                 |
| 調査方法       | 郵送依頼・WEB 回答   |
| 回答対象者      | 喀痰吸引等を実施している介護職員  |
| 回答画面へのアクセス | 事業所調査対象施設への調査依頼時に、介護職員アンケート調査回答サイトの URL を記載した依頼状を同封し、施設管理者から介護職員への周知を依頼した。また、日本能率協会総合研究所のウェブサイトからアンケート調査回答サイトへ誘導した。 |
| 調査期間       | 令和 3 年 10 月 19 日～令和 3 年 11 月 26 日   |
| 有効回収数      | 2,557 票（回収率 11.9%）  |
| 督促の有無      | ハガキにて 1 回実施※事業所調査同様   |

|        |  |
|--------|--|
| 主な調査項目 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○修了している研修</li> <li>○保有資格・勤務実態</li> <li>○喀痰吸引等の実施状況</li> <li>○施設・事業所のサポート体制への評価</li> <li>○喀痰吸引等に取り組む上での課題など</li> </ul> |
|--------|--|

## ② ヒアリング調査

介護職員による喀痰吸引等の実施を積極的に行っている施設を、アンケート調査結果等によって選定し、施設における取組状況に関するヒアリング調査を実施した。

| 調査対象                     | 実施日時      |
|--------------------------|-----------|
| 介護老人福祉施設①                | 令和4年2月1日  |
| 介護老人福祉施設②                | 令和4年2月10日 |
| ショートステイ                  | 令和4年2月24日 |
| 訪問介護事業所                  | 令和4年3月2日  |
| 特定施設入居者生活介護① 介護付き有料老人ホーム | 書面回答      |
| 特定施設入居者生活介護② ケアハウス       | 書面回答      |

## 4. 実施体制等

### ① 実施体制

調査研究事業を行うにあたって、有識者からなる検討委員会を設置した。

#### 【 検討委員会名簿（敬称略・五十音順） 】

| お名前    | ご所属・役職等                               |
|--------|---------------------------------------|
| 阿部 智子  | 一般社団法人 全国訪問看護事業協会<br>常務理事             |
| 鮎澤 純子  | 九州大学大学院医学研究院<br>医療経営・管理学講座・准教授        |
| 池田 彰子  | ウェルシア介護サービス下館<br>訪問介護事業所・管理者          |
| 伊藤 佳世子 | 社会福祉法人 りべるたす<br>理事長                   |
| 及川 ゆりこ | 公益社団法人 日本介護福祉士会<br>会長                 |
| 野口 恭子  | 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会<br>21世紀委員会・幹事      |
| ◎原口 道子 | 公益社団法人 東京都医学総合研究所<br>主席研究員            |
| 山野 雅弘  | 公益社団法人 全国老人保健施設協会<br>管理運営員会安全推進部会・部会長 |

◎委員長

#### 【 オブザーバー：厚生労働省（敬称略） 】

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 関根 小乃枝 | 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護技術専門官 |
| 鈴木 真智子 | 社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室 介護福祉専門官 |

#### 【 事務局 】

|        |   |
|--------|---|
| 田中 元   | 株式会社日本能率協会総合研究所<br>社会イノベーション研究事業本部 福祉・医療・労働政策研究部 次長 |
| 富本 尚徳  | 同事業本部同部 主任研究員                                       |
| 中村 友   | 同事業本部同部 研究員   |
| 遠藤 慧一郎 | 同事業本部同部 研究員   |

## ② 検討委員会の開催

開催した4回の検討委員会の開催日時及び主な議題は以下の通りである。

### 【 検討委員会の開催 】

| 回   | 開催日時・場所                              | 主な議題   |
|-----|--------------------------------------|--|
| 第1回 | 令和3年9月3日(金)<br>10:00~12:00<br>オンライン  | ○事業実施概要説明<br>○調査方法及び調査票の検討<br>-事業所票<br>-介護職員票      |
| 第2回 | 令和2年12月2日(木)<br>10:00~12:00<br>オンライン | ○アンケート調査の速報<br>○ヒアリング調査の検討<br>-ヒアリング対象<br>-ヒアリング項目 |
| 第3回 | 令和3年3月1日(火)<br>16:00~18:00<br>オンライン  | ○調査結果の取りまとめ方針<br>○ヒアリング調査の進捗状況                     |
| 第4回 | 令和3年3月22日(火)<br>16:00~18:00<br>オンライン | ○ヒアリング調査結果のまとめ方<br>○報告書(案)の検討                      |

## 5. 報告書の見方

- ・グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回収数を示しています。
- ・比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100.0%にならない場合もあります。
- ・複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- ・グラフ・表として示したもののうち、無回答の回答数が0の場合は「無回答」の表示を省略しています。また、設問文・選択肢の文章を、意味が変わらない程度に簡略化してある場合があります。
- ・図表のタイトル及び回答の選択肢等は、簡略化して表現している場合があります。正しいタイトル等は巻末の調査票を参照してください。
- ・Ⅱ章以降では、以下の調査結果(図表、文章)において略称を用いています。





## Ⅱ 調査結果の各論

### ～事業所調査～



## II. 調査結果の各論 ～事業所調査～

### 1. 基本属性

#### ① 施設・事業所の所在地

問1 貴施設・事業所の所在地を教えてください。

【○はひとつだけ】

- ・都道府県別で見ると「東京都」が12.9%と最も多く、次いで、「大阪府」(12.5%)となっている。
- ・地域別でも、「関東信越」が29.0%、「近畿」が26.8%と都市部に集中している。

図表 II-1

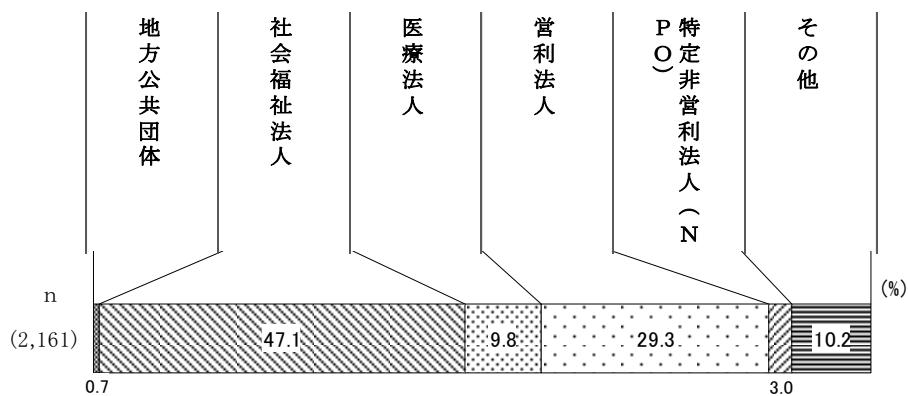
| 地域   | 調査数 | 構成比  | 地域   | 調査数 | 構成比  |
|------|-----|------|------|-----|------|
| 北海道  | 24  | 1.1  | 小計   | 579 | 26.8 |
| 東北   | 182 | 8.4  | 近畿   | 0   | 0.0  |
| 青森県  | 19  | 0.9  | 滋賀県  | 22  | 1.0  |
| 岩手県  | 43  | 2.0  | 京都府  | 59  | 2.7  |
| 宮城県  | 55  | 2.5  | 大阪府  | 270 | 12.5 |
| 秋田県  | 0   | 0.0  | 兵庫県  | 160 | 7.4  |
| 山形県  | 65  | 3.0  | 奈良県  | 43  | 2.0  |
| 福島県  | 0   | 0.0  | 和歌山県 | 25  | 1.2  |
| 関東信越 | 624 | 29.0 | 中国   | 194 | 8.9  |
| 茨城県  | 41  | 1.9  | 鳥取県  | 18  | 0.8  |
| 栃木県  | 17  | 0.8  | 島根県  | 35  | 1.6  |
| 群馬県  | 47  | 2.2  | 岡山県  | 44  | 2.0  |
| 埼玉県  | 23  | 1.1  | 広島県  | 77  | 3.6  |
| 千葉県  | 89  | 4.1  | 山口県  | 20  | 0.9  |
| 東京都  | 278 | 12.9 | 四国   | 89  | 4.2  |
| 神奈川県 | 0   | 0.0  | 徳島県  | 36  | 1.7  |
| 新潟県  | 60  | 2.8  | 香川県  | 0   | 0.0  |
| 山梨県  | 18  | 0.8  | 愛媛県  | 53  | 2.5  |
| 長野県  | 51  | 2.4  | 高知県  | 0   | 0.0  |
| 東海北陸 | 246 | 11.4 | 九州   | 223 | 10.4 |
| 富山県  | 40  | 1.9  | 福岡県  | 88  | 4.1  |
| 石川県  | 34  | 1.6  | 佐賀県  | 19  | 0.9  |
| 岐阜県  | 61  | 2.8  | 長崎県  | 49  | 2.3  |
| 静岡県  | 93  | 4.3  | 熊本県  | 0   | 0.0  |
| 愛知県  | 0   | 0.0  | 大分県  | 22  | 1.0  |
| 三重県  | 18  | 0.8  | 宮崎県  | 21  | 1.0  |
|      |     |      | 鹿児島県 | 0   | 0.0  |
|      |     |      | 沖縄県  | 24  | 1.1  |

## ② 開設主体

問2 貴施設・事業所の開設主体を選択してください。(○は1つだけ)

・「社会福祉法人」が47.1%と最も多く、次いで、「営利法人」(29.3%)となっている。

図表 II-2

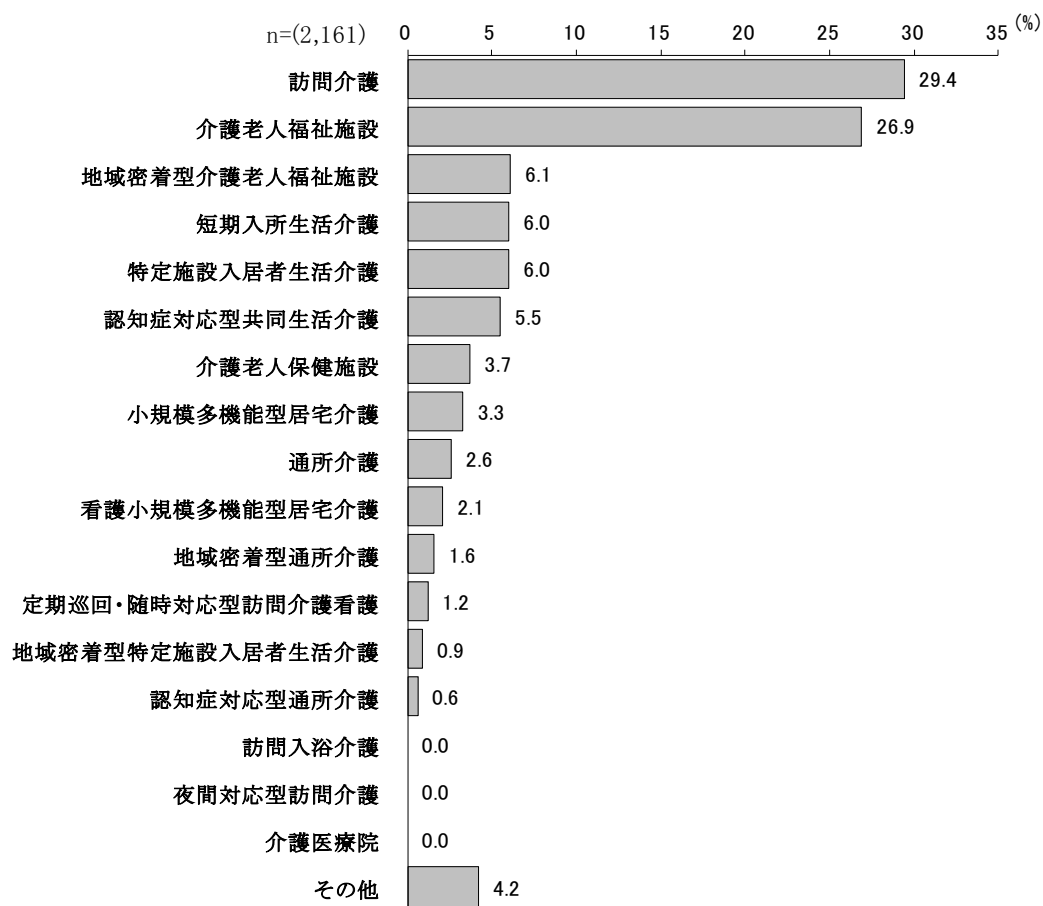


### ③ 事業区分

問3 貴施設・事業所の事業区分を選択してください。【〇は1つだけ】

・「訪問介護」が29.4%と最も多く、次いで、「介護老人福祉施設」(26.9%)となっている。

図表 II-3

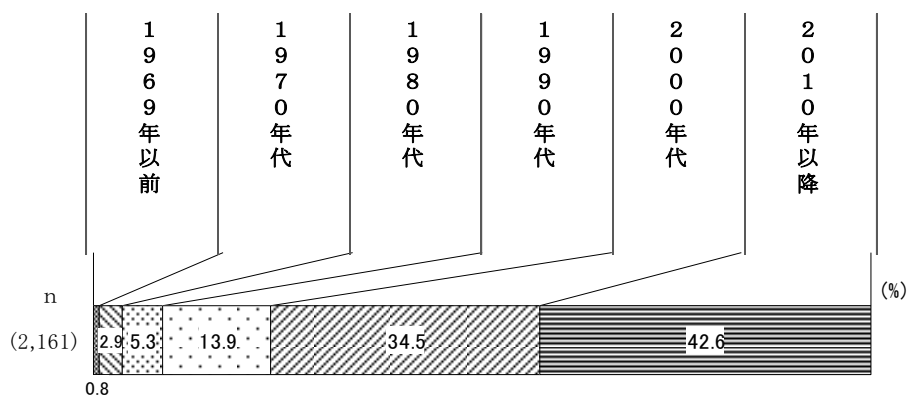


#### ④ 開設年

問4 貴施設・事業所の開設年（西暦）を教えてください。【数字を入力】

・「2010年以降」が42.6%と最も多く、次いで、「2000年代」(34.5%)となっている。

図表 II-4



#### ⑤ 利用者数

問5 貴施設・事業所の要介護度別の利用者数を教えてください。

【数字を入力】

・1施設当たりの要介護度別平均利用者数は、「要介護4」が12.52人、「要介護5」が10.02人、「要介護3」が9.95人となっており、重度者の占める割合が多くなっている。

図表 II-5

| 調査数  | 調査数   | 0人   | 1人~3人 | 4人~6人 | 7人~9人 | 10人~19人 | 20人以上 | 無回答 | 平均人数  |
|------|-------|------|-------|-------|-------|---------|-------|-----|-------|
| 要支援1 | 2,161 | 71.2 | 12.5  | 6.2   | 3.3   | 4.3     | 2.3   | 0.3 | 2.05  |
| 要支援2 | 2,161 | 67.9 | 13.9  | 5.7   | 3.4   | 5.4     | 3.4   | 0.3 | 2.54  |
| 要介護1 | 2,161 | 34.8 | 23.7  | 13.3  | 7.6   | 12.7    | 7.6   | 0.3 | 5.91  |
| 要介護2 | 2,161 | 23.2 | 27.8  | 16.6  | 10.4  | 14.8    | 6.9   | 0.3 | 6.26  |
| 要介護3 | 2,161 | 7.8  | 21.3  | 18.8  | 13.6  | 23.8    | 14.5  | 0.3 | 9.95  |
| 要介護4 | 2,161 | 8.7  | 19.9  | 16.1  | 10.3  | 21.1    | 23.8  | 0.3 | 12.52 |
| 要介護5 | 2,161 | 9.0  | 23.5  | 18.3  | 10.6  | 22.4    | 16.0  | 0.3 | 10.02 |

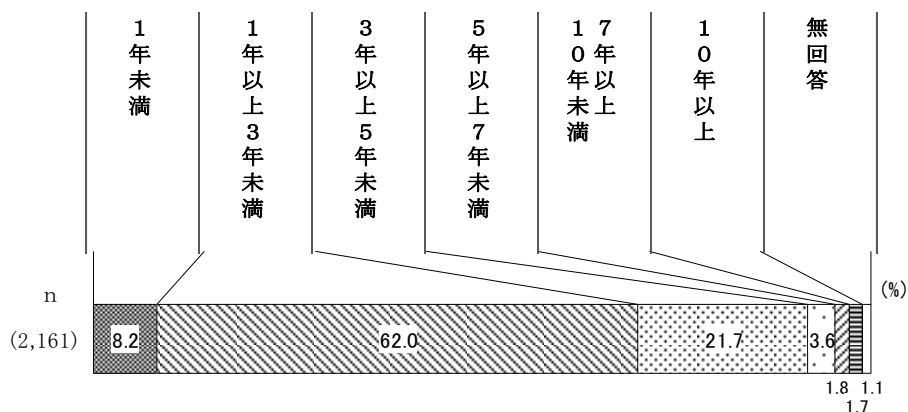
⑥ 入所期間・通所期間

問 6 平均入所期間又は平均通所期間を教えてください。

【数字を入力】

・「1年以上3年未満」が62.0%と最も多く、次いで、「3年以上5年未満」(21.7%) となっている。

図表 II-6



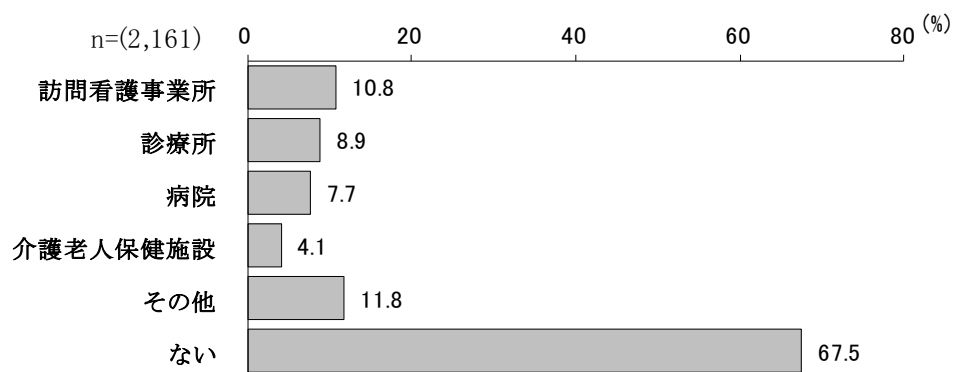
## ⑦ 併設・医療機関

問7 貴施設・事業所と同一の敷地内に併設、又は敷地が隣接している医療機関等があれば選択してください。

【あてはまるものすべてに○】

- ・併設施設が「ない」が67.5%と最も多く、併設施設がある施設では、「訪問看護事業所」が10.8%と最も多く、次いで、「診療所」(8.9%)となっている。
- ・事業区分別でみると、「訪問看護事業所」の併設は訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護で多く、「診療所」の併設は小規模多機能型居宅介護、介護老人福祉施設で多くなっている。
- ・「併設施設がない施設」は訪問介護や特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設で約7割を占めている。

図表 II-7





図表 II-8

|                  | 調査数   | 訪問看護事業所 | 診療所  | 病院   | 介護老人保健施設 | その他  | ない    |
|------------------|-------|---------|------|------|----------|------|-------|
| 全 体              | 2,161 | 233     | 192  | 167  | 88       | 255  | 1,458 |
|                  | 100.0 | 10.8    | 8.9  | 7.7  | 4.1      | 11.8 | 67.5  |
| 訪問介護             | 635   | 103     | 21   | 23   | 17       | 69   | 466   |
|                  | 100.0 | 16.2    | 3.3  | 3.6  | 2.7      | 10.9 | 73.4  |
| 訪問入浴介護           | 1     | 0       | 0    | 0    | 0        | 0    | 1     |
|                  | 100.0 | 0.0     | 0.0  | 0.0  | 0.0      | 0.0  | 100.0 |
| 通所介護             | 56    | 4       | 3    | 3    | 4        | 10   | 37    |
|                  | 100.0 | 7.1     | 5.4  | 5.4  | 7.1      | 17.9 | 66.1  |
| 短期入所生活介護         | 129   | 6       | 14   | 13   | 5        | 18   | 84    |
|                  | 100.0 | 4.7     | 10.9 | 10.1 | 3.9      | 14.0 | 65.1  |
| 特定施設入居者生活介護      | 129   | 8       | 12   | 12   | 5        | 9    | 95    |
|                  | 100.0 | 6.2     | 9.3  | 9.3  | 3.9      | 7.0  | 73.6  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 25    | 14      | 3    | 3    | 1        | 7    | 7     |
|                  | 100.0 | 56.0    | 12.0 | 12.0 | 4.0      | 28.0 | 28.0  |
| 夜間対応型訪問介護        | 1     | 0       | 0    | 0    | 0        | 0    | 1     |
|                  | 100.0 | 0.0     | 0.0  | 0.0  | 0.0      | 0.0  | 100.0 |
| 地域密着型通所介護        | 35    | 5       | 2    | 0    | 0        | 5    | 27    |
|                  | 100.0 | 14.3    | 5.7  | 0.0  | 0.0      | 14.3 | 77.1  |
| 認知症対応型通所介護       | 12    | 0       | 0    | 0    | 0        | 2    | 10    |
|                  | 100.0 | 0.0     | 0.0  | 0.0  | 0.0      | 16.7 | 83.3  |
| 小規模多機能型居宅介護      | 71    | 6       | 6    | 6    | 3        | 11   | 46    |
|                  | 100.0 | 8.5     | 8.5  | 8.5  | 4.2      | 15.5 | 64.8  |
| 認知症対応型共同生活介護     | 118   | 7       | 10   | 9    | 5        | 14   | 85    |
|                  | 100.0 | 5.9     | 8.5  | 7.6  | 4.2      | 11.9 | 72.0  |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20    | 0       | 1    | 0    | 0        | 3    | 16    |
|                  | 100.0 | 0.0     | 5.0  | 0.0  | 0.0      | 15.0 | 80.0  |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 131   | 2       | 16   | 5    | 7        | 17   | 92    |
|                  | 100.0 | 1.5     | 12.2 | 3.8  | 5.3      | 13.0 | 70.2  |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 46    | 34      | 6    | 6    | 4        | 14   | 7     |
|                  | 100.0 | 73.9    | 13.0 | 13.0 | 8.7      | 30.4 | 15.2  |
| 介護老人福祉施設         | 581   | 21      | 83   | 43   | 28       | 46   | 405   |
|                  | 100.0 | 3.6     | 14.3 | 7.4  | 4.8      | 7.9  | 69.7  |
| 介護老人保健施設         | 81    | 6       | 7    | 36   | 9        | 15   | 24    |
|                  | 100.0 | 7.4     | 8.6  | 44.4 | 11.1     | 18.5 | 29.6  |
| その他              | 90    | 17      | 8    | 8    | 0        | 15   | 55    |
|                  | 100.0 | 18.9    | 8.9  | 8.9  | 0.0      | 16.7 | 61.1  |

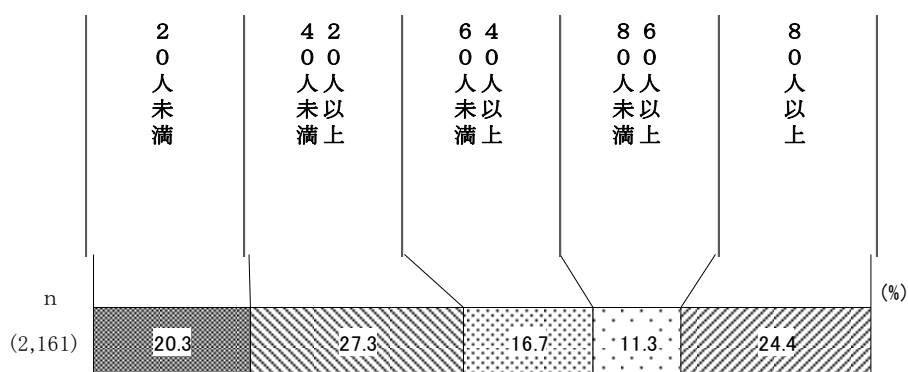
## ⑧ 定員数

問8 貴施設・事業所における利用者の定員を選択してください。

【〇は1つだけ】

- ・「20人以上 40人未満」が27.3%と最も多く、次いで、「80人以上」(24.4%)となっている。
- ・定員数を事業区分別にみると、「20人未満」は地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・認知症対応型共同生活介護で9割以上を占めており、「20人以上 40人未満」は通所介護・小規模多機能型居宅介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設・看護小規模多機能型居宅介護で6割以上を占めている。
- ・「80人以上」については、訪問介護・介護老人福祉施設・介護老人保健施設といった、登録事業者が多い施設に集中している。

図表 II-9



図表 II-10

|                  | 調査数   | 20人未満 | 20人以上<br>40人未満 | 40人以上<br>60人未満 | 60人以上<br>80人未満 | 80人以上 |
|------------------|-------|-------|----------------|----------------|----------------|-------|
| 全体               | 2,161 | 438   | 591            | 360            | 244            | 528   |
|                  | 100.0 | 20.3  | 27.3           | 16.7           | 11.3           | 24.4  |
| 訪問介護             | 635   | 118   | 139            | 93             | 71             | 214   |
|                  | 100.0 | 18.6  | 21.9           | 14.6           | 11.2           | 33.7  |
| 訪問入浴介護           | 1     | 0     | 0              | 0              | 0              | 1     |
|                  | 100.0 | 0.0   | 0.0            | 0.0            | 0.0            | 100.0 |
| 通所介護             | 56    | 14    | 34             | 5              | 2              | 1     |
|                  | 100.0 | 25.0  | 60.7           | 8.9            | 3.6            | 1.8   |
| 短期入所生活介護         | 129   | 72    | 45             | 8              | 3              | 1     |
|                  | 100.0 | 55.8  | 34.9           | 6.2            | 2.3            | 0.8   |
| 特定施設入居者生活介護      | 129   | 4     | 30             | 53             | 18             | 24    |
|                  | 100.0 | 3.1   | 23.3           | 41.1           | 14.0           | 18.6  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 25    | 4     | 11             | 3              | 2              | 5     |
|                  | 100.0 | 16.0  | 44.0           | 12.0           | 8.0            | 20.0  |
| 夜間対応型訪問介護        | 1     | 0     | 1              | 0              | 0              | 0     |
|                  | 100.0 | 0.0   | 100.0          | 0.0            | 0.0            | 0.0   |
| 地域密着型通所介護        | 35    | 34    | 1              | 0              | 0              | 0     |
|                  | 100.0 | 97.1  | 2.9            | 0.0            | 0.0            | 0.0   |
| 認知症対応型通所介護       | 12    | 11    | 1              | 0              | 0              | 0     |
|                  | 100.0 | 91.7  | 8.3            | 0.0            | 0.0            | 0.0   |
| 小規模多機能型居宅介護      | 71    | 7     | 63             | 0              | 0              | 1     |
|                  | 100.0 | 9.9   | 88.7           | 0.0            | 0.0            | 1.4   |
| 認知症対応型共同生活介護     | 118   | 108   | 9              | 0              | 1              | 0     |
|                  | 100.0 | 91.5  | 7.6            | 0.0            | 0.8            | 0.0   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20    | 1     | 17             | 2              | 0              | 0     |
|                  | 100.0 | 5.0   | 85.0           | 10.0           | 0.0            | 0.0   |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 131   | 10    | 118            | 3              | 0              | 0     |
|                  | 100.0 | 7.6   | 90.1           | 2.3            | 0.0            | 0.0   |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 46    | 5     | 40             | 0              | 1              | 0     |
|                  | 100.0 | 10.9  | 87.0           | 0.0            | 2.2            | 0.0   |
| 介護老人福祉施設         | 581   | 9     | 38             | 178            | 136            | 220   |
|                  | 100.0 | 1.5   | 6.5            | 30.6           | 23.4           | 37.9  |
| 介護老人保健施設         | 81    | 2     | 8              | 8              | 9              | 54    |
|                  | 100.0 | 2.5   | 9.9            | 9.9            | 11.1           | 66.7  |
| その他              | 90    | 39    | 36             | 7              | 1              | 7     |
|                  | 100.0 | 43.3  | 40.0           | 7.8            | 1.1            | 7.8   |

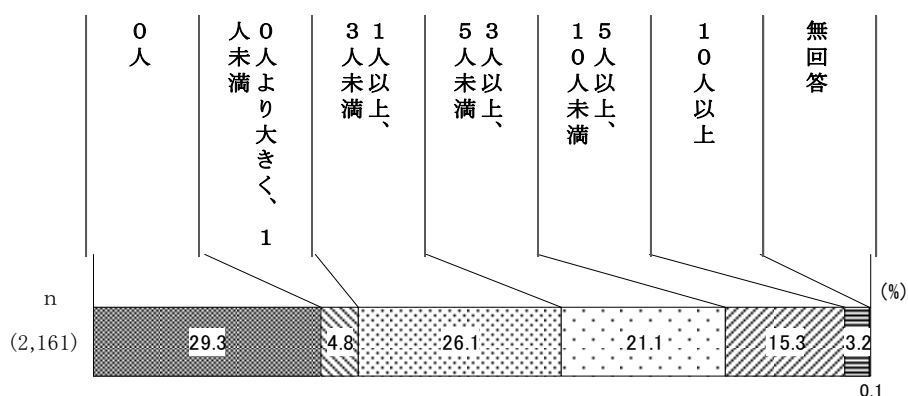
### ⑨ 看護職員の常勤換算数

問9 貴施設・事業所に従事する看護職員の常勤換算数を教えてください。

【数字を入力】

- ・看護職員の常勤換算数は「0人」が29.3%と最も多く、次いで、「1人以上、3人未満」(26.1%)となっている。
- ・看護職員の常勤換算数を事業区分別にみると、看護職員が「0人」の施設は、「訪問介護」や「その他」が多い。一方で、「1人以上、3人未満」の施設は居宅系サービスに多く、「5人以上」は施設サービスに多い傾向がある。

図表 II-11



図表 II-12

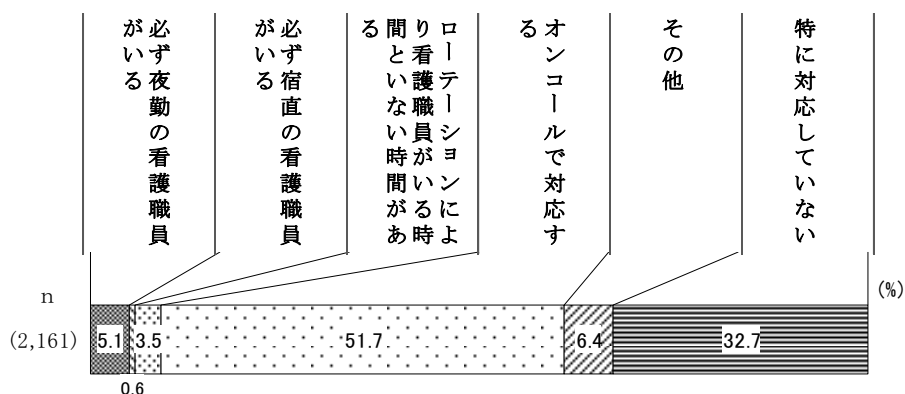
|                  | 調査数            | 0人          | 0人より大きく、1人未満 | 1人以上、3人未満   | 3人以上、5人未満   | 5人以上、10人未満  | 10人以上      | 無回答      |
|------------------|----------------|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|
| 全 体              | 2,161<br>100.0 | 634<br>29.3 | 104<br>4.8   | 564<br>26.1 | 456<br>21.1 | 330<br>15.3 | 70<br>3.2  | 3<br>0.1 |
| 訪問介護             | 635<br>100.0   | 515<br>81.1 | 12<br>1.9    | 53<br>8.3   | 26<br>4.1   | 18<br>2.8   | 9<br>1.4   | 2<br>0.3 |
| 訪問入浴介護           | 1<br>100.0     | 0<br>0.0    | 0<br>0.0     | 1<br>100.0  | 0<br>0.0    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 通所介護             | 56<br>100.0    | 0<br>0.0    | 8<br>14.3    | 41<br>73.2  | 4<br>7.1    | 1<br>1.8    | 2<br>3.6   | 0<br>0.0 |
| 短期入所生活介護         | 129<br>100.0   | 14<br>10.9  | 8<br>6.2     | 74<br>57.4  | 22<br>17.1  | 11<br>8.5   | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 特定施設入居者生活介護      | 129<br>100.0   | 0<br>0.0    | 0<br>0.0     | 63<br>48.8  | 36<br>27.9  | 30<br>23.3  | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 25<br>100.0    | 11<br>44.0  | 1<br>4.0     | 3<br>12.0   | 3<br>12.0   | 6<br>24.0   | 1<br>4.0   | 0<br>0.0 |
| 夜間対応型訪問介護        | 1<br>100.0     | 1<br>100.0  | 0<br>0.0     | 0<br>0.0    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 地域密着型通所介護        | 35<br>100.0    | 7<br>20.0   | 9<br>25.7    | 18<br>51.4  | 1<br>2.9    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 認知症対応型通所介護       | 12<br>100.0    | 3<br>25.0   | 3<br>25.0    | 5<br>41.7   | 1<br>8.3    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 小規模多機能型居宅介護      | 71<br>100.0    | 2<br>2.8    | 12<br>16.9   | 55<br>77.5  | 2<br>2.8    | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 認知症対応型共同生活介護     | 118<br>100.0   | 45<br>38.1  | 33<br>28.0   | 35<br>29.7  | 4<br>3.4    | 1<br>0.8    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20<br>100.0    | 1<br>5.0    | 0<br>0.0     | 16<br>80.0  | 2<br>10.0   | 0<br>0.0    | 1<br>5.0   | 0<br>0.0 |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 131<br>100.0   | 0<br>0.0    | 1<br>0.8     | 99<br>75.6  | 28<br>21.4  | 2<br>1.5    | 1<br>0.8   | 0<br>0.0 |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 46<br>100.0    | 0<br>0.0    | 1<br>2.2     | 12<br>26.1  | 12<br>26.1  | 19<br>41.3  | 2<br>4.3   | 0<br>0.0 |
| 介護老人福祉施設         | 581<br>100.0   | 3<br>0.5    | 2<br>0.3     | 52<br>9.0   | 300<br>51.6 | 215<br>37.0 | 8<br>1.4   | 1<br>0.2 |
| 介護老人保健施設         | 81<br>100.0    | 0<br>0.0    | 1<br>1.2     | 6<br>7.4    | 3<br>3.7    | 26<br>32.1  | 45<br>55.6 | 0<br>0.0 |
| その他              | 90<br>100.0    | 32<br>35.6  | 13<br>14.4   | 31<br>34.4  | 12<br>13.3  | 1<br>1.1    | 1<br>1.1   | 0<br>0.0 |

⑩ 看護職員の夜間の体制

問 10 貴施設・事業所における看護職員の夜間の体制についてあてはまるものを教えてください。【〇はひとつだけ】

・看護職員による夜間の体制については、「オンコールで対応する」が 51.7%と最も多く、次いで、「必ず夜勤の看護職員がいる」(5.1%) となっている。

図表 II-13



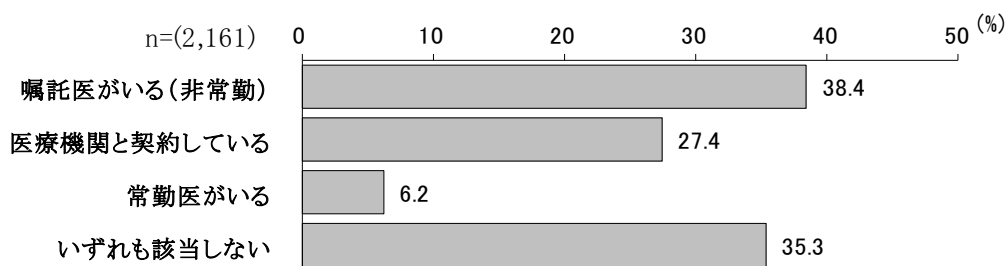
⑪ 配置医師の体制

問 11 貴施設・事業所における配置医師の契約状況を教えてください。

【〇はひとつだけ】

・配置医師の契約状況について、「嘱託医がいる（非常勤）」が 38.4%と最も多く、次いで、「医療機関と契約している」(27.4%) となっている。

図表 II-14



⑫ 介護職員の人数（常勤・非常勤・常勤換算数）

問 12 貴施設・事業所に従事する介護職員数を教えてください。

【数字を入力】

- ・介護職員の常勤換算数（常勤＋非常勤）は「10人未満」が34.7%と最も多く、次いで「10人以上20人未満」（28.9%）となっている。
- ・1施設当たりの平均人数は19.19人となっている。

図表 II-15

|       | 調査数    | 調査数   | 10人未満 | 10人以上<br>20人未満 | 20人以上<br>30人未満 | 30人以上 | 平均人数  |
|-------|--------|-------|-------|----------------|----------------|-------|-------|
| 実人数   | 常勤     | 2,161 | 46.7  | 25.3           | 13.6           | 14.4  | 14.93 |
|       | 非常勤    | 2,161 | 66.3  | 22.8           | 6.3            | 4.6   | 9.22  |
| 常勤換算数 | 常勤＋非常勤 | 2,161 | 34.7  | 28.9           | 15.4           | 21.0  | 19.19 |

⑬ 介護福祉士の実人数（常勤・非常勤・常勤換算数）

問 13 貴施設・事業所に従事する介護職員数のうち介護福祉士数を教えてください。

【数字を入力】

- ・介護福祉士の常勤換算数（常勤＋非常勤）は「10人未満」が53.4%と最も多く、次いで「10人以上20人未満」（26.5%）となっている。
- ・1施設当たりの平均人数は12.43人となっている。

図表 II-16

|       | 調査数    | 調査数   | 10人未満 | 10人以上<br>20人未満 | 20人以上<br>30人未満 | 30人以上 | 平均人数  |
|-------|--------|-------|-------|----------------|----------------|-------|-------|
| 実人数   | 常勤     | 2,161 | 59.3  | 24.0           | 10.5           | 6.2   | 10.70 |
|       | 非常勤    | 2,161 | 90.5  | 7.9            | 1.3            | 0.3   | 3.68  |
| 常勤換算数 | 常勤＋非常勤 | 2,161 | 53.4  | 26.5           | 12.3           | 7.9   | 12.43 |

⑭ 研修修了者等の常勤換算数

問 14 貴施設・事業所に従事する認定特定行為従事者の常勤換算数を入力してください。

【数字を記入】

- ・認定特定行為従事者の区分別の平均人数は、「第2号研修修了者」が3.24人と最も多く、次いで「第1号研修修了者」が2.19人となっている。

図表 II-17

|       | 調査数  | 調査数   | 1人未満 | 1人以上<br>5人未満 | 5人以上<br>10人未満 | 10人以上<br>15人未満 | 15人以上<br>20人未満 | 20人以上 | 無回答 | 平均人数 |
|-------|------|-------|------|--------------|---------------|----------------|----------------|-------|-----|------|
| 常勤換算数 | 1号研修 | 2,161 | 56.4 | 29.4         | 6.8           | 3.8            | 1.8            | 1.6   | 0.1 | 2.19 |
|       | 2号研修 | 2,161 | 46.9 | 30.5         | 11.6          | 5.2            | 3.2            | 2.4   | 0.1 | 3.24 |
|       | 3号研修 | 2,161 | 69.5 | 20.6         | 6.3           | 1.9            | 0.7            | 0.8   | 0.1 | 1.44 |
|       | 経過措置 | 2,161 | 73.2 | 13.4         | 6.1           | 3.4            | 1.3            | 1.3   | 1.3 | 1.70 |

## 2. 認定特定行為の実施について

### ① 認定特定行為の実施状況

問 18 介護職員による現在の認定特定行為の実施状況を教えてください。

【それぞれに〇は1つつつ】

- ・認定特定行為別の実施体制について、“介護職員が実施する体制がある”では「口腔内の吸引」が69.4%と最も多く、次いで「鼻腔内の吸引」(53.4%)、「胃ろうまたは腸ろう」(53.3%)となっている。
- ・“介護職員が実施する予定がない”では、「人工呼吸器装着者の吸引」が81.4%と最も多く、次いで「気管カニューレ内部の吸引」(69.6%)、「経鼻経管栄養」(67.1%)となっている。

図表 II-18

| 区分            | 調査数   | 介護職員が実施する体制がある | 今後、介護職員が実施する体制を整備する | 介護職員が実施する予定はない |
|---------------|-------|----------------|---------------------|----------------|
| ①口腔内の吸引       | 2,161 | 69.4           | 9.9                 | 20.6           |
| ②鼻腔内の吸引       | 2,161 | 53.4           | 10.5                | 36.1           |
| ③気管カニューレ内部の吸引 | 2,161 | 24.5           | 5.9                 | 69.6           |
| ④人工呼吸器装着者の吸引  | 2,161 | 13.6           | 5.1                 | 81.4           |
| ⑤胃ろうまたは腸ろう    | 2,161 | 53.3           | 9.6                 | 37.2           |
| ⑥経鼻経管栄養       | 2,161 | 24.5           | 8.4                 | 67.1           |
| ⑦半固形栄養剤利用者    | 2,161 | 30.0           | 11.5                | 58.5           |



## ② 喀痰吸引等の利用者・提供数

問 19 貴施設・事業所にて、喀痰吸引等を実施している利用者数（実施者問わず）、そのうち認定特定行為業務従事者による実施が何名かを記入してください。

【数字を記入】

- ・ 喀痰吸引等の利用者の1施設当たりの平均人数は、「口腔内の吸引」「鼻腔内の吸引」が4.8人と最も多く、次いで「経鼻経管栄養」（4.3人）となっている。
- ・ 上記のうち、介護職員による喀痰吸引等の提供人数は「口腔内の吸引」「鼻腔内の吸引」が3.8人と最も多く、次いで「胃ろうまたは腸ろう」となっている。

図表 II-19

| 区分            | 調査数  | 全利用者  | 介護職員による提供 | 介護職員による提供率 |
|---------------|------|-------|-----------|------------|
|               |      |       |           |            |
| ①口腔内の吸引       | 事業所数 | 1,198 | 950       | 62.8       |
|               | 平均人数 | 4.8   | 3.8       |            |
| ②鼻腔内の吸引       | 事業所数 | 814   | 597       | 57.7       |
|               | 平均人数 | 4.8   | 3.8       |            |
| ③気管カニューレ内部の吸引 | 事業所数 | 330   | 263       | 52.1       |
|               | 平均人数 | 3.6   | 2.4       |            |
| ④人工呼吸器装着者の吸引  | 事業所数 | 192   | 160       | 47.0       |
|               | 平均人数 | 4.6   | 2.6       |            |
| ⑤胃ろうまたは腸ろう    | 事業所数 | 1,124 | 689       | 48.6       |
|               | 平均人数 | 3.9   | 3.1       |            |
| ⑥経鼻経管栄養       | 事業所数 | 317   | 173       | 29.8       |
|               | 平均人数 | 4.3   | 2.3       |            |
| ⑦半固形栄養剤利用者    | 事業所数 | 545   | 342       | 45.5       |
|               | 平均人数 | 3.5   | 2.5       |            |

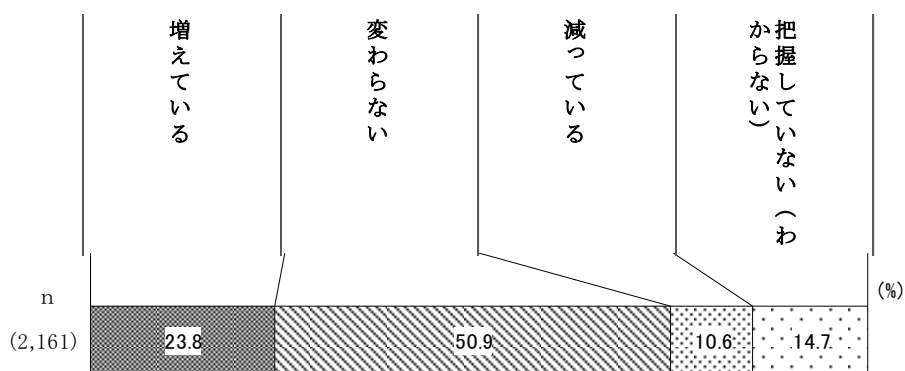
### ③ ニーズの変化

問 20 貴施設・事業所における利用者およびその家族の特定行為に対するニーズは変化していますか。 ※過去3年間での変化を踏まえて回答ください。

【〇は1つだけ】

- ・喀痰吸引等のニーズについて、「変わらない」が50.9%と最も多く、次いで、「増えている」(23.8%)となっている。
- ・ニーズの変化を併設施設別でみると、「増えている」は「訪問看護事業所」が併設している施設において平均より多い傾向があるものの、「併設施設がない」場合でも23.3%となっており、併設施設の有無によってニーズが極端に低くなる傾向はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、看護職員が「0人より大きく1人未満」の施設において、「増えている」が低くなる傾向があるものの、全体的に看護職員の配置人数の差による、ニーズへの大きな差はみられなかった。

図表 II-20



図表 II-21

|            | 調査数          | 増えている | 変わらない | 減っている | 把握していない<br>(わからない) |      |
|------------|--------------|-------|-------|-------|--------------------|------|
| 全体         | 2,161        | 515   | 1,100 | 229   | 317                |      |
|            | 100.0        | 23.8  | 50.9  | 10.6  | 14.7               |      |
| 併設施設       | 病院           | 167   | 33    | 85    | 17                 | 32   |
|            |              | 100.0 | 19.8  | 50.9  | 10.2               | 19.2 |
|            | 診療所          | 192   | 44    | 98    | 20                 | 30   |
|            |              | 100.0 | 22.9  | 51.0  | 10.4               | 15.6 |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 21    | 47    | 8                  | 12   |
|            |              | 100.0 | 23.9  | 53.4  | 9.1                | 13.6 |
|            | 訪問看護事業所      | 233   | 76    | 99    | 23                 | 35   |
|            | 100.0        | 32.6  | 42.5  | 9.9   | 15.0               |      |
| その他        | 255          | 50    | 146   | 25    | 34                 |      |
|            | 100.0        | 19.6  | 57.3  | 9.8   | 13.3               |      |
| ない         | 1,458        | 340   | 740   | 165   | 213                |      |
|            | 100.0        | 23.3  | 50.8  | 11.3  | 14.6               |      |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634   | 152   | 311   | 66                 | 105  |
|            |              | 100.0 | 24.0  | 49.1  | 10.4               | 16.6 |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 17    | 59    | 12                 | 16   |
|            |              | 100.0 | 16.3  | 56.7  | 11.5               | 15.4 |
|            | 1人以上、3人未満    | 564   | 115   | 313   | 46                 | 90   |
|            |              | 100.0 | 20.4  | 55.5  | 8.2                | 16.0 |
|            | 3人以上、5人未満    | 456   | 117   | 226   | 53                 | 60   |
|            | 100.0        | 25.7  | 49.6  | 11.6  | 13.2               |      |
| 5人以上、10人未満 | 330          | 97    | 151   | 44    | 38                 |      |
|            | 100.0        | 29.4  | 45.8  | 13.3  | 11.5               |      |
| 10人以上      | 70           | 16    | 38    | 8     | 8                  |      |
|            | 100.0        | 22.9  | 54.3  | 11.4  | 11.4               |      |

④ ニーズ増加の要因

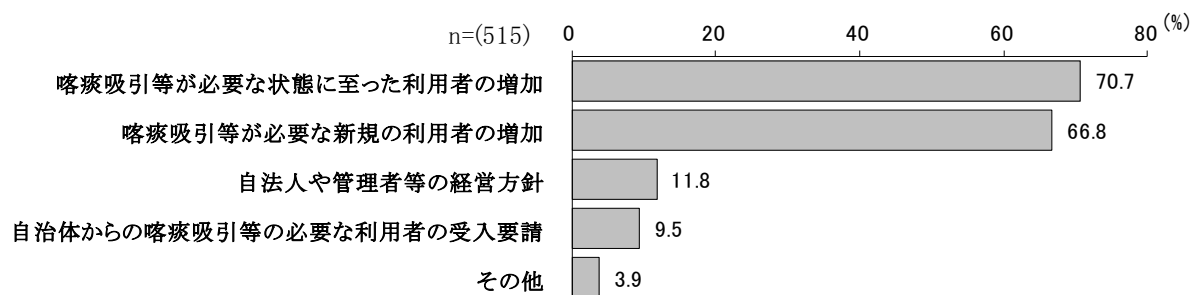
問 21 ニーズが増加している要因として、あてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

※問 20 で「1.増えている」と回答した場合のみ

- ・ニーズ増加の要因について、「喀痰吸引等が必要な状態に至った利用者の増加」が70.7%と最も多く、次いで、「喀痰吸引等が必要な新規の利用者の増加」(66.8%)となっている。

図表 II-22



## ⑤ ニーズ増加への対応状況

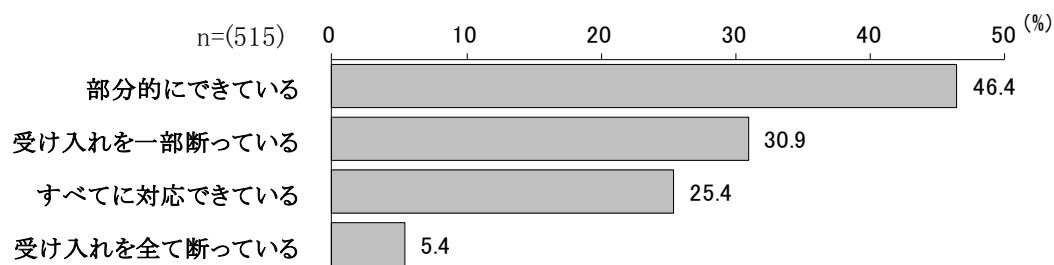
問 22 増加しているニーズへの対応状況を教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

※問 20 で「1.増えている」と回答した場合のみ

- ・増加ニーズへの対応について、「部分的にできている」が 46.4%と最も多く、次いで、「受け入れを一部断っている」(30.9%) となっている。
- ・併設施設別で見ると、「介護老人保健施設」が併設している施設では「全てに対応できている」が 42.9%となっており。一方で、「併設施設がない」もしくは「その他」の施設では、「受け入れを一部断っている」が 3割を上回り、医療機関の併設がある施設に比べて多くなっている。
- ・看護職員の常勤換算数別で見ると、「0人」の施設では「全てに対応できている」が 17.1%と最も低く、「受け入れを一部断っている」が 38.2%と最も多くなっている。

図表 II-23



図表 II-24

|            |              | 調査数          | すべてに対応できている | 部分的にできている   | 受け入れを一部断っている | 受け入れを全て断っている |
|------------|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 全 体        |              | 515<br>100.0 | 131<br>25.4 | 239<br>46.4 | 159<br>30.9  | 28<br>5.4    |
| 併設施設       | 病院           | 33<br>100.0  | 10<br>30.3  | 16<br>48.5  | 8<br>24.2    | 2<br>6.1     |
|            | 診療所          | 44<br>100.0  | 11<br>25.0  | 23<br>52.3  | 10<br>22.7   | 4<br>9.1     |
|            | 介護老人保健施設     | 21<br>100.0  | 9<br>42.9   | 5<br>23.8   | 6<br>28.6    | 2<br>9.5     |
|            | 訪問看護事業所      | 76<br>100.0  | 20<br>26.3  | 32<br>42.1  | 20<br>26.3   | 8<br>10.5    |
|            | その他          | 50<br>100.0  | 11<br>22.0  | 21<br>42.0  | 16<br>32.0   | 7<br>14.0    |
|            | ない           | 340<br>100.0 | 82<br>24.1  | 158<br>46.5 | 116<br>34.1  | 13<br>3.8    |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 152<br>100.0 | 26<br>17.1  | 70<br>46.1  | 58<br>38.2   | 11<br>7.2    |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 17<br>100.0  | 6<br>35.3   | 7<br>41.2   | 4<br>23.5    | 1<br>5.9     |
|            | 1人以上、3人未満    | 115<br>100.0 | 35<br>30.4  | 50<br>43.5  | 28<br>24.3   | 8<br>7.0     |
|            | 3人以上、5人未満    | 117<br>100.0 | 32<br>27.4  | 58<br>49.6  | 37<br>31.6   | 3<br>2.6     |
|            | 5人以上、10人未満   | 97<br>100.0  | 28<br>28.9  | 46<br>47.4  | 26<br>26.8   | 4<br>4.1     |
|            | 10人以上        | 16<br>100.0  | 4<br>25.0   | 7<br>43.8   | 5<br>31.3    | 1<br>6.3     |

## ⑥ ニーズ増加への対応困難の要因

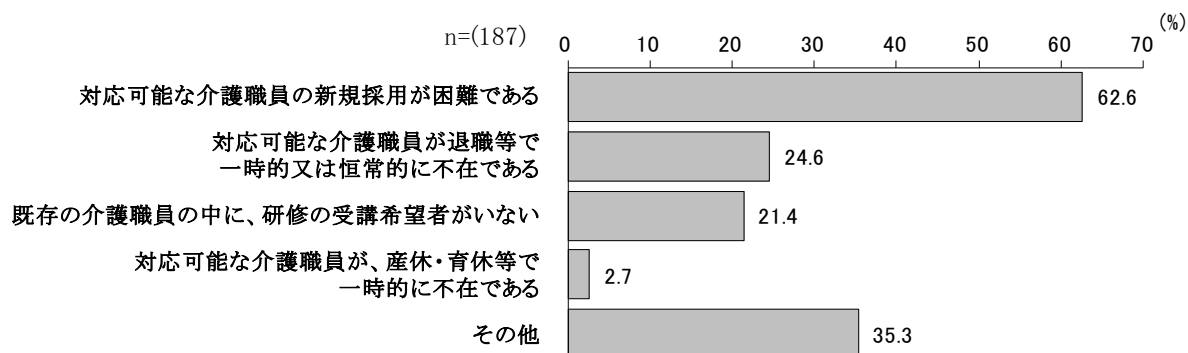
問 23 方、ニーズに対応できていない理由についてあてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

※問 22 で「3.受け入れを一部断っている」、「4.受け入れを全て断っている」と回答した場合のみ

- ・ニーズ増加に対応できていない要因について、「対応可能な介護職員の新規採用が困難である」が 62.6%と最も多く、次いで、「対応可能な介護職員が退職等で一時的又は恒常的に不在である」(24.6%) となっている。

図表 II-25



### <その他の自由意見>

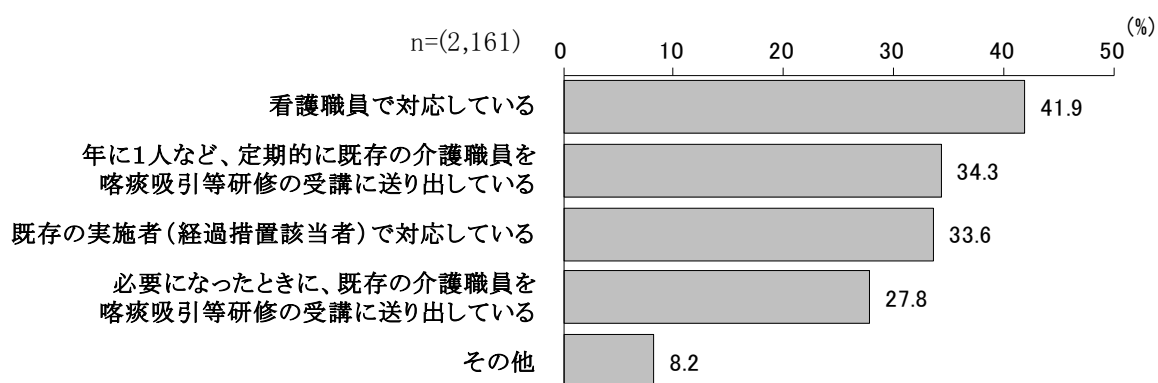
| 区分                       | 内容  |
|--------------------------|---|
| 【施設のキャパシティの超過】<br>(16 件) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入れ人数に制限をしているため、空きがないと断っている。</li> <li>・就業時間外の依頼が増えている。</li> <li>・看護職員の勤務体制上受け入れ人数を制限している。</li> <li>・対応可能な介護職員がすでに他のケアでいっぱいである。</li> </ul> |
| 【対応可能な人材の不足】<br>(14 件)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応可能な職員の育成が直ぐには難しい。</li> <li>・喀痰吸引の研修がなく受け入れできない。職員不足もあり研修が受ける機会を作るのが難しい。</li> <li>・慢性的な人員不足。申請に手間と時間がかかり、そのための事務の時間が取れない。</li> </ul>     |
| 【夜間等の対応が困難】<br>(8 件)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務上、吸引の対応できない時間帯があり、24 時間必要な利用者はお断りしている。</li> <li>・喀痰吸引できる職員が少ないため。日勤帯は看護師で対応できるが夜勤帯は介護職員で対応するため、難しい。</li> </ul>                          |
| 【研修受講に係る負担】<br>(7 件)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受ける時間が無く、研修中の穴埋めをする労働力が不足、何より研修を受講するための資金が不足している。</li> <li>・受講に至る人数制限（研修参加による勤務調整等含む）があり、十分な体制ができていない。</li> </ul>                      |
| 【研修先等の確保が困難】<br>(7 件)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講したいが、講座の開講がコロナの影響でない。実技研修の受入可能な施設や病院がない。</li> <li>・喀痰吸引研修の現地研修の確保が困難。</li> </ul>  |
| 【リスク管理への懸念】<br>(5 件)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクがある行為の為、対応できない職員が多い。</li> <li>・胃ろうの方が多いので、適切な管理が難しい。</li> </ul>  |

## ⑦ 喀痰吸引等の実施者確保の取組

問 24 喀痰吸引等の実施者の確保について、貴施設・事業所における取組状況を教えてください。  
【あてはまるものすべてに○】

- ・ 喀痰吸引等の実施者の確保について、「看護職員で対応している」が 41.9%と最も多く、次いで、「年に1人など、定期的に既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している」(34.3%)となっている。
- ・ 併設施設別で見ると、病院や介護老人保健施設と併設している施設では「看護職員で対応している」が約5割となっている一方で、併設施設がない施設では約4割となっている。
- ・ 看護職員の常勤換算数別で見ると、0人の施設では「看護職員で対応している」が10.4%と低くなっており、「必要になったときに、既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している」が49.4%と多くなっている。

図表 II-26



図表 II-27

|              |              | 調査数            | 看護職員で対応している  | 送り出ししている    | 年に1人など、定期的な研修の受講に介 | 既存の実施者（経過措置担当者）で対応している | 職員を喀痰吸引等研修の受講に介 | 必要になったときに、既存の介護 | その他 |
|--------------|--------------|----------------|--------------|-------------|--------------------|------------------------|-----------------|-----------------|-----|
| 全 体          |              | 2,161<br>100.0 | 906<br>41.9  | 742<br>34.3 | 726<br>33.6        | 601<br>27.8            | 178<br>8.2      |                 |     |
| 併設施設         | 病院           | 167<br>100.0   | 88<br>52.7   | 64<br>38.3  | 50<br>29.9         | 44<br>26.3             | 14<br>8.4       |                 |     |
|              | 診療所          | 192<br>100.0   | 87<br>45.3   | 97<br>50.5  | 69<br>35.9         | 36<br>18.8             | 12<br>6.3       |                 |     |
|              | 介護老人保健施設     | 88<br>100.0    | 46<br>52.3   | 33<br>37.5  | 25<br>28.4         | 23<br>26.1             | 8<br>9.1        |                 |     |
|              | 訪問看護事業所      | 233<br>100.0   | 104<br>44.6  | 61<br>26.2  | 79<br>33.9         | 70<br>30.0             | 18<br>7.7       |                 |     |
|              | その他          | 255<br>100.0   | 109<br>42.7  | 83<br>32.5  | 83<br>32.5         | 76<br>29.8             | 30<br>11.8      |                 |     |
|              | ない           | 1,458<br>100.0 | 575<br>39.4  | 483<br>33.1 | 495<br>34.0        | 430<br>29.5            | 120<br>8.2      |                 |     |
|              | 看護職員の常勤換算数   | 0人             | 634<br>100.0 | 66<br>10.4  | 85<br>13.4         | 228<br>36.0            | 313<br>49.4     | 77<br>12.1      |     |
| 0人より大きく、1人未満 | 104<br>100.0 | 60<br>57.7     | 21<br>20.2   | 32<br>30.8  | 36<br>34.6         | 11<br>10.6             |                 |                 |     |
| 1人以上、3人未満    | 564<br>100.0 | 330<br>58.5    | 186<br>33.0  | 160<br>28.4 | 114<br>20.2        | 45<br>8.0              |                 |                 |     |
| 3人以上、5人未満    | 456<br>100.0 | 243<br>53.3    | 229<br>50.2  | 162<br>35.5 | 75<br>16.4         | 27<br>5.9              |                 |                 |     |
| 5人以上、10人未満   | 330<br>100.0 | 165<br>50.0    | 191<br>57.9  | 121<br>36.7 | 49<br>14.8         | 12<br>3.6              |                 |                 |     |
| 10人以上        | 70<br>100.0  | 41<br>58.6     | 29<br>41.4   | 22<br>31.4  | 13<br>18.6         | 6<br>8.6               |                 |                 |     |



## ⑧ 受講者の選定基準

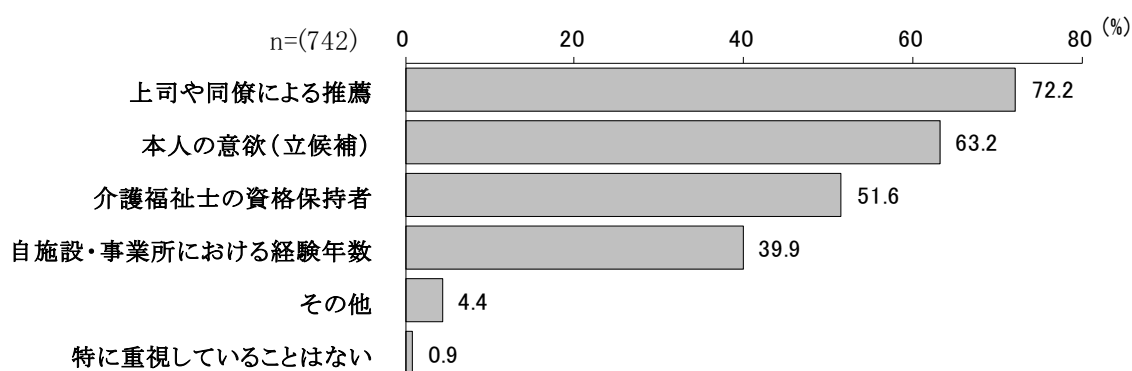
問 25 研修受講希望者を募るにあたり、貴施設・事業所において受講者選定で重視していることについて、あてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

※問 24 で「2. 年に1人など、定期的に既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している」と回答した場合のみ

- ・研修受講者の選定で重視していることについて、「上司や同僚による推薦」が72.2%と最も多く、次いで、「本人の意欲（立候補）」（63.2%）となっている。
- ・事業区分別でみると、訪問介護では「本人の意欲」が「上司や同僚による推薦」を上回っている。一方で、介護老人福祉施設では「上司や同僚による推薦」が「本人の意欲」を上回っている。

図表 II-28



図表 II-29

|                  | 調査数          | 上司や同僚による推薦  | 補本人の意欲（立候補） | 介護福祉士の資格保持者 | お自施設・経験年数   | その他       | 特に重視していることはない |
|------------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|---------------|
| 全 体              | 742<br>100.0 | 536<br>72.2 | 469<br>63.2 | 383<br>51.6 | 296<br>39.9 | 33<br>4.4 | 7<br>0.9      |
| 訪問介護             | 76<br>100.0  | 53<br>69.7  | 63<br>82.9  | 23<br>30.3  | 18<br>23.7  | 3<br>3.9  | 1<br>1.3      |
| 通所介護             | 11<br>100.0  | 5<br>45.5   | 8<br>72.7   | 4<br>36.4   | 3<br>27.3   | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |
| 短期入所生活介護         | 58<br>100.0  | 41<br>70.7  | 29<br>50.0  | 29<br>50.0  | 16<br>27.6  | 2<br>3.4  | 0<br>0.0      |
| 特定施設入居者生活介護      | 43<br>100.0  | 27<br>62.8  | 26<br>60.5  | 18<br>41.9  | 17<br>39.5  | 2<br>4.7  | 0<br>0.0      |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 10<br>100.0  | 8<br>80.0   | 7<br>70.0   | 5<br>50.0   | 2<br>20.0   | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |
| 地域密着型通所介護        | 6<br>100.0   | 5<br>83.3   | 5<br>83.3   | 4<br>66.7   | 5<br>83.3   | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |
| 小規模多機能型居宅介護      | 20<br>100.0  | 13<br>65.0  | 14<br>70.0  | 11<br>55.0  | 14<br>70.0  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |
| 認知症対応型共同生活介護     | 23<br>100.0  | 15<br>65.2  | 13<br>56.5  | 10<br>43.5  | 8<br>34.8   | 1<br>4.3  | 1<br>4.3      |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 10<br>100.0  | 8<br>80.0   | 7<br>70.0   | 3<br>30.0   | 2<br>20.0   | 1<br>10.0 | 0<br>0.0      |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 64<br>100.0  | 49<br>76.6  | 43<br>67.2  | 37<br>57.8  | 29<br>45.3  | 2<br>3.1  | 1<br>1.6      |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 12<br>100.0  | 9<br>75.0   | 7<br>58.3   | 7<br>58.3   | 2<br>16.7   | 1<br>8.3  | 0<br>0.0      |
| 介護老人福祉施設         | 351<br>100.0 | 258<br>73.5 | 203<br>57.8 | 197<br>56.1 | 155<br>44.2 | 21<br>6.0 | 4<br>1.1      |
| 介護老人保健施設         | 35<br>100.0  | 26<br>74.3  | 25<br>71.4  | 21<br>60.0  | 13<br>37.1  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |
| その他              | 23<br>100.0  | 19<br>82.6  | 19<br>82.6  | 14<br>60.9  | 12<br>52.2  | 0<br>0.0  | 0<br>0.0      |

### ⑨ 介護職員の受講意欲

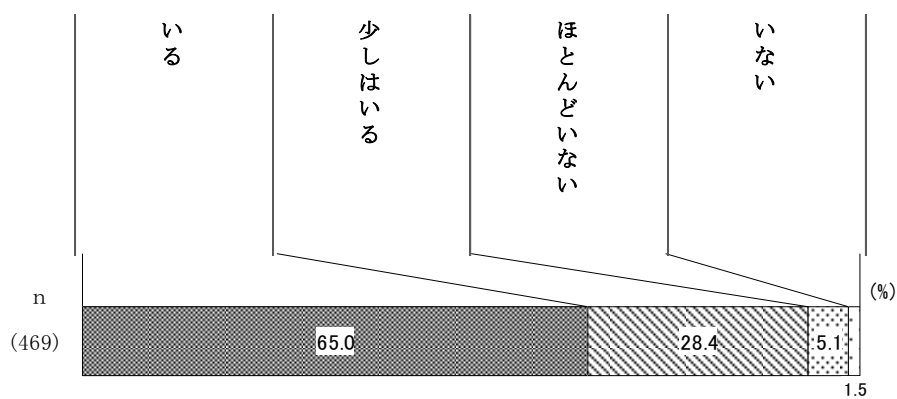
問 26 貴施設・事業所にて、喀痰吸引等研修の受講を希望する介護職員はいますか。

【〇は1つだけ】

※問 25 で「1.本人の意欲（立候補）」と回答した場合のみ

- ・事業所内で研修を希望している職員の有無について、「いる」が65.0%と最も多く、次いで、「少しはいる」(28.4%) となっている。

図表 II-30



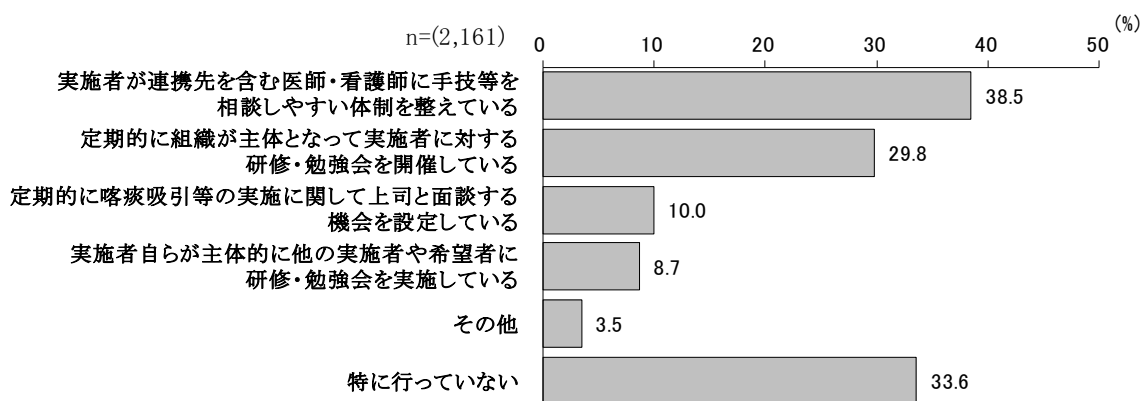
## ⑩ スキルアップ・フォローアップの取組

問 27 喀痰吸引等研修に関するスキルアップ・フォローアップの機会として、貴施設・事業所において実施している取組を教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

- ・喀痰吸引等のスキルアップ・フォローアップの取組について、「実施者が連携先を含む医師・看護師に手技等を相談しやすい体制を整えている」が 38.5%と最も多く、次いで、「定期的に組織が主体となって実施者に対する研修・勉強会を開催している」(29.8%) となっている。
- ・併設施設別でみると、診療所や訪問看護事業所が併設している施設では「実施者が連携先を含む医師・看護師に手技等を相談しやすい体制を整えている」が、併設施設がない施設に比べて多くなっている。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、5人以上10人未満の施設では「実施者が連携先を含む医師・看護師に手技等を相談しやすい体制を整えている」が多いものの、その他の人数区分では大きな差はみられない。一方で、看護職員の人数が少ない施設ほど、スキルアップ・フォローアップの取組を「特に行っていない」とする割合が多くなっている。

図表 II-31



図表 II-32

|            |              | 調査数   | 調整している | 実施者が連携を含む医師・看護師等に技術を相談しやすい体制を整えている | 定期的組織・勉強会を開催している | 定期的に喀痰吸引等の実施に関する面談する機会を設定している | 定期的に研修・勉強会を実施している | 実施者が主体的に他の実施者や希望者に研修・勉強会を実施している | その他 | 特に行っていない |
|------------|--------------|-------|--------|------------------------------------|------------------|-------------------------------|-------------------|---------------------------------|-----|----------|
| 全体         |              | 2,161 | 833    | 643                                | 216              | 189                           | 75                | 727                             |     |          |
|            |              | 100.0 | 38.5   | 29.8                               | 10.0             | 8.7                           | 3.5               | 33.6                            |     |          |
| 併設施設       | 病院           | 167   | 70     | 53                                 | 13               | 21                            | 8                 | 46                              |     |          |
|            |              | 100.0 | 41.9   | 31.7                               | 7.8              | 12.6                          | 4.8               | 27.5                            |     |          |
|            | 診療所          | 192   | 99     | 74                                 | 18               | 4                             | 6                 | 40                              |     |          |
|            |              | 100.0 | 51.6   | 38.5                               | 9.4              | 2.1                           | 3.1               | 20.8                            |     |          |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 38     | 26                                 | 3                | 12                            | 6                 | 23                              |     |          |
|            |              | 100.0 | 43.2   | 29.5                               | 3.4              | 13.6                          | 6.8               | 26.1                            |     |          |
|            | 訪問看護事業所      | 233   | 107    | 66                                 | 32               | 19                            | 9                 | 71                              |     |          |
|            | 100.0        | 45.9  | 28.3   | 13.7                               | 8.2              | 3.9                           | 30.5              |                                 |     |          |
| その他        | 255          | 108   | 68     | 23                                 | 35               | 7                             | 86                |                                 |     |          |
|            | 100.0        | 42.4  | 26.7   | 9.0                                | 13.7             | 2.7                           | 33.7              |                                 |     |          |
| ない         | 1,458        | 529   | 419    | 143                                | 119              | 51                            | 529               |                                 |     |          |
|            | 100.0        | 36.3  | 28.7   | 9.8                                | 8.2              | 3.5                           | 36.3              |                                 |     |          |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634   | 231    | 133                                | 67               | 59                            | 22                | 263                             |     |          |
|            |              | 100.0 | 36.4   | 21.0                               | 10.6             | 9.3                           | 3.5               | 41.5                            |     |          |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 34     | 26                                 | 11               | 9                             | 2                 | 42                              |     |          |
|            |              | 100.0 | 32.7   | 25.0                               | 10.6             | 8.7                           | 1.9               | 40.4                            |     |          |
|            | 1人以上、3人未満    | 564   | 212    | 162                                | 58               | 56                            | 17                | 196                             |     |          |
|            |              | 100.0 | 37.6   | 28.7                               | 10.3             | 9.9                           | 3.0               | 34.8                            |     |          |
|            | 3人以上、5人未満    | 456   | 178    | 157                                | 39               | 35                            | 20                | 132                             |     |          |
|            | 100.0        | 39.0  | 34.4   | 8.6                                | 7.7              | 4.4                           | 28.9              |                                 |     |          |
| 5人以上、10人未満 | 330          | 154   | 143    | 33                                 | 22               | 12                            | 70                |                                 |     |          |
|            | 100.0        | 46.7  | 43.3   | 10.0                               | 6.7              | 3.6                           | 21.2              |                                 |     |          |
| 10人以上      | 70           | 23    | 22     | 6                                  | 8                | 2                             | 24                |                                 |     |          |
|            | 100.0        | 32.9  | 31.4   | 8.6                                | 11.4             | 2.9                           | 34.3              |                                 |     |          |

### 3.利用者・家族からの同意取得のプロセス

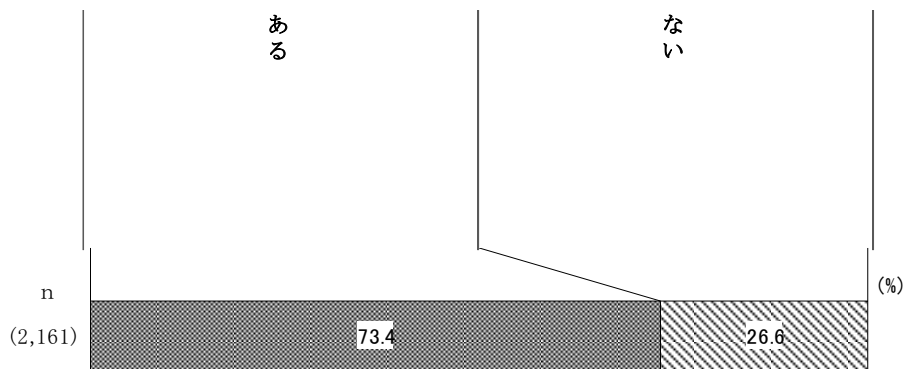
#### ① 同意取得の手順

問 28 貴施設・事業所において、利用者・家族からの同意取得（説明方法を含む）にあたり、明文化された手順はありますか。

【〇はひとつだけ】

- ・同意取得の手順について、「ある」が73.4%、「ない」が26.6%となっている。
- ・併設施設別でみると、併設施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、5人以上10人未満の施設では「ある」が85.5%と最も多くなっている。一方で、0人以上1人未満の施設では「ある」が58.7%と最も低くなっている。

図表 II-33



|            |              | 調査数   | ある    | ない   |
|------------|--------------|-------|-------|------|
| 全体         |              | 2,161 | 1,587 | 574  |
|            |              | 100.0 | 73.4  | 26.6 |
| 併設施設       | 病院           | 167   | 115   | 52   |
|            |              | 100.0 | 68.9  | 31.1 |
|            | 診療所          | 192   | 145   | 47   |
|            |              | 100.0 | 75.5  | 24.5 |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 60    | 28   |
|            |              | 100.0 | 68.2  | 31.8 |
| 看護職員の常勤換算数 | 訪問看護事業所      | 233   | 169   | 64   |
|            |              | 100.0 | 72.5  | 27.5 |
|            | その他          | 255   | 170   | 85   |
|            |              | 100.0 | 66.7  | 33.3 |
|            | ない           | 1,458 | 1,084 | 374  |
|            |              | 100.0 | 74.3  | 25.7 |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634   | 441   | 193  |
|            |              | 100.0 | 69.6  | 30.4 |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 61    | 43   |
|            |              | 100.0 | 58.7  | 41.3 |
|            | 1人以上、3人未満    | 564   | 394   | 170  |
|            |              | 100.0 | 69.9  | 30.1 |
| 看護職員の常勤換算数 | 3人以上、5人未満    | 456   | 359   | 97   |
|            |              | 100.0 | 78.7  | 21.3 |
|            | 5人以上、10人未満   | 330   | 282   | 48   |
|            |              | 100.0 | 85.5  | 14.5 |
| 10人以上      | 70           | 48    | 22    |      |
|            | 100.0        | 68.6  | 31.4  |      |

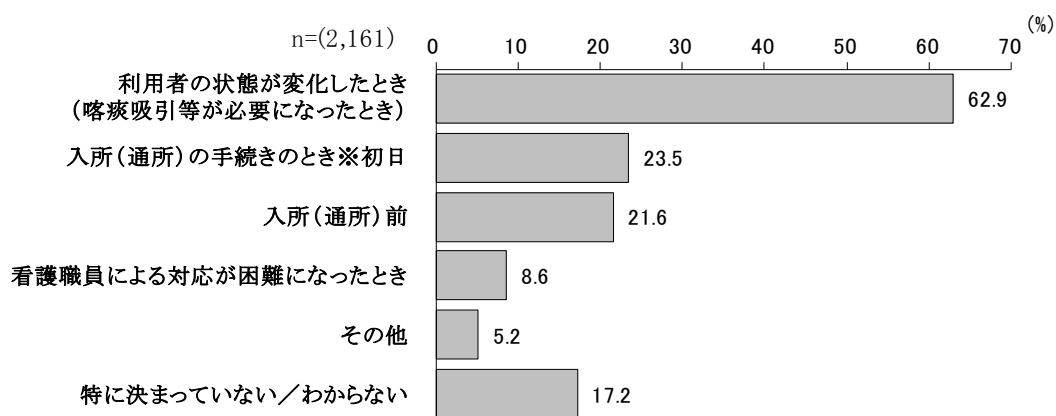
## ② 同意取得のための説明のタイミング

問 29 貴施設・事業所では、利用者・家族からの同意を得るため、介護職員による喀痰吸引等に関する説明をいつ行っていますか。

【あてはまるもの全てに○】

- ・同意取得のタイミング居ついて、「利用者の状態が変化したとき（喀痰吸引等が必要になったとき）」が62.9%と最も多く、次いで、「入所（通所）の手続きのとき※初日」（23.5%）となっている。

図表 II-34



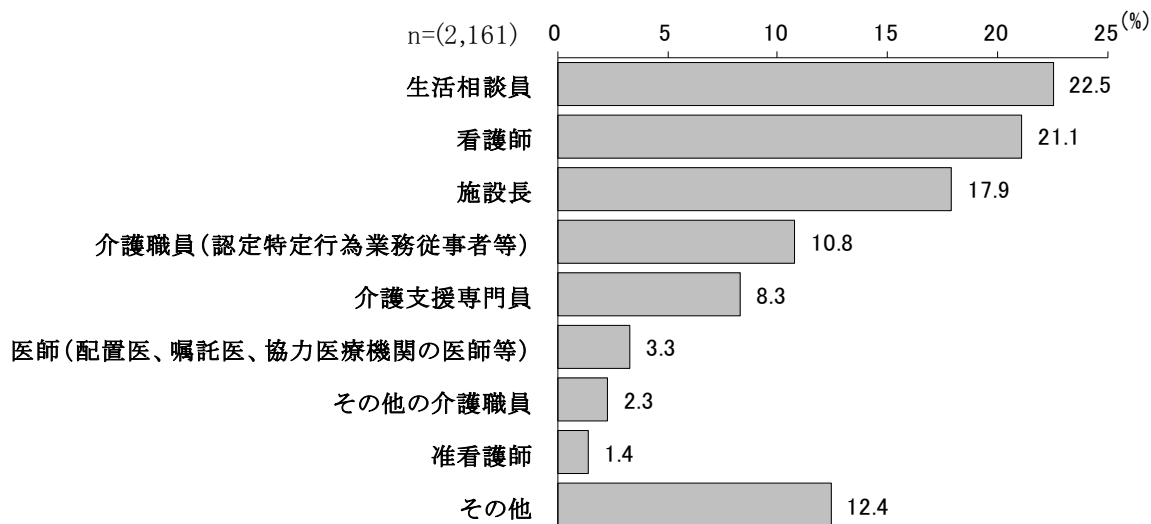
## ③ 同意取得のための説明者

問 30 貴施設・事業所では、利用者・家族から同意を得るため、介護職員による喀痰吸引等に関する説明をどのような職種が行っていますか。

【あてはまるものすべてに○】

- ・同意取得のための説明者について、「生活相談員」が22.5%と最も多く、次いで、「看護師」(21.1%)となっている。

図表 II-35



#### ④ 同意取得のための工夫

問 31 利用者・家族の理解を促すために、貴施設・事業所として独自に工夫していることがあれば教えてください。

【自由意見】

##### <工夫の内容>

| 区分                          | 内容  |
|-----------------------------|---|
| 【わかりやすいツールの使用】<br>(76 件)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内マニュアル、体制や研修期間のパンフレット等の活用。</li> <li>・書面を提示して、専門用語なども分かり易く理解できるように内容説明を心がけている。</li> <li>・コロナ渦にありタブレット端末でご利用者の様子を撮った動画をご家族様に見ていただいている。</li> </ul>         |
| 【説明者の工夫（医療職）】<br>(48 件)     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・協力医療機関からの説明及び、施設長、看護主任からの説明を実施。</li> <li>・ご家族に、利用者の状態の説明を、医師や看護師からきちんと行ってもらうようにしている。</li> <li>・指導看護師、介護主任等が入居時や喀痰吸引が必要となった場合に本人、ご家族への説明を行っている。</li> </ul> |
| 【タイミングの工夫（入所時）】<br>(18 件)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看取りの同意説明を入居時に行っているが、その際に喀痰吸引についても説明している。</li> <li>・入所時に実施のための説明と同意を書面にて行っている。</li> </ul>  |
| 【タイミングの工夫（実践中）】<br>(4 件)    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・手技を実際に見て頂いている。</li> <li>・初回痰吸引等を行う際に、家族に立ち会って貰い、説明する。</li> </ul>  |
| 【説明内容の工夫（安全管理体制）】<br>(10 件) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師の勤務形態を説明し、看護師が不在となる夜間帯は、資格を有する介護福祉士にて吸引を行う事を、入所前に口頭で説明している。</li> <li>・実績の説明や自施設の研修室による研修活動の説明をしている。</li> </ul>   |
| 【日頃の信頼関係の構築】<br>(13 件)      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者家族の理解が深まるように、普段の介護サービスで信頼関係を構築している。</li> <li>・喀痰吸引以外のサービスで日頃から信頼を得るように心がけている。</li> </ul>   |
| 【個別の対応】<br>(5 件)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のみを選定し、個別に説明会（面談）を行い、質問や不安等についての相談等を受け付けている。</li> <li>・研修を受けて安全に支援を行っていくという事を担当者会議の場で話をすることで利用者、家族に安心感をもってもらう。</li> </ul>                              |



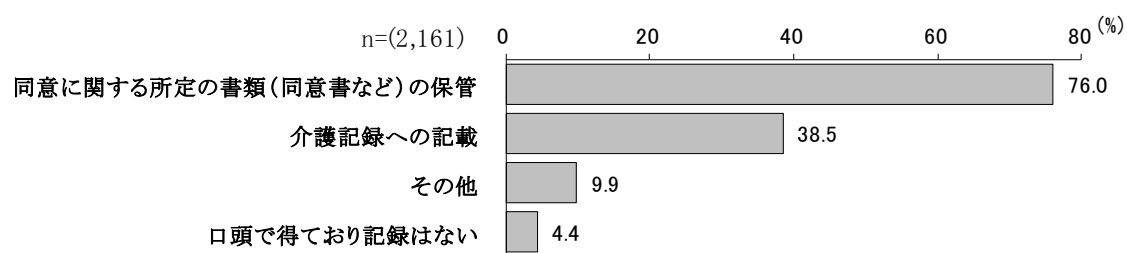
## ⑤ 同意結果の記録方法

問 32 貴施設・事業所では、介護職員による喀痰吸引等の実施に関する利用者・家族の同意をどのような形式で記録していますか。

【あてはまるもの全てに○】

- ・同意結果の記録方法について、「同意に関する所定の書類（同意書など）の保管」が76.0%と最も多く、次いで、「介護記録への記載」（38.5%）となっている。
- ・一方で、「口頭で得ており記録はない」が4.4%となっている。

図表 II-36



## 4. 個別計画書・手順書等の作成・改定状況

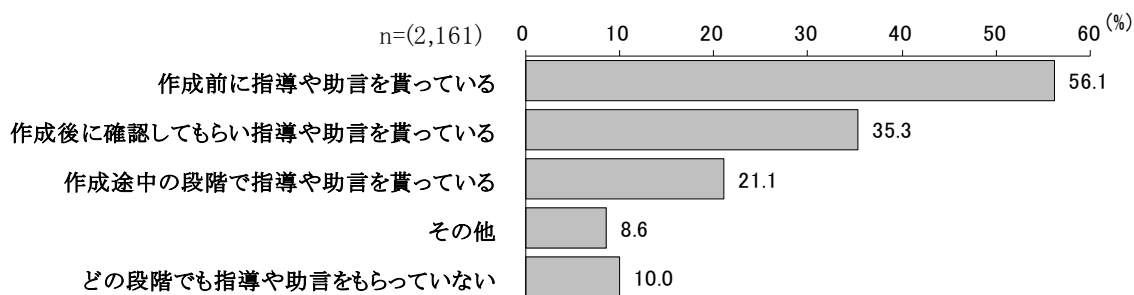
### ① 個別計画書への医療職の関与のタイミング

問 33 個別計画書の作成にあたり、医師・看護師等の医療職の作成への関与状況について教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・ 個別計画書作成時の医師・看護師からの関与について、「作成前に指導や助言を貰っている」が56.1%と最も多く、次いで、「作成後に確認してもらい指導や助言を貰っている」(35.3%)となっている。
- ・ 一方で、「どの段階でも指導や助言をもらっていない」が10.0%となっている。
- ・ 併設施設別でみると、併設施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・ 看護職員の常勤換算数別でみると、0人の施設では「作成前」に指導・助言を貰っている割合が多く、「作成後」の指導・助言は看護職員の人数が多い施設ほど、割合が多くなっている。

図表 II-37



図表 II-38

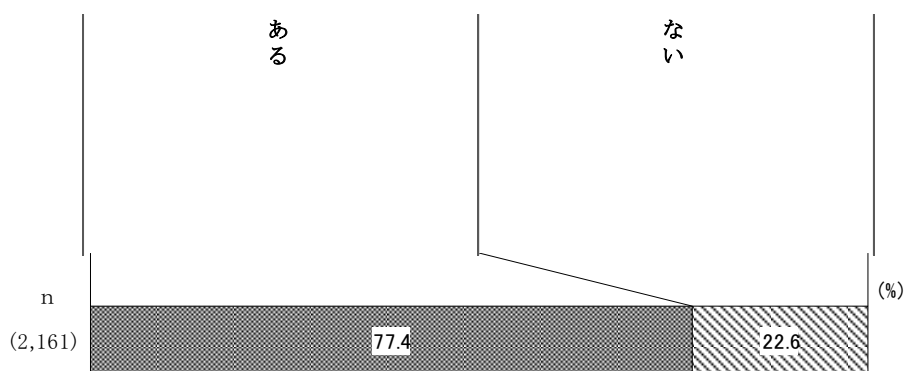
|            |              | 調査数            | 作成前に指導や助言を貰っている | 作成途中の段階で指導や助言を貰っている | 作成後に確認してもらい指導や助言を貰っている | その他        | どの段階でも指導や助言をもらっていない |
|------------|--------------|----------------|-----------------|---------------------|------------------------|------------|---------------------|
| 全 体        |              | 2,161<br>100.0 | 1,213<br>56.1   | 457<br>21.1         | 763<br>35.3            | 186<br>8.6 | 217<br>10.0         |
| 併設施設       | 病院           | 167<br>100.0   | 85<br>50.9      | 44<br>26.3          | 67<br>40.1             | 18<br>10.8 | 15<br>9.0           |
|            | 診療所          | 192<br>100.0   | 118<br>61.5     | 55<br>28.6          | 83<br>43.2             | 16<br>8.3  | 9<br>4.7            |
|            | 介護老人保健施設     | 88<br>100.0    | 45<br>51.1      | 24<br>27.3          | 37<br>42.0             | 8<br>9.1   | 8<br>9.1            |
|            | 訪問看護事業所      | 233<br>100.0   | 131<br>56.2     | 53<br>22.7          | 94<br>40.3             | 17<br>7.3  | 25<br>10.7          |
|            | その他          | 255<br>100.0   | 129<br>50.6     | 48<br>18.8          | 93<br>36.5             | 36<br>14.1 | 28<br>11.0          |
|            | ない           | 1,458<br>100.0 | 824<br>56.5     | 294<br>20.2         | 494<br>33.9            | 114<br>7.8 | 158<br>10.8         |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634<br>100.0   | 346<br>54.6     | 94<br>14.8          | 181<br>28.5            | 71<br>11.2 | 90<br>14.2          |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104<br>100.0   | 48<br>46.2      | 16<br>15.4          | 35<br>33.7             | 19<br>18.3 | 9<br>8.7            |
|            | 1人以上、3人未満    | 564<br>100.0   | 302<br>53.5     | 123<br>21.8         | 218<br>38.7            | 51<br>9.0  | 52<br>9.2           |
|            | 3人以上、5人未満    | 456<br>100.0   | 276<br>60.5     | 113<br>24.8         | 161<br>35.3            | 26<br>5.7  | 41<br>9.0           |
|            | 5人以上、10人未満   | 330<br>100.0   | 207<br>62.7     | 90<br>27.3          | 135<br>40.9            | 17<br>5.2  | 15<br>4.5           |
|            | 10人以上        | 70<br>100.0    | 33<br>47.1      | 18<br>25.7          | 31<br>44.3             | 2<br>2.9   | 10<br>14.3          |

## ② 喀痰吸引等の手順書の有無

問 34 貴施設・事業所では、喀痰吸引等の実施にあたっての手順書（マニュアル）はありますか。  
【〇は1つだけ】

- ・ 喀痰吸引等の手順書の有無について、「ある」が77.4%、「ない」が22.6%となっている。
- ・ 併設施設別でみると、併設施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・ 看護職員の常勤換算数別でみると、看護職員の人数が多い施設ほど「ある」が多くなる傾向がある。

図表 II-39



|            |              | 調査数   | ある    | ない   |
|------------|--------------|-------|-------|------|
| 全体         |              | 2,161 | 1,673 | 488  |
|            |              | 100.0 | 77.4  | 22.6 |
| 併設施設       | 病院           | 167   | 125   | 42   |
|            |              | 100.0 | 74.9  | 25.1 |
|            | 診療所          | 192   | 163   | 29   |
|            |              | 100.0 | 84.9  | 15.1 |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 70    | 18   |
|            |              | 100.0 | 79.5  | 20.5 |
|            | 訪問看護事業所      | 233   | 164   | 69   |
|            | 100.0        | 70.4  | 29.6  |      |
| 看護職員の常勤換算数 | その他          | 255   | 175   | 80   |
|            |              | 100.0 | 68.6  | 31.4 |
|            | ない           | 1,458 | 1,139 | 319  |
|            |              | 100.0 | 78.1  | 21.9 |
|            | 0人           | 634   | 452   | 182  |
|            |              | 100.0 | 71.3  | 28.7 |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 64    | 40   |
|            | 100.0        | 61.5  | 38.5  |      |
| 1人以上、3人未満  | 564          | 425   | 139   |      |
|            | 100.0        | 75.4  | 24.6  |      |
| 3人以上、5人未満  | 456          | 379   | 77    |      |
|            | 100.0        | 83.1  | 16.9  |      |
| 5人以上、10人未満 | 330          | 291   | 39    |      |
|            | 100.0        | 88.2  | 11.8  |      |
| 10人以上      | 70           | 60    | 10    |      |
|            | 100.0        | 85.7  | 14.3  |      |

### ③ 手順書への医療職の助言

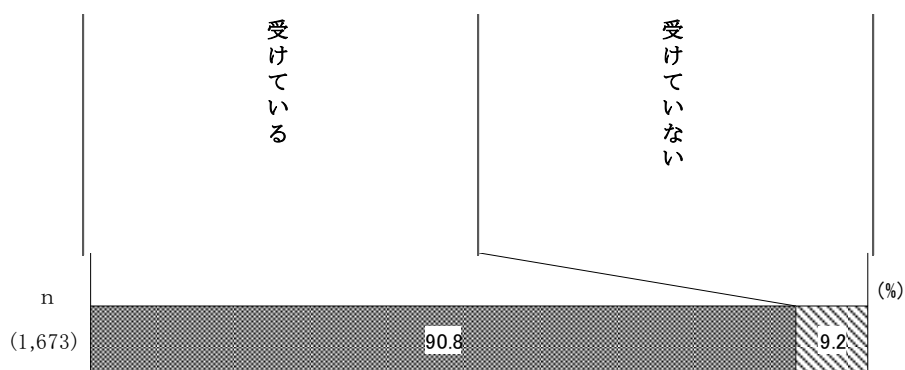
問 35 手順書の内容について、連携先を含む医師や看護職員からの助言等を受けていますか。

【〇はひとつだけ】

※問 34 で「1.ある」に回答した場合のみ

- ・手順書についての医師・看護師からの助言について、「受けている」が 90.8%、「受けていない」が 9.2%となっている。
- ・併施設別で見ると、併施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でも、大きな差はみられなかった。

図表 II-40



|            |              | 調査数   | 受けている | 受けていない |
|------------|--------------|-------|-------|--------|
| 全 体        |              | 1,673 | 1,519 | 154    |
|            |              | 100.0 | 90.8  | 9.2    |
| 併施設        | 病院           | 125   | 118   | 7      |
|            |              | 100.0 | 94.4  | 5.6    |
|            | 診療所          | 163   | 154   | 9      |
|            |              | 100.0 | 94.5  | 5.5    |
|            | 介護老人保健施設     | 70    | 68    | 2      |
|            |              | 100.0 | 97.1  | 2.9    |
|            | 訪問看護事業所      | 164   | 158   | 6      |
|            | 100.0        | 96.3  | 3.7   |        |
| 看護職員の常勤換算数 | その他          | 175   | 165   | 10     |
|            |              | 100.0 | 94.3  | 5.7    |
|            | ない           | 1,139 | 1,016 | 123    |
|            |              | 100.0 | 89.2  | 10.8   |
|            | 0人           | 452   | 390   | 62     |
|            |              | 100.0 | 86.3  | 13.7   |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 64    | 60    | 4      |
|            | 100.0        | 93.8  | 6.3   |        |
| 1人以上、3人未満  | 425          | 389   | 36    |        |
|            | 100.0        | 91.5  | 8.5   |        |
| 3人以上、5人未満  | 379          | 355   | 24    |        |
|            | 100.0        | 93.7  | 6.3   |        |
| 5人以上、10人未満 | 291          | 272   | 19    |        |
|            | 100.0        | 93.5  | 6.5   |        |
| 10人以上      | 60           | 51    | 9     |        |
|            | 100.0        | 85.0  | 15.0  |        |

#### ④ 手順書の改訂状況

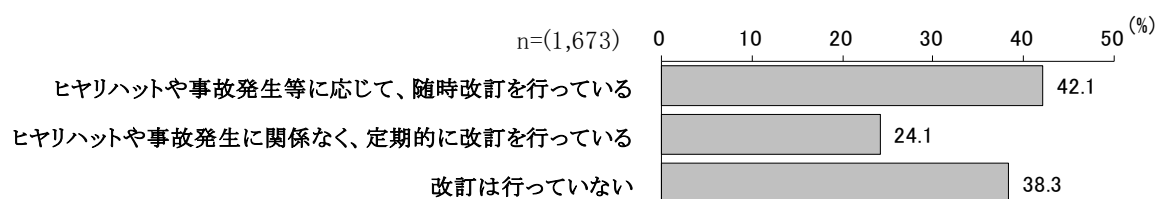
問 36 手順書の内容について、改訂を行っていますか。

【あてはまるもの全てに○】

※問 34 で「1.ある」に回答した場合のみ

- ・手順書の改訂について、「ヒヤリハットや事故発生等に応じて、随時改訂を行っている」が 42.1%と最も多く、次いで、「ヒヤリハットや事故発生に関係なく、定期的に改訂を行っている」(24.1%)となっている。
- ・一方で、「改訂は行っていない」は 38.3%となっている。
- ・併施設別でみると、併施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、0人以上1人未満の施設では、「改訂は行っていない」が 51.6%と最も多くなっている。

図表 II-41



|              |            | 調査数   | て、ヒヤリハットや事故発生等に応じて、随時改訂を行っている (%) | く、ヒヤリハットや事故発生に関係なく、定期的に改訂を行っている (%) | 改訂は行っていない (%) |
|--------------|------------|-------|-----------------------------------|-------------------------------------|---------------|
| 全体           |            | 1,673 | 42.1                              | 24.1                                | 38.3          |
| 併施設          | 病院         | 125   | 47.2                              | 26.4                                | 32.8          |
|              | 診療所        | 163   | 36.2                              | 28.8                                | 39.3          |
|              | 介護老人保健施設   | 70    | 37.1                              | 30.0                                | 35.7          |
|              | 訪問看護事業所    | 164   | 47.0                              | 23.8                                | 36.0          |
|              | その他        | 175   | 34.9                              | 32.6                                | 37.1          |
|              | ない         | 1,139 | 42.3                              | 22.1                                | 39.7          |
|              | 看護職員の常勤換算数 | 0人    | 452                               | 41.6                                | 20.8          |
| 0人より大きく、1人未満 |            | 64    | 35.9                              | 15.6                                | 51.6          |
| 1人以上、3人未満    |            | 425   | 42.1                              | 24.2                                | 38.1          |
| 3人以上、5人未満    |            | 379   | 46.4                              | 24.5                                | 34.0          |
| 5人以上、10人未満   |            | 291   | 39.5                              | 30.6                                | 36.1          |
| 10人以上        |            | 60    | 36.7                              | 23.3                                | 43.3          |

## ⑤ 改訂への医療職の関与

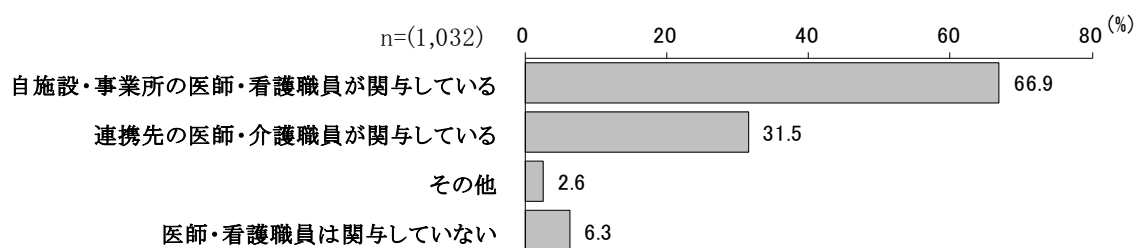
問 37 改訂の内容について、医師もしくは看護職員の関与状況について教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

※問 36 で「1 もしくは 2（改訂を行っている）」に回答した場合のみ

- ・手順書の改訂への医師・看護師の関与について、「自施設・事業所の医師・看護職員が関与している」が 66.9%と最も多く、次いで、「連携先の医師・介護職員が関与している」（31.5%）となっている。
- ・一方で、「医師・看護職員は関与していない」は 6.3%となっている。
- ・併設施設別でみると、医療機関と併設している施設では「自施設・事業所の医師・看護職員が関与している」割合が多く、併設施設がない施設では「連携先の医師・看護職員が関与している」が多くなっている。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、0 人の施設では、「連携先の医師・看護職員が関与している」が多くなっているものの、「医師・看護師は関与していない」についても 16.9%と最も多くなっている。

図表 II-42



図表 II-43

|              |            | 調査数   | が自施設・事業所の医師・看護職員が関与している | 連携先の医師・介護職員が関与している | その他         | 医師・看護職員は関与していない |
|--------------|------------|-------|-------------------------|--------------------|-------------|-----------------|
| 全体           |            | 1,032 | 690<br>66.9             | 325<br>31.5        | 27<br>2.6   | 65<br>6.3       |
| 併設施設         | 病院         | 84    | 74<br>88.1              | 16<br>19.0         | 1<br>1.2    | 2<br>2.4        |
|              | 診療所        | 99    | 90<br>90.9              | 13<br>13.1         | 1<br>1.0    | 0<br>0.0        |
|              | 介護老人保健施設   | 45    | 37<br>82.2              | 10<br>22.2         | 1<br>2.2    | 1<br>2.2        |
|              | 訪問看護事業所    | 105   | 76<br>72.4              | 36<br>34.3         | 2<br>1.9    | 4<br>3.8        |
|              | その他        | 110   | 77<br>70.0              | 36<br>32.7         | 3<br>2.7    | 3<br>2.7        |
|              | ない         | 687   | 417<br>60.7             | 240<br>34.9        | 21<br>3.1   | 57<br>8.3       |
|              | 看護職員の常勤換算数 | 0人    | 266                     | 50<br>18.8         | 166<br>62.4 | 9<br>3.4        |
| 0人より大きく、1人未満 |            | 31    | 15<br>48.4              | 18<br>58.1         | 2<br>6.5    | 1<br>3.2        |
| 1人以上、3人未満    |            | 263   | 213<br>81.0             | 70<br>26.6         | 4<br>1.5    | 9<br>3.4        |
| 3人以上、5人未満    |            | 250   | 212<br>84.8             | 45<br>18.0         | 5<br>2.0    | 7<br>2.8        |
| 5人以上、10人未満   |            | 186   | 166<br>89.2             | 21<br>11.3         | 6<br>3.2    | 2<br>1.1        |
| 10人以上        |            | 34    | 32<br>94.1              | 4<br>11.8          | 1<br>2.9    | 1<br>2.9        |



## 5.利用者に関する情報

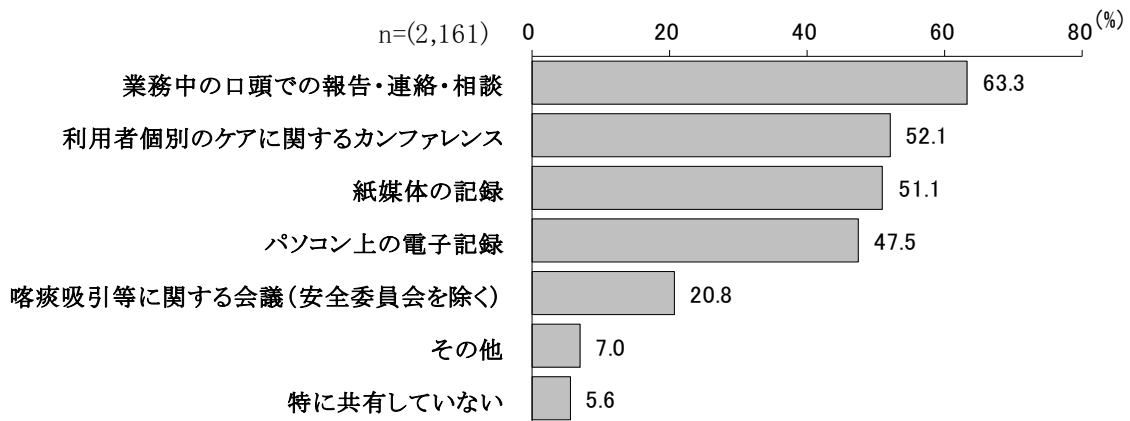
### ① 利用者情報の共有手段

問 38 喀痰吸引を実施している利用者に関する情報について、自施設・事業所内での共有手段に該当するものを教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・利用者に関する情報共有の手段について、「業務中の口頭での報告・連絡・相談」が63.3%と最も多く、次いで、「利用者個別のケアに関するカンファレンス」(52.1%)となっている。
- ・併設施設別で見ると、併設施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別で見ると、0人の施設では、「利用者別のケアに関するカンファレンス」や「パソコン上での電子記録」「喀痰吸引等に関する会議」において、看護職員が1人以上いる施設よりも低くなっている。

図表 II-44



図表 II-45

|      |              | 調査数            | 業務・相談中の口頭での報告・連絡 | 利用者個別のケアに関する  | 紙媒体の記録        | パソコン上の電子記録    | (喀痰吸引等に関する会議(安全委員会を除く)) | その他        | 特に共有していない  |
|------|--------------|----------------|------------------|---------------|---------------|---------------|-------------------------|------------|------------|
| 全体   |              | 2,161<br>100.0 | 1,368<br>63.3    | 1,126<br>52.1 | 1,105<br>51.1 | 1,026<br>47.5 | 450<br>20.8             | 152<br>7.0 | 122<br>5.6 |
| 併設施設 | 病院           | 167<br>100.0   | 104<br>62.3      | 77<br>46.1    | 82<br>49.1    | 77<br>46.1    | 36<br>21.6              | 14<br>8.4  | 7<br>4.2   |
|      | 診療所          | 192<br>100.0   | 129<br>67.2      | 118<br>61.5   | 111<br>57.8   | 107<br>55.7   | 58<br>30.2              | 9<br>4.7   | 6<br>3.1   |
|      | 介護老人保健施設     | 88<br>100.0    | 57<br>64.8       | 50<br>56.8    | 47<br>53.4    | 44<br>50.0    | 20<br>22.7              | 9<br>10.2  | 3<br>3.4   |
|      | 訪問看護事業所      | 233<br>100.0   | 171<br>73.4      | 112<br>48.1   | 124<br>53.2   | 105<br>45.1   | 31<br>13.3              | 14<br>6.0  | 14<br>6.0  |
|      | その他          | 255<br>100.0   | 158<br>62.0      | 134<br>52.5   | 121<br>47.5   | 105<br>41.2   | 57<br>22.4              | 31<br>12.2 | 20<br>7.8  |
|      | ない           | 1,458<br>100.0 | 914<br>62.7      | 759<br>52.1   | 748<br>51.3   | 696<br>47.7   | 290<br>19.9             | 96<br>6.6  | 87<br>6.0  |
|      | 看護職員の常勤換算数   | 0人             | 634<br>100.0     | 369<br>58.2   | 263<br>41.5   | 309<br>48.7   | 222<br>35.0             | 83<br>13.1 | 63<br>9.9  |
|      | 0人より大きく、1人未満 | 104<br>100.0   | 53<br>51.0       | 48<br>46.2    | 62<br>59.6    | 28<br>26.9    | 18<br>17.3              | 12<br>11.5 | 12<br>11.5 |
|      | 1人以上、3人未満    | 564<br>100.0   | 352<br>62.4      | 299<br>53.0   | 294<br>52.1   | 260<br>46.1   | 114<br>20.2             | 47<br>8.3  | 35<br>6.2  |
|      | 3人以上、5人未満    | 456<br>100.0   | 307<br>67.3      | 264<br>57.9   | 229<br>50.2   | 280<br>61.4   | 131<br>28.7             | 18<br>3.9  | 12<br>2.6  |
|      | 5人以上、10人未満   | 330<br>100.0   | 235<br>71.2      | 215<br>65.2   | 178<br>53.9   | 200<br>60.6   | 90<br>27.3              | 9<br>2.7   | 2<br>0.6   |
|      | 10人以上        | 70<br>100.0    | 50<br>71.4       | 36<br>51.4    | 33<br>47.1    | 36<br>51.4    | 13<br>18.6              | 3<br>4.3   | 1<br>1.4   |

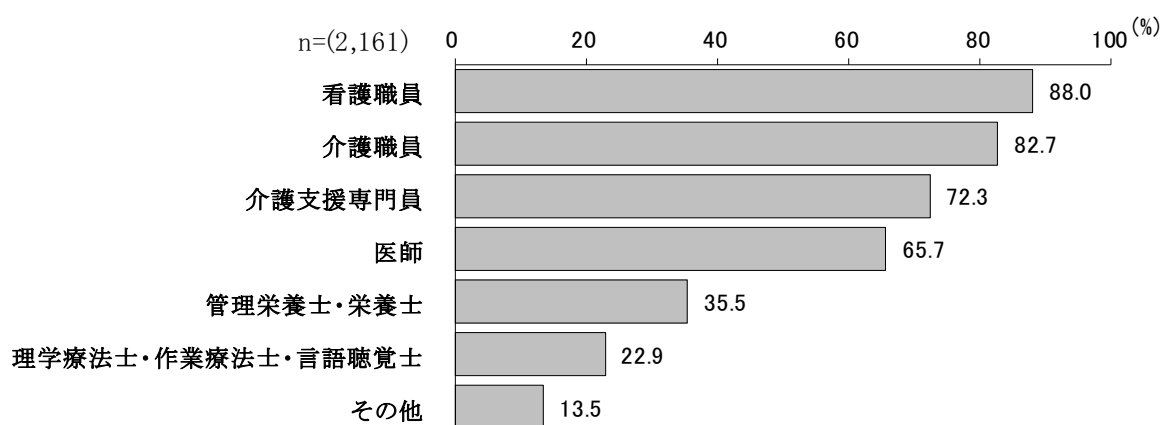
## ② 利用者情報の共有職種

問 39 喀痰吸引等を実施している利用者に関する情報共有を行う職種について該当するものを教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・情報共有を行っている職種については、「看護職員」が 88.0%と最も多く、次いで、「介護職員」(82.7%) となっている。
- ・併設施設別でみると、看護職員との共有については併設施設による差はないものの、医師との共有においては診療所が併設している施設に対して、併設施設はない施設での割合が低くなっている。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、0人の施設では、「看護職員」に限らず「医師」「介護支援専門員」などの職種においても割合が低くなっている。

図表 II-46



図表 II-47

|            |              | 調査数            | 看護職員          | 介護職員          | 介護支援専門員       | 医師            | 管理栄養士・栄養士   | 理学療法士・言語聴覚士・作業療法士 | その他         |
|------------|--------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------------|-------------|
| 全体         |              | 2,161<br>100.0 | 1,901<br>88.0 | 1,788<br>82.7 | 1,563<br>72.3 | 1,419<br>65.7 | 768<br>35.5 | 494<br>22.9       | 291<br>13.5 |
| 併設施設       | 病院           | 167<br>100.0   | 153<br>91.6   | 142<br>85.0   | 133<br>79.6   | 118<br>70.7   | 70<br>41.9  | 65<br>38.9        | 19<br>11.4  |
|            | 診療所          | 192<br>100.0   | 186<br>96.9   | 174<br>90.6   | 160<br>83.3   | 157<br>81.8   | 105<br>54.7 | 56<br>29.2        | 18<br>9.4   |
|            | 介護老人保健施設     | 88<br>100.0    | 80<br>90.9    | 75<br>85.2    | 67<br>76.1    | 64<br>72.7    | 42<br>47.7  | 33<br>37.5        | 14<br>15.9  |
|            | 訪問看護事業所      | 233<br>100.0   | 217<br>93.1   | 192<br>82.4   | 175<br>75.1   | 158<br>67.8   | 40<br>17.2  | 77<br>33.0        | 19<br>8.2   |
|            | その他          | 255<br>100.0   | 226<br>88.6   | 203<br>79.6   | 186<br>72.9   | 176<br>69.0   | 93<br>36.5  | 73<br>28.6        | 48<br>18.8  |
|            | ない           | 1,458<br>100.0 | 1,254<br>86.0 | 1,199<br>82.2 | 1,026<br>70.4 | 914<br>62.7   | 493<br>33.8 | 281<br>19.3       | 202<br>13.9 |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634<br>100.0   | 445<br>70.2   | 470<br>74.1   | 362<br>57.1   | 368<br>58.0   | 33<br>5.2   | 87<br>13.7        | 102<br>16.1 |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104<br>100.0   | 95<br>91.3    | 89<br>85.6    | 71<br>68.3    | 73<br>70.2    | 20<br>19.2  | 12<br>11.5        | 12<br>11.5  |
|            | 1人以上、3人未満    | 564<br>100.0   | 529<br>93.8   | 468<br>83.0   | 405<br>71.8   | 351<br>62.2   | 197<br>34.9 | 97<br>17.2        | 75<br>13.3  |
|            | 3人以上、5人未満    | 456<br>100.0   | 438<br>96.1   | 406<br>89.0   | 382<br>83.8   | 321<br>70.4   | 276<br>60.5 | 128<br>28.1       | 54<br>11.8  |
|            | 5人以上、10人未満   | 330<br>100.0   | 322<br>97.6   | 294<br>89.1   | 288<br>87.3   | 249<br>75.5   | 210<br>63.6 | 132<br>40.0       | 43<br>13.0  |
|            | 10人以上        | 70<br>100.0    | 69<br>98.6    | 59<br>84.3    | 52<br>74.3    | 54<br>77.1    | 31<br>44.3  | 38<br>54.3        | 5<br>7.1    |

## 6. 安全管理体制

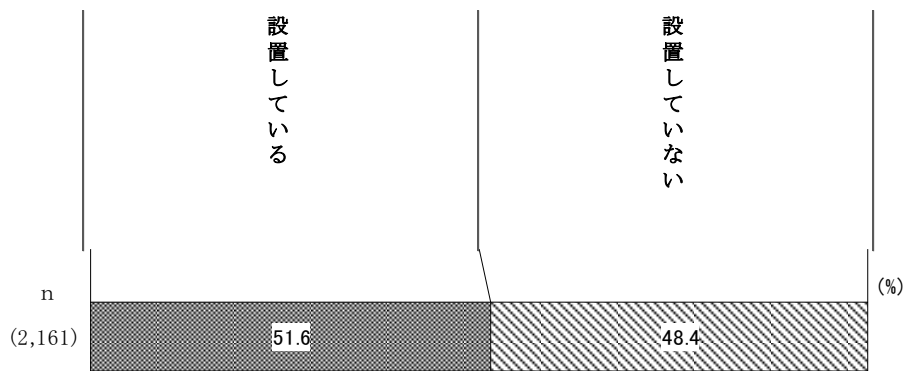
### ① 喀痰吸引等の安全に関する会議等の設置

問 40 喀痰吸引等の安全に関する委員会・会議を設置していますか。

【〇は1つだけ】

- ・ 喀痰吸引等の安全に関する委員会について、「設置している」が 51.6%と最も多く、次いで、「設置していない」(48.4%) となっている。
- ・ 併施設別でみると、診療所と併設している施設では「設置している」が 67.2%と最も多くなっているものの、それ以外では併設している施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・ 看護職員の常勤換算数別でみると、『1人未満』の施設では、「設置している」が半数を下回っており、看護職員の人数が少ないほど設置割合が低くなる傾向がある。

図表 II-48



|            |              | 調査数   | 設置している | 設置していない |
|------------|--------------|-------|--------|---------|
| 全 体        |              | 2,161 | 1,116  | 1,045   |
|            |              | 100.0 | 51.6   | 48.4    |
| 併施設        | 病院           | 167   | 89     | 78      |
|            |              | 100.0 | 53.3   | 46.7    |
|            | 診療所          | 192   | 129    | 63      |
|            |              | 100.0 | 67.2   | 32.8    |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 44     | 44      |
|            |              | 100.0 | 50.0   | 50.0    |
|            | 訪問看護事業所      | 233   | 121    | 112     |
|            | 100.0        | 51.9  | 48.1   |         |
|            | その他          | 255   | 119    | 136     |
|            |              | 100.0 | 46.7   | 53.3    |
|            | ない           | 1,458 | 738    | 720     |
|            |              | 100.0 | 50.6   | 49.4    |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634   | 248    | 386     |
|            |              | 100.0 | 39.1   | 60.9    |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 48     | 56      |
|            |              | 100.0 | 46.2   | 53.8    |
|            | 1人以上、3人未満    | 564   | 307    | 257     |
|            |              | 100.0 | 54.4   | 45.6    |
| 3人以上、5人未満  | 456          | 265   | 191    |         |
|            | 100.0        | 58.1  | 41.9   |         |
| 5人以上、10人未満 | 330          | 208   | 122    |         |
|            | 100.0        | 63.0  | 37.0   |         |
| 10人以上      | 70           | 37    | 33     |         |
|            | 100.0        | 52.9  | 47.1   |         |

## ② 会議等の開催状況

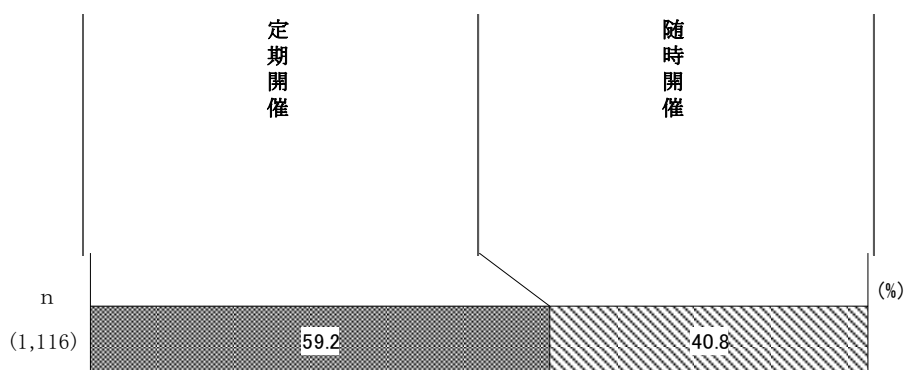
問 41 開催時期を教えてください。

【〇は1つだけ】

※問 40 で「1.設置している」と回答した場合のみ

・開催時期は、「定期開催」が 59.2%、「随時開催」が 40.8%となっている。

図表 II-49



## ③ 会議等の開催頻度

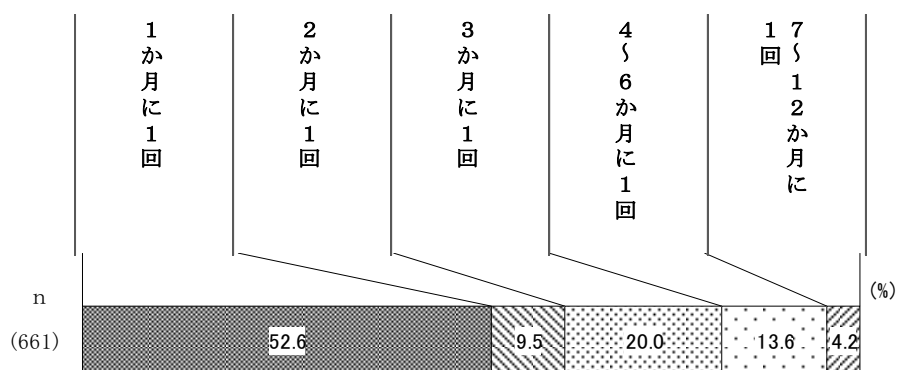
問 41 開催時期を教えてください。

【〇は1つだけ】

※問 40 で「1.設置している」と回答した場合のみ

・開催頻度について、「1か月に1回」が 52.6%と最も多く、次いで、「3か月に1回」(20.0%)となっている。

図表 II-50



#### ④ 会議等への参加職種

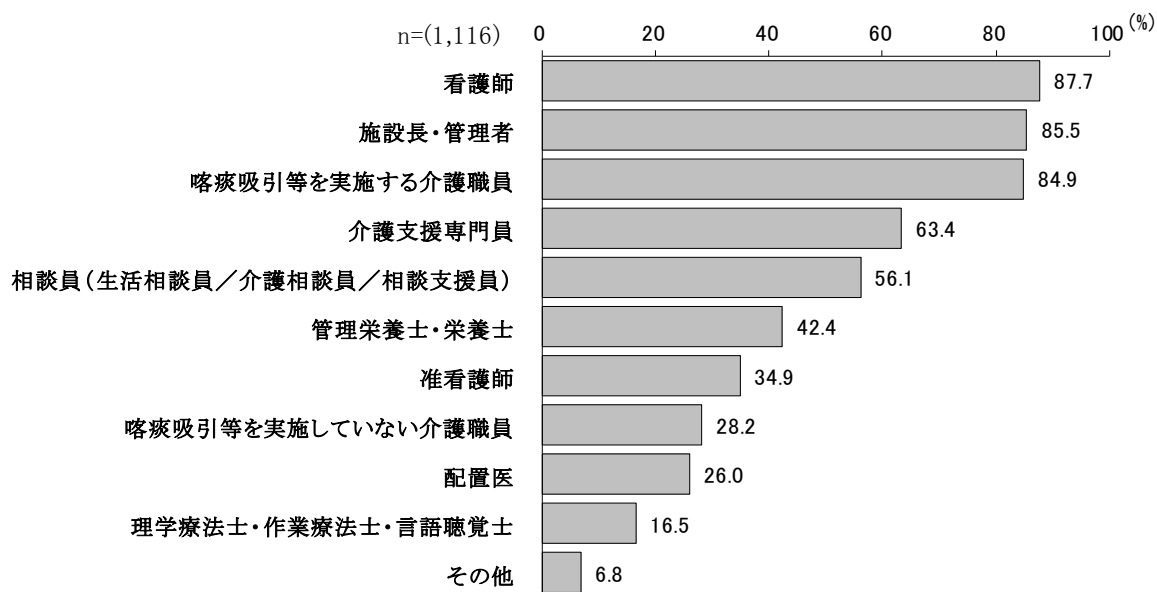
問 42 メンバーの職種を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

※問 40 で「1.設置している」と回答した場合のみ

- ・会議への参加職種は、「看護師」が 87.7%と最も多く、次いで、「施設長・管理者」(85.5%) となっている。

図表 II-51



#### ⑤ 会議等を未設置の要因

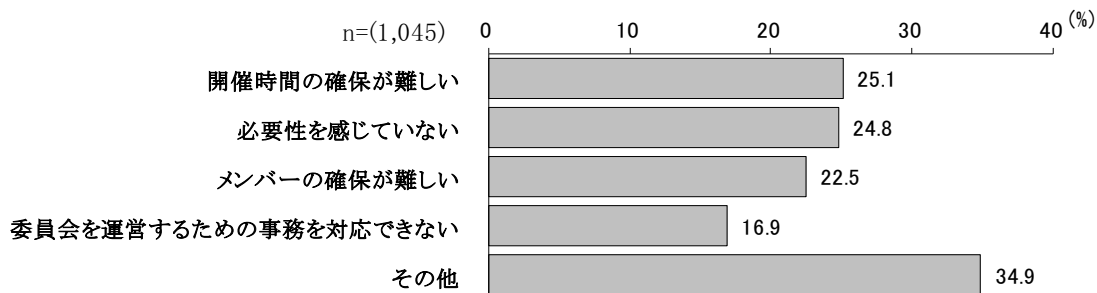
問 43 委員会を設置していない理由を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

※問 40 で「2.設置していない」と回答した場合のみ

- ・安全に関する委員会等を設置していない理由について、「開催時間の確保が難しい」が 25.1%と最も多く、次いで、「必要性を感じていない」(24.8%) となっている。

図表 II-52



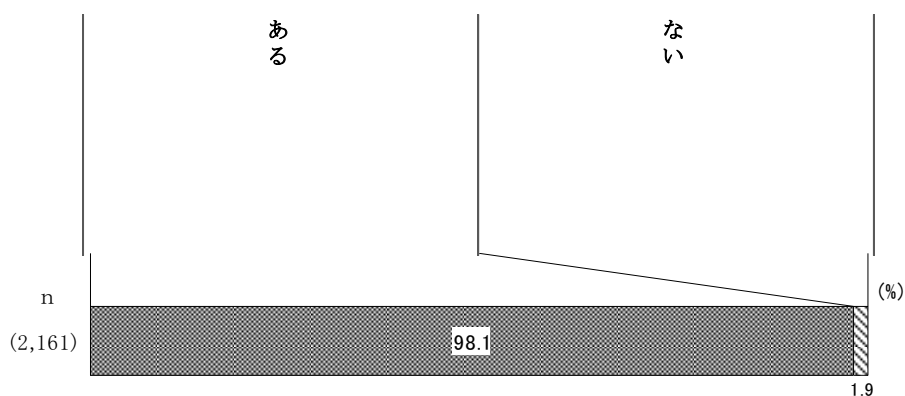
## ⑥ ヒヤリハットの報告体制

問 44 施設にヒヤリハットの報告体制はありますか。

【○は1つだけ】

・ヒヤリハットの報告体制は、「ある」が98.1%、「ない」が1.9%となっている。

図表 II-53



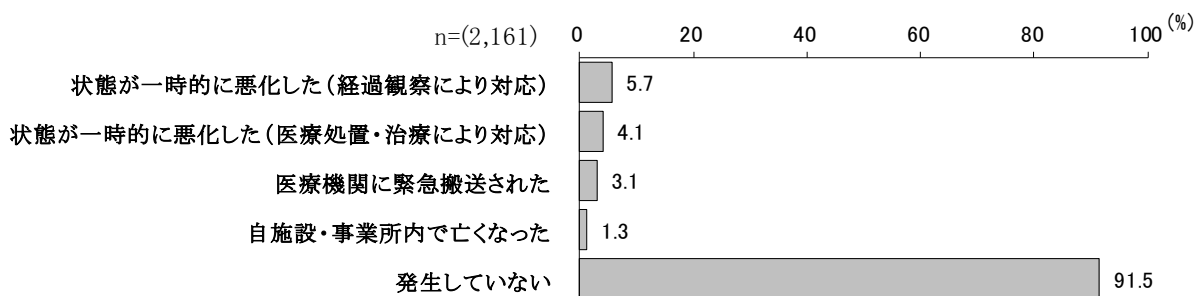
## ⑦ 喀痰吸引等の実施時の体調変化の発生状況

問 45 喀痰吸引等の実施に関して、利用者の体調が変化（利用者要因の急変は含まない）し、以下の状況は発生しましたか。

【あてはまるものすべてに○】

- ・喀痰吸引等実施時のインシデント・アクシデントについて、「発生していない」が91.5%となっている。
- ・発生した事例については、「状態が一時的に悪化した（経過観察により対応）」が5.7%と最も多く、次いで、「状態が一時的に悪化した（医療処置・治療により対応）」（4.1%）となっている。

図表 II-54





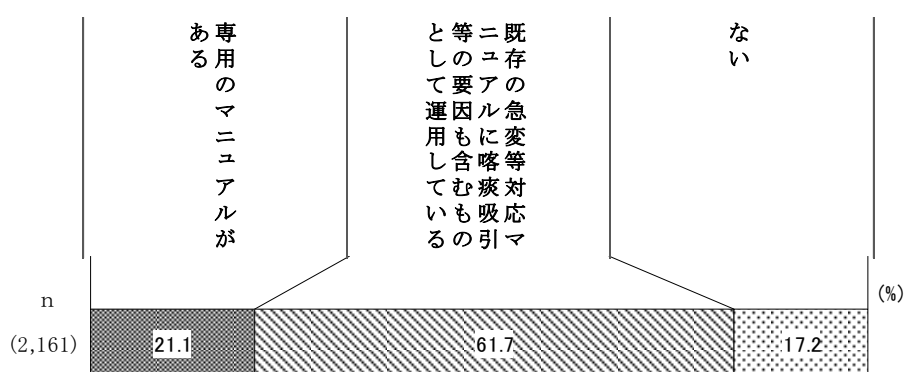
## ⑧ 急変時の対応マニュアルの有無

問 46 喀痰吸引等の実施時の利用者の急変等への対応マニュアルはありますか。

【〇は1つだけ】

- ・急変時の対応マニュアルについて、「既存の急変等対応マニュアルに喀痰吸引等の要因も含むものとして運用している」が 61.7%と最も多く、次いで、「専用のマニュアルがある」(21.1%)となっている。
- ・併設施設別でみると、その他の施設と併設している施設では、マニュアルが「ない」が 24.3%と最も多くなっているものの、それ以外では併設している施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、0人の施設では、マニュアルが「ない」が 24.0%と最も多く、看護職員の人数が少ないほどマニュアルがない割合が低くなる傾向がある。

図表 II-55



図表 II-56

|            |              | 調査数   | 専用のマニュアルがある | 既存の急変等対応マニュアルとして運用して喀痰吸引 | ない   |
|------------|--------------|-------|-------------|--------------------------|------|
| 全 体        |              | 2,161 | 456         | 1,333                    | 372  |
|            |              | 100.0 | 21.1        | 61.7                     | 17.2 |
| 併設施設       | 病院           | 167   | 40          | 105                      | 22   |
|            |              | 100.0 | 24.0        | 62.9                     | 13.2 |
|            | 診療所          | 192   | 31          | 140                      | 21   |
|            |              | 100.0 | 16.1        | 72.9                     | 10.9 |
|            | 介護老人保健施設     | 88    | 26          | 49                       | 13   |
|            |              | 100.0 | 29.5        | 55.7                     | 14.8 |
|            | 訪問看護事業所      | 233   | 52          | 138                      | 43   |
|            | 100.0        | 22.3  | 59.2        | 18.5                     |      |
| その他        |              | 255   | 50          | 143                      | 62   |
|            |              | 100.0 | 19.6        | 56.1                     | 24.3 |
| ない         | 1,458        | 311   | 896         | 251                      |      |
|            | 100.0        | 21.3  | 61.5        | 17.2                     |      |
| 看護職員の常勤換算数 | 0人           | 634   | 154         | 328                      | 152  |
|            |              | 100.0 | 24.3        | 51.7                     | 24.0 |
|            | 0人より大きく、1人未満 | 104   | 19          | 62                       | 23   |
|            |              | 100.0 | 18.3        | 59.6                     | 22.1 |
|            | 1人以上、3人未満    | 564   | 95          | 359                      | 110  |
|            |              | 100.0 | 16.8        | 63.7                     | 19.5 |
|            | 3人以上、5人未満    | 456   | 98          | 302                      | 56   |
|            | 100.0        | 21.5  | 66.2        | 12.3                     |      |
| 5人以上、10人未満 | 330          | 70    | 234         | 26                       |      |
|            | 100.0        | 21.2  | 70.9        | 7.9                      |      |
| 10人以上      | 70           | 18    | 47          | 5                        |      |
|            | 100.0        | 25.7  | 67.1        | 7.1                      |      |

## ⑨ 急変時の対応マニュアルの改訂状況

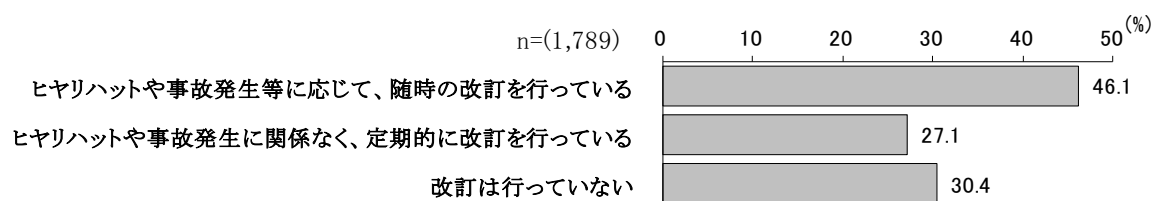
問 47 マニュアルの内容について、改訂を行っていますか。

【あてはまるもの全てに○】

※問 46 で「1 もしくは2 (マニュアルがある)」に回答した場合のみ

- ・急変時のマニュアルの改訂について、「ヒヤリハットや事故発生等に応じて、随時の改訂を行っている」が 46.1%と最も多く、次いで、「ヒヤリハットや事故発生に関係なく、定期的に改訂を行っている」(27.1%) となっている。
- ・「改訂は行っていない」は 30.4%となっている。
- ・併設施設別で見ると、併設している施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別で見ると、0 人の施設では、「改訂は行っていない」が 37.6%と最も多く、看護職員の人数が少ないほど改訂を行っている割合が低くなる傾向がある。

図表 II-57



図表 II-58

|  |              | 調査数            | て、<br>ヒヤリハットや事故発生等に<br>随時の改訂を行っている | く、<br>ヒヤリハットや事故発生に<br>定期的に改訂を行っている<br>関係な | 改訂は<br>行っていない |
|--|--------------|----------------|------------------------------------|---|---------------|
| 全 体  |              | 1,789<br>100.0 | 825<br>46.1                        | 485<br>27.1                               | 544<br>30.4   |
| 併<br>設<br>施<br>設                               | 病院           | 145<br>100.0   | 73<br>50.3                         | 44<br>30.3                                | 38<br>26.2    |
|  | 診療所          | 171<br>100.0   | 75<br>43.9                         | 51<br>29.8                                | 51<br>29.8    |
|  | 介護老人保健施設     | 75<br>100.0    | 36<br>48.0                         | 26<br>34.7                                | 19<br>25.3    |
|  | 訪問看護事業所      | 190<br>100.0   | 83<br>43.7                         | 55<br>28.9                                | 62<br>32.6    |
|  | その他          | 193<br>100.0   | 78<br>40.4                         | 57<br>29.5                                | 65<br>33.7    |
|  | ない           | 1,207<br>100.0 | 564<br>46.7                        | 308<br>25.5                               | 371<br>30.7   |
| 看<br>護<br>職<br>員<br>の<br>常<br>勤<br>換<br>算<br>数 | 0人           | 482<br>100.0   | 199<br>41.3                        | 114<br>23.7                               | 181<br>37.6   |
|  | 0人より大きく、1人未満 | 81<br>100.0    | 39<br>48.1                         | 17<br>21.0                                | 30<br>37.0    |
|  | 1人以上、3人未満    | 454<br>100.0   | 207<br>45.6                        | 117<br>25.8                               | 147<br>32.4   |
|  | 3人以上、5人未満    | 400<br>100.0   | 203<br>50.8                        | 116<br>29.0                               | 97<br>24.3    |
|  | 5人以上、10人未満   | 304<br>100.0   | 142<br>46.7                        | 105<br>34.5                               | 72<br>23.7    |
|  | 10人以上        | 65<br>100.0    | 32<br>49.2                         | 16<br>24.6                                | 17<br>26.2    |

## ⑩ 急変時の対応マニュアル改訂への医療職の関与

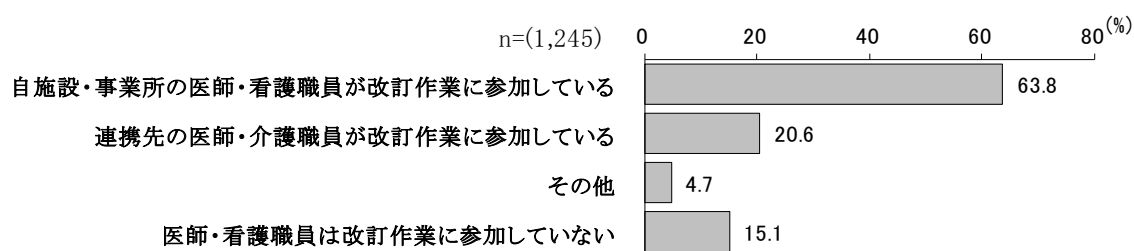
問 48 改訂の内容について、医師もしくは看護職員の関与状況について教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

※問 47 で「1 もしくは 2（改訂を行っている）」に回答した場合のみ

- ・マニュアル改訂への医師・看護師の関与について、「自施設・事業所の医師・看護職員が改訂作業に参加している」が 63.8% と最も多く、次いで、「連携先の医師・介護職員が改訂作業に参加している」（20.6%）となっている。
- ・「医師・看護職員は改訂作業に参加していない」は 15.1% となっている。
- ・併設施設別で見ると、併設施設がない施設では、「医師・看護職員は改訂作業に参加していない」が 17.9% と最も多くなっている。
- ・看護職員の常勤換算数別で見ると、0 人の施設では、「医師・看護職員は改訂作業に参加していない」が 42.5% と最も多く、看護職員がいない施設では、マニュアル改訂への医療職の関与が極端に低くなっている。

図表 II-59



図表 II-60

|                  |              | 調査数            | 員自<br>が施設<br>改訂・<br>作業<br>事業<br>所に<br>参加<br>して<br>いる | 作連<br>携先<br>の医<br>師・<br>介<br>護<br>職<br>員<br>が<br>改<br>訂<br>に<br>参<br>加<br>し<br>て<br>い<br>る | そ<br>の<br>他 | 加医<br>して<br>いな<br>い<br>師<br>・<br>看<br>護<br>職<br>員<br>は<br>改<br>訂<br>作<br>業<br>に<br>参<br>加<br>し<br>て<br>い<br>な<br>い |
|------------------|--------------|----------------|--|--|-------------|--|
| 全 体              |              | 1,245<br>100.0 | 794<br>63.8  | 257<br>20.6  | 58<br>4.7   | 188<br>15.1  |
| 併<br>設<br>施<br>設 | 病院           | 107<br>100.0   | 89<br>83.2   | 17<br>15.9   | 2<br>1.9    | 9<br>8.4   |
|                  | 診療所          | 120<br>100.0   | 102<br>85.0  | 16<br>13.3   | 2<br>1.7    | 5<br>4.2   |
|                  | 介護老人保健施設     | 56<br>100.0    | 43<br>76.8   | 14<br>25.0   | 1<br>1.8    | 5<br>8.9   |
|                  | 訪問看護事業所      | 128<br>100.0   | 84<br>65.6   | 33<br>25.8   | 6<br>4.7    | 16<br>12.5   |
|                  | その他          | 128<br>100.0   | 82<br>64.1   | 30<br>23.4   | 9<br>7.0    | 17<br>13.3   |
|                  | ない           | 836<br>100.0   | 489<br>58.5  | 181<br>21.7  | 43<br>5.1   | 150<br>17.9  |
|                  | 看護職員の常勤換算数   | 0人             | 301<br>100.0   | 45<br>15.0   | 119<br>39.5 | 10<br>3.3  |
|                  | 0人より大きく、1人未満 | 51<br>100.0    | 26<br>51.0   | 13<br>25.5   | 6<br>11.8   | 8<br>15.7  |
|                  | 1人以上、3人未満    | 307<br>100.0   | 221<br>72.0  | 64<br>20.8   | 15<br>4.9   | 32<br>10.4   |
|                  | 3人以上、5人未満    | 303<br>100.0   | 258<br>85.1  | 33<br>10.9   | 12<br>4.0   | 10<br>3.3  |
|                  | 5人以上、10人未満   | 232<br>100.0   | 197<br>84.9  | 20<br>8.6  | 14<br>6.0   | 8<br>3.4   |
|                  | 10人以上        | 48<br>100.0    | 44<br>91.7   | 7<br>14.6  | 1<br>2.1    | 2<br>4.2   |

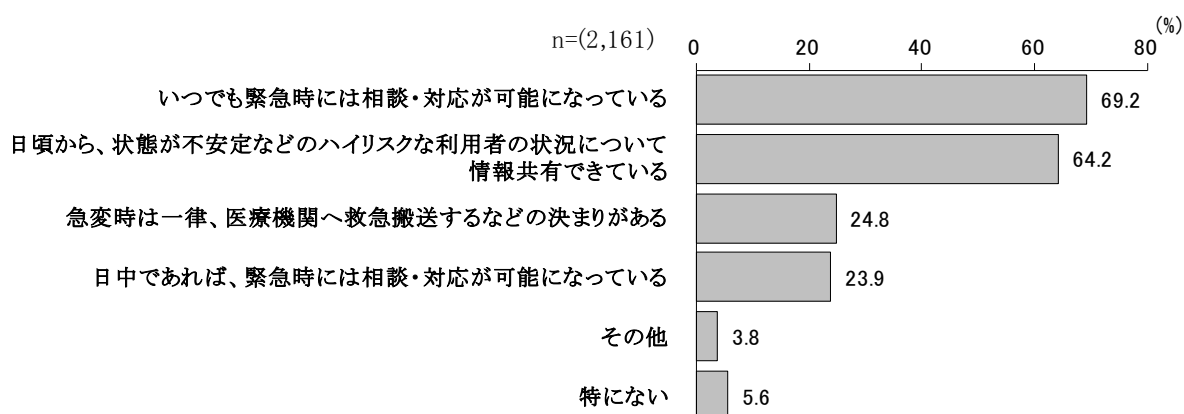
⑪ 医療職との情報共有・連携状況

問 49 喀痰吸引等の実施時の利用者の急変等に対して、連携先を含む医師や看護師との情報共有・連携についてあてはまるものを教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・利用者の急変時における医師・看護師との情報共有・連携について、「いつでも緊急時には相談・対応が可能になっている」が 69.2%と最も多く、次いで、「日頃から、状態が不安定などのハイリスクな利用者の状況について情報共有できている」(64.2%) となっている。
- ・併設施設別でみると、併設施設の有無による大きな差はみられなかった。
- ・看護職員の常勤換算数別でみると、0人の施設では、「日頃から、状態が不安定などのハイリスクな利用者の状況について情報共有できている」が 51.4%と最も低く、看護職員の人数が少ないほど日頃からの利用者の状況についての情報共有の実施割合が低くなる傾向がある。

図表 II-61



図表 II-62

|              |            | 調査数            | 応いつでも緊急時には相談・対応が可能になっている | 日頃から、状態が不安定な状況について、情報共有が利用できている | 急変時は、急搬送するなどの医療機関へ救急搬送するなどの決まりがある | 日中であれば、緊急時には相談・対応が可能になっている | その他         | 特になし       |
|--------------|------------|----------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------------------------|-------------|------------|
| 全体           |            | 2,161<br>100.0 | 1,496<br>69.2            | 1,388<br>64.2                   | 537<br>24.8                       | 517<br>23.9                | 83<br>3.8   | 121<br>5.6 |
| 併設施設         | 病院         | 167<br>100.0   | 115<br>68.9              | 118<br>70.7                     | 55<br>32.9                        | 34<br>20.4                 | 5<br>3.0    | 9<br>5.4   |
|              | 診療所        | 192<br>100.0   | 143<br>74.5              | 150<br>78.1                     | 39<br>20.3                        | 53<br>27.6                 | 9<br>4.7    | 5<br>2.6   |
|              | 介護老人保健施設   | 88<br>100.0    | 62<br>70.5               | 64<br>72.7                      | 29<br>33.0                        | 18<br>20.5                 | 1<br>1.1    | 5<br>5.7   |
|              | 訪問看護事業所    | 233<br>100.0   | 179<br>76.8              | 148<br>63.5                     | 40<br>17.2                        | 56<br>24.0                 | 11<br>4.7   | 7<br>3.0   |
|              | その他        | 255<br>100.0   | 184<br>72.2              | 163<br>63.9                     | 66<br>25.9                        | 60<br>23.5                 | 16<br>6.3   | 14<br>5.5  |
|              | ない         | 1,458<br>100.0 | 985<br>67.6              | 914<br>62.7                     | 369<br>25.3                       | 347<br>23.8                | 55<br>3.8   | 92<br>6.3  |
|              | 看護職員の常勤換算数 | 0人             | 634<br>100.0             | 417<br>65.8                     | 326<br>51.4                       | 159<br>25.1                | 134<br>21.1 | 40<br>6.3  |
| 0人より大きく、1人未満 |            | 104<br>100.0   | 67<br>64.4               | 62<br>59.6                      | 26<br>25.0                        | 29<br>27.9                 | 3<br>2.9    | 12<br>11.5 |
| 1人以上、3人未満    |            | 564<br>100.0   | 381<br>67.6              | 361<br>64.0                     | 142<br>25.2                       | 140<br>24.8                | 17<br>3.0   | 36<br>6.4  |
| 3人以上、5人未満    |            | 456<br>100.0   | 320<br>70.2              | 329<br>72.1                     | 117<br>25.7                       | 116<br>25.4                | 13<br>2.9   | 11<br>2.4  |
| 5人以上、10人未満   |            | 330<br>100.0   | 253<br>76.7              | 259<br>78.5                     | 77<br>23.3                        | 84<br>25.5                 | 7<br>2.1    | 3<br>0.9   |
| 10人以上        |            | 70<br>100.0    | 55<br>78.6               | 48<br>68.6                      | 16<br>22.9                        | 14<br>20.0                 | 3<br>4.3    | 1<br>1.4   |



⑫ 喀痰吸引等の実施にあたっての課題・不安

問 50 喀痰吸引等の実施について課題や不安に思っていることを自由にご記入ください。

【自由意見】

<課題・不安に関する意見の抜粋>

| 区分  | 内容  |
|---|---|
| 【安定的に喀痰吸引等を提供できる<br>介護職員の体制確保】<br>(121 件) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・吸引研修の実施をクリアするために勤務を組むことが難しくかなりの時間を要した。</li> <li>・喀痰吸引等研修について、受講修了者を増やして、利用者だけでなく、対応する職員も安心して勤務に入ることができるように計画立てているが、計画通りに進まない。</li> <li>・介護員がギリギリの勤務体制であり研修に出したくても出せない。</li> </ul> |
| 【喀痰吸引等研修のための時間や費用の確保】<br>(113 件)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講には、時間と費用がかかるので、一度に複数の受講はできず、職員全員の資格取得には時間がかかる。</li> <li>・研修にかかる時間がかかなりある為、研修受講希望者がいない。</li> </ul>   |
| 【夜間や緊急時等の対応に対する不安】<br>(101 件)             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引対象者が増えている事から夜間の対応が確実にできるか不安がある。</li> <li>・終末期の利用者への対応が不安。人工呼吸器の異変や停電時、災害時の対応。</li> <li>・在宅での訪問介護によるケアなので、夜間家族のみが対応している際に、緊急時に十分に対応できるか不安な事がある。</li> </ul>                     |
| 【自施設における研修会等のスキル維持・向上】<br>(71 件)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引を実施する上で、職員個々の判断基準に統一性がない。</li> <li>・研修を受けた介護職員でも知識や技術の不安がある。</li> <li>・資格取得後、定期的にチェックするシステムが無いので、将来的に心配である。</li> </ul>  |
| 【書類作成・申請処理の課題】<br>(67 件)                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引を行うまでの手続きが煩雑すぎる。そのため吸引等をお断りすることもある。</li> <li>・実地研修申し込みから認定証発行までの書類手続きが大変煩雑で、認定証発行まで3か月くらいかかってしまう。</li> <li>・申請期間が長いので対応が難しい。</li> </ul>                                       |
| 【介護職員の精神的負担】<br>(58 件)                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の介護職員と在宅の介護職員では現場の環境が違う為、在宅で医療行為を行う方がストレスになっている。</li> <li>・介護職員による吸引に大体の職員が不安を持っている。</li> <li>・看取りの状態になり、喀痰吸引等行うことが多いので、介護スタッフの精神的なフォローが来ているか不安。</li> </ul>                     |

| 区分                                    | 内容  |
|---------------------------------------|---|
| <p>【実地研修の受け入れ施設の不足】<br/>(48件)</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修は受講しやすいが実地研修の受け入れ先を確保することが困難。</li> <li>・喀痰吸引研修にご協力頂けるご利用者が施設内にいない場合、現状のコロナ禍では実質研修ができない状態になっている。</li> </ul>  |
| <p>【介護職員の喀痰吸引等の実施機会の確保】<br/>(47件)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が多い時や、少ない時があるため、実施する期間が長く空いた時に手技が不十分にならないか不安である。</li> <li>・喀痰吸引の件数が少ないため、資格取得しても経験が出来ない事が多い。</li> <li>・喀痰吸引の研修修了者の定期的な実施機会の確保を考えていく必要がある。</li> </ul> |
| <p>【リスク管理への懸念】<br/>(45件)</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の喀痰吸引による行為は実施範囲が制限されているがリスクは高い。介護職員、施設、利用者、家族がこれを理解することが難しいのではないか。</li> <li>・介護職員1人での対応時、生命に関わるような状態になった時に、冷静な判断が出来て関係機関へ連絡が出来るかが不安。</li> </ul>       |
| <p>【医療職との連携】<br/>(27件)</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・喀痰吸引に関する留意事項や、急変時対応などで、在宅主治医との連絡調整に課題がある。</li> <li>・看護職と介護職の連携を更に強化する必要がある。</li> </ul>  |

### Ⅲ 調査結果の各論

～介護職員調査～



### Ⅲ. 調査結果の各論 ～介護職員調査～

## 1. 修了した研修内容

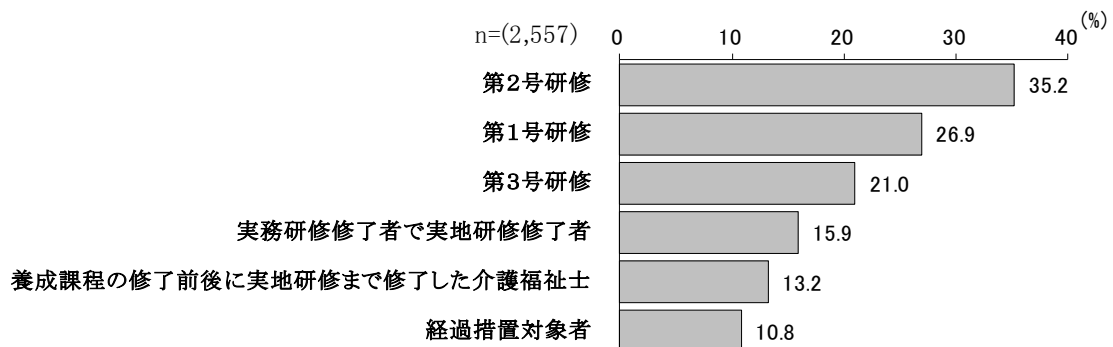
### ① 修了区分

問1 あなたが修了している研修区分を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・ 喀痰吸引等の実施にあたっての研修区分等について、「第2号研修」が35.2%と最も多く、次いで、「第1号研修」(26.9%)となっている。
- ・ 事業区分別でみると、「第3号研修」は訪問介護で59.5%と最も多くなっており、「経過措置対象者」は介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護で多くなっている。

図表 III-1



図表 III-2

|                  | 調査数            | 第1号研修       | 第2号研修       | 第3号研修       | 経過措置対象者     | 実務研修修了者で実地研修修了者 | 養成課程の修了前後に実地研修まで修了した介護福祉士 |
|------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|---------------------------|
| 全 体              | 2,557<br>100.0 | 689<br>26.9 | 900<br>35.2 | 538<br>21.0 | 275<br>10.8 | 406<br>15.9     | 338<br>13.2               |
| 訪問介護             | 519<br>100.0   | 103<br>19.8 | 79<br>15.2  | 309<br>59.5 | 29<br>5.6   | 54<br>10.4      | 43<br>8.3                 |
| 通所介護             | 35<br>100.0    | 11<br>31.4  | 13<br>37.1  | 5<br>14.3   | 0<br>0.0    | 4<br>11.4       | 9<br>25.7                 |
| 短期入所生活介護         | 142<br>100.0   | 40<br>28.2  | 59<br>41.5  | 4<br>2.8    | 21<br>14.8  | 20<br>14.1      | 26<br>18.3                |
| 特定施設入居者生活介護      | 104<br>100.0   | 43<br>41.3  | 52<br>50.0  | 3<br>2.9    | 3<br>2.9    | 13<br>12.5      | 13<br>12.5                |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15<br>100.0    | 2<br>13.3   | 8<br>53.3   | 3<br>20.0   | 1<br>6.7    | 1<br>6.7        | 3<br>20.0                 |
| 夜間対応型訪問介護        | 2<br>100.0     | 0<br>0.0    | 0<br>0.0    | 2<br>100.0  | 0<br>0.0    | 0<br>0.0        | 0<br>0.0                  |
| 地域密着型通所介護        | 21<br>100.0    | 8<br>38.1   | 8<br>38.1   | 4<br>19.0   | 1<br>4.8    | 3<br>14.3       | 2<br>9.5                  |
| 認知症対応型通所介護       | 6<br>100.0     | 1<br>16.7   | 5<br>83.3   | 0<br>0.0    | 0<br>0.0    | 1<br>16.7       | 1<br>16.7                 |
| 小規模多機能型居宅介護      | 69<br>100.0    | 25<br>36.2  | 30<br>43.5  | 5<br>7.2    | 5<br>7.2    | 7<br>10.1       | 13<br>18.8                |
| 認知症対応型共同生活介護     | 89<br>100.0    | 23<br>25.8  | 48<br>53.9  | 3<br>3.4    | 7<br>7.9    | 13<br>14.6      | 14<br>15.7                |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20<br>100.0    | 6<br>30.0   | 11<br>55.0  | 3<br>15.0   | 3<br>15.0   | 1<br>5.0        | 1<br>5.0                  |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 144<br>100.0   | 48<br>33.3  | 56<br>38.9  | 9<br>6.3    | 21<br>14.6  | 32<br>22.2      | 16<br>11.1                |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 51<br>100.0    | 19<br>37.3  | 18<br>35.3  | 10<br>19.6  | 0<br>0.0    | 8<br>15.7       | 9<br>17.6                 |
| 介護老人福祉施設         | 638<br>100.0   | 174<br>27.3 | 272<br>42.6 | 21<br>3.3   | 127<br>19.9 | 107<br>16.8     | 87<br>13.6                |
| 介護老人保健施設         | 72<br>100.0    | 25<br>34.7  | 45<br>62.5  | 1<br>1.4    | 3<br>4.2    | 12<br>16.7      | 9<br>12.5                 |
| その他              | 75<br>100.0    | 27<br>36.0  | 16<br>21.3  | 25<br>33.3  | 3<br>4.0    | 13<br>17.3      | 6<br>8.0                  |

## ② 研修内容の評価

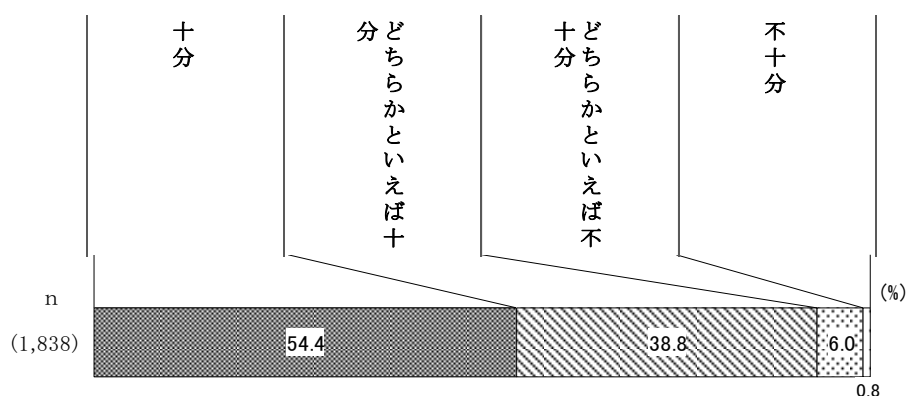
問2 現場で喀痰吸引等を実施する上で、あなたが修了した研修の内容は十分なものでしたか。

【○はひとつだけ】

※問1で「1～3」に回答した場合のみ

- ・研修内容について、「十分」が54.4%と最も多く、次いで、「どちらかといえば十分」(38.8%)となっている。
- ・研修区分別で見ると、研修区分による大きな差はみられなかった。
- ・経験年数別で見ると、1年未満では「十分」が半数を下回っており、「不十分」「どちらかといえば不十分」の合計が1割を上回っている。

図表 III-3



|             |            | 調査数   | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分 |
|-------------|------------|-------|------|------------|-------------|-----|
| 全体          |            | 1,838 | 999  | 714        | 111         | 14  |
|             |            | 100.0 | 54.4 | 38.8       | 6.0         | 0.8 |
| 研修区分        | 第1号研修      | 689   | 401  | 253        | 31          | 4   |
|             |            | 100.0 | 58.2 | 36.7       | 4.5         | 0.6 |
|             | 第2号研修      | 900   | 510  | 345        | 41          | 4   |
|             | 100.0      | 56.7  | 38.3 | 4.6        | 0.4         |     |
|             | 第3号研修      | 538   | 259  | 223        | 48          | 8   |
|             |            | 100.0 | 48.1 | 41.4       | 8.9         | 1.5 |
| 認定特定行為の経験年数 | 1年未満       | 163   | 70   | 74         | 11          | 8   |
|             |            | 100.0 | 42.9 | 45.4       | 6.7         | 4.9 |
|             | 1年以上、3年未満  | 567   | 331  | 201        | 33          | 2   |
|             |            | 100.0 | 58.4 | 35.4       | 5.8         | 0.4 |
|             | 3年以上、5年未満  | 373   | 203  | 143        | 25          | 2   |
|             |            | 100.0 | 54.4 | 38.3       | 6.7         | 0.5 |
|             | 5年以上、10年未満 | 569   | 309  | 225        | 33          | 2   |
|             | 100.0      | 54.3  | 39.5 | 5.8        | 0.4         |     |
| 10年以上、20年未満 | 160        | 84    | 67   | 9          | 0           |     |
|             | 100.0      | 52.5  | 41.9 | 5.6        | 0.0         |     |
| 20年以上       | 6          | 2     | 4    | 0          | 0           |     |
|             | 100.0      | 33.3  | 66.7 | 0.0        | 0.0         |     |

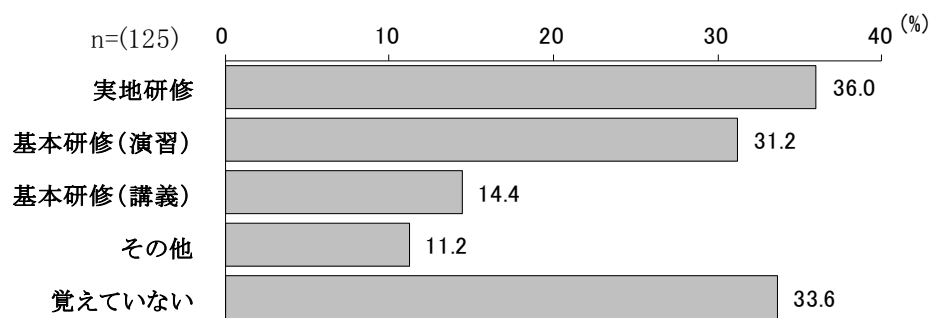
### ③ 不十分だと思う研修

問3 不十分だと感じる研修の形態とその内容を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・不十分であった研修について、「実地研修」が 36.0%と最も多く、次いで、「基本研修（演習）」（31.2%）となっている。

図表 III-4





## 2. 就労状況

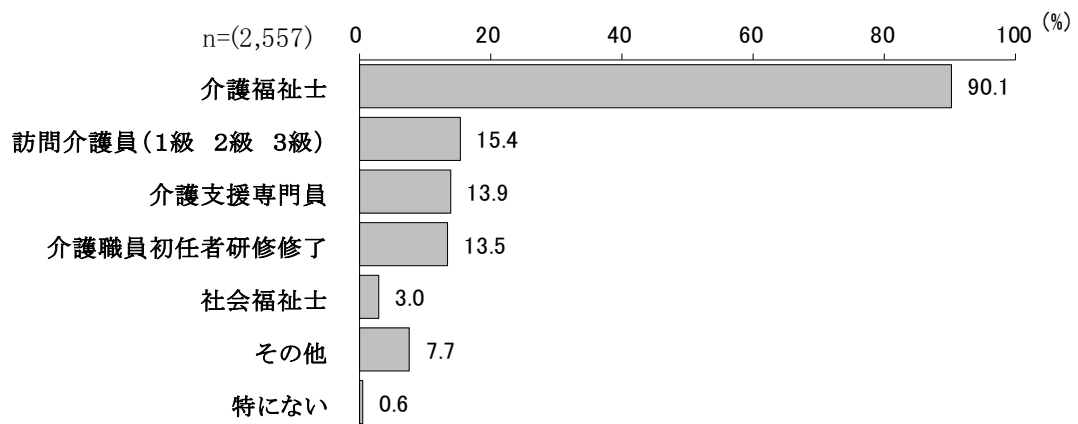
### ① 保有資格

問4 あなたが保有している資格を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

・介護職員の保有資格は、「介護福祉士」が90.1%と最も多く、次いで、「訪問介護員（1級 2級 3級）」（15.4%）となっている。

図表 III-5



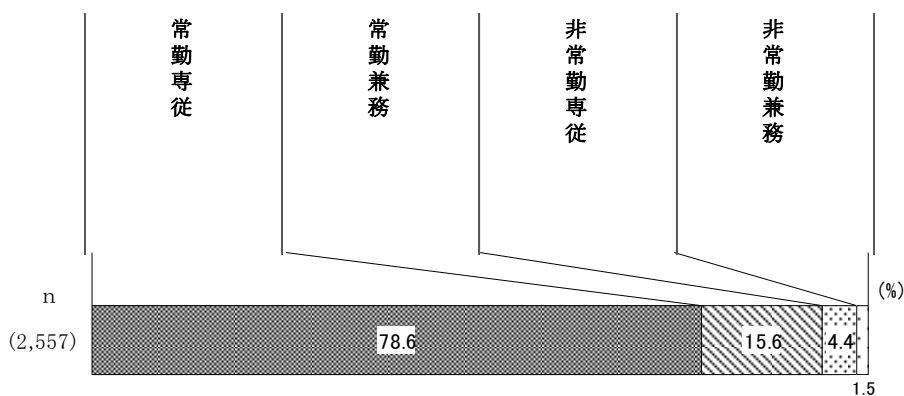
### ② 勤務形態

問5 あなたの勤務形態を教えてください。

【○はひとつ】

・勤務形態は、「常勤専従」が78.6%と最も多く、次いで、「常勤兼務」（15.6%）となっている。

図表 III-6



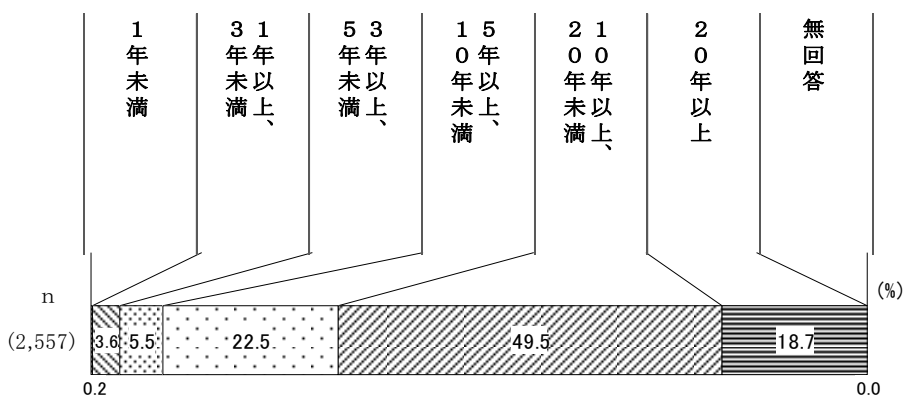
### ③ 介護職員としての経験年数

問6 あなたの介護職員としての通算経験年数を教えてください。

【数字を記入】

- ・介護職員としての経験年数は、「10年以上、20年未満」が49.5%と最も多く、次いで、「5年以上、10年未満」(22.5%)となっている。
- ・『10年以上』の経験がある介護職員が78.2%となっている。
- ・研修区分別で見ると、実施研修収容者を除くすべての区分で「10年以上、20年未満」が最も多く、全体の半数を占めている。また、経過措置対象者は「20年以上」が30.5%と最も多くなっている。

図表 III-7



|                                   | 調査数   | 1年未満 | 1年以上、3年未満 | 3年以上、5年未満 | 5年以上、10年未満 | 10年以上、20年未満 | 20年以上 | 無回答 |
|-----------------------------------|-------|------|-----------|-----------|------------|-------------|-------|-----|
| 全体                                | 2,557 | 6    | 91        | 141       | 576        | 1,265       | 477   | 1   |
|                                   | 100.0 | 0.2  | 3.6       | 5.5       | 22.5       | 49.5        | 18.7  | 0.0 |
| 第1号研修                             | 689   | 2    | 11        | 40        | 164        | 338         | 133   | 1   |
|                                   | 100.0 | 0.3  | 1.6       | 5.8       | 23.8       | 49.1        | 19.3  | 0.1 |
| 第2号研修                             | 900   | 0    | 18        | 53        | 204        | 466         | 158   | 1   |
|                                   | 100.0 | 0.0  | 2.0       | 5.9       | 22.7       | 51.8        | 17.6  | 0.1 |
| 第3号研修                             | 538   | 2    | 25        | 31        | 123        | 257         | 99    | 1   |
|                                   | 100.0 | 0.4  | 4.6       | 5.8       | 22.9       | 47.8        | 18.4  | 0.2 |
| 経過措置対象者                           | 275   | 1    | 5         | 2         | 10         | 173         | 84    | 0   |
|                                   | 100.0 | 0.4  | 1.8       | 0.7       | 3.6        | 62.9        | 30.5  | 0.0 |
| 実務研修修了者で<br>実地研修修了者               | 406   | 1    | 22        | 27        | 166        | 140         | 49    | 1   |
|                                   | 100.0 | 0.2  | 5.4       | 6.7       | 40.9       | 34.5        | 12.1  | 0.2 |
| 養成課程の修了前後に<br>実地研修まで修了した<br>介護福祉士 | 338   | 0    | 22        | 25        | 75         | 163         | 53    | 0   |
|                                   | 100.0 | 0.0  | 6.5       | 7.4       | 22.2       | 48.2        | 15.7  | 0.0 |

### 3. 認定特定行為の実施状況

#### ① 認定特定行為の実施経験年数

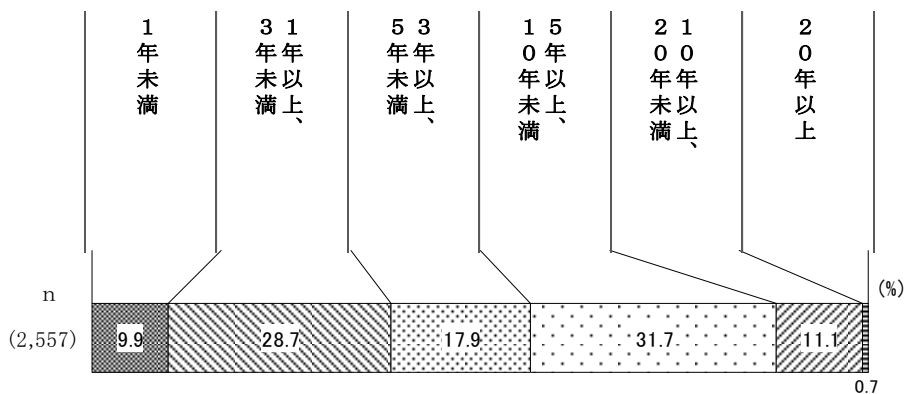
問7 あなたの認定特定行為の実施経験年数を教えてください。

※実施していない年数は除き、経過措置として実施していた期間を含む。

【数字を記入】

- ・喀痰吸引等の経験年数は、「5年以上、10年未満」が31.7%と最も多く、次いで、「1年以上、3年未満」(28.7%)となっている。
- ・『10年以上』の経験がある介護職員は11.8%となっている。
- ・研修区分別で見ると、経過措置対象者は『5年以上』の経験を有する割合が全体の約8割となっている。一方で、経過措置対象者以外の区分では、『5年未満』の割合が全体の半数を上回っている。

図表 III-8



|                               | 調査数   | 1年未満 | 1年以上、3年未満 | 3年以上、5年未満 | 5年以上、10年未満 | 10年以上、20年未満 | 20年以上 |
|-------------------------------|-------|------|-----------|-----------|------------|-------------|-------|
| 全体                            | 2,557 | 253  | 735       | 457       | 811        | 284         | 17    |
|                               | 100.0 | 9.9  | 28.7      | 17.9      | 31.7       | 11.1        | 0.7   |
| 第1号研修                         | 689   | 67   | 187       | 159       | 205        | 65          | 6     |
|                               | 100.0 | 9.7  | 27.1      | 23.1      | 29.8       | 9.4         | 0.9   |
| 第2号研修                         | 900   | 90   | 288       | 171       | 277        | 73          | 1     |
|                               | 100.0 | 10.0 | 32.0      | 19.0      | 30.8       | 8.1         | 0.1   |
| 第3号研修                         | 538   | 36   | 172       | 110       | 164        | 55          | 1     |
|                               | 100.0 | 6.7  | 32.0      | 20.4      | 30.5       | 10.2        | 0.2   |
| 経過措置対象者                       | 275   | 18   | 25        | 16        | 135        | 70          | 11    |
|                               | 100.0 | 6.5  | 9.1       | 5.8       | 49.1       | 25.5        | 4.0   |
| 実務研修修了者で<br>実地研修修了者           | 406   | 48   | 133       | 81        | 107        | 34          | 3     |
|                               | 100.0 | 11.8 | 32.8      | 20.0      | 26.4       | 8.4         | 0.7   |
| 養成課程の修了前後に<br>実地研修まで修了した介護福祉士 | 338   | 50   | 94        | 50        | 93         | 49          | 2     |
|                               | 100.0 | 14.8 | 27.8      | 14.8      | 27.5       | 14.5        | 0.6   |

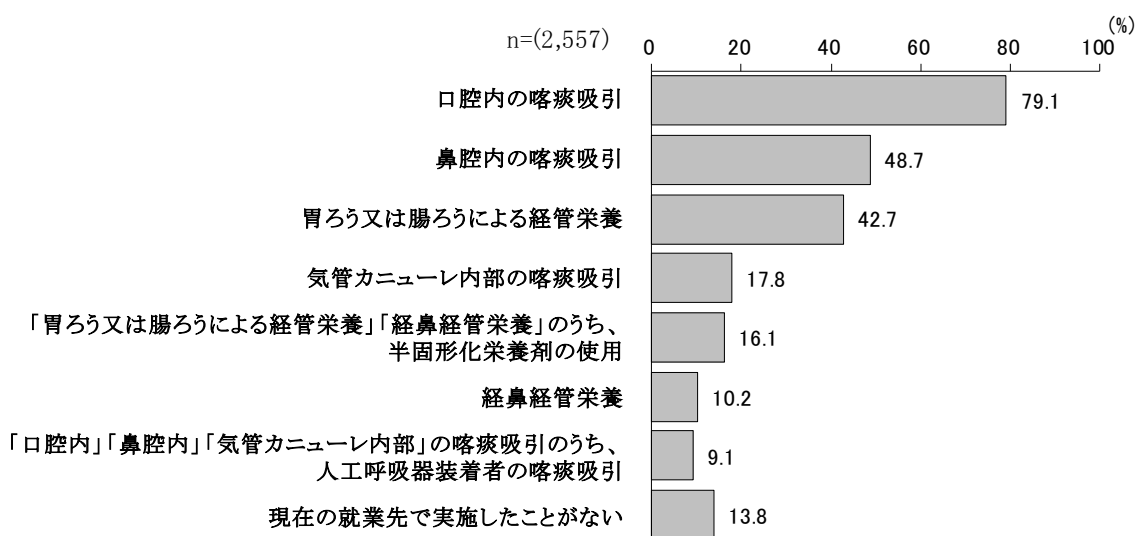
## ② 認定特定行為

問8 現在就業している施設・事業所において、普段の業務の中であなたが実施している認定特定行為を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・介護職員が提供している行為について、「口腔内の喀痰吸引」が79.1%と最も多く、次いで、「鼻腔内の喀痰吸引」（48.7%）となっている。
- ・「現在の就業先で実施したことがない」は13.8%となっている。
- ・認定特定行為の経験年数別で見ると、1年未満では「現在の就業先で実施したことがない」が68.8%と最も多くなっている。

図表 III-9



|             | 調査数   | 口腔内の喀痰吸引 | 鼻腔内の喀痰吸引 | 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養 | 気管カニューレ内部の喀痰吸引 | 「胃ろう又は腸ろうによる経管栄養」「経鼻経管栄養」のうち、半固形化栄養剤の使用 | 経鼻経管栄養 | 「口腔内」「鼻腔内」「気管カニューレ内部」の喀痰吸引のうち、人工呼吸器装着者の喀痰吸引 | 現在の就業先で実施したことがない |
|-------------|-------|----------|----------|-----------------|----------------|---|--------|---|------------------|
| 全体          | 2,557 | 2,023    | 1,244    | 1,091           | 455            | 412                                     | 262    | 233   | 352              |
|             | 100.0 | 79.1     | 48.7     | 42.7            | 17.8           | 16.1                                    | 10.2   | 9.1   | 13.8             |
| 1年未満        | 253   | 63       | 42       | 27              | 8              | 11                                      | 10     | 3   | 174              |
|             | 100.0 | 24.9     | 16.6     | 10.7            | 3.2            | 4.3                                     | 4.0    | 1.2   | 68.8             |
| 1年以上、3年未満   | 735   | 570      | 367      | 303             | 126            | 105                                     | 62     | 51  | 95               |
|             | 100.0 | 77.6     | 49.9     | 41.2            | 17.1           | 14.3                                    | 8.4    | 6.9   | 12.9             |
| 3年以上、5年未満   | 457   | 384      | 251      | 235             | 96             | 96                                      | 52     | 46  | 34               |
|             | 100.0 | 84.0     | 54.9     | 51.4            | 21.0           | 21.0                                    | 11.4   | 10.1  | 7.4              |
| 5年以上、10年未満  | 811   | 731      | 441      | 387             | 166            | 140                                     | 92     | 92  | 34               |
|             | 100.0 | 90.1     | 54.4     | 47.7            | 20.5           | 17.3                                    | 11.3   | 11.3  | 4.2              |
| 10年以上、20年未満 | 284   | 259      | 138      | 135             | 56             | 57                                      | 43     | 40  | 14               |
|             | 100.0 | 91.2     | 48.6     | 47.5            | 19.7           | 20.1                                    | 15.1   | 14.1  | 4.9              |
| 20年以上       | 17    | 16       | 5        | 4               | 3              | 3                                       | 3      | 1   | 1                |
|             | 100.0 | 94.1     | 29.4     | 23.5            | 17.6           | 17.6                                    | 17.6   | 5.9   | 5.9              |

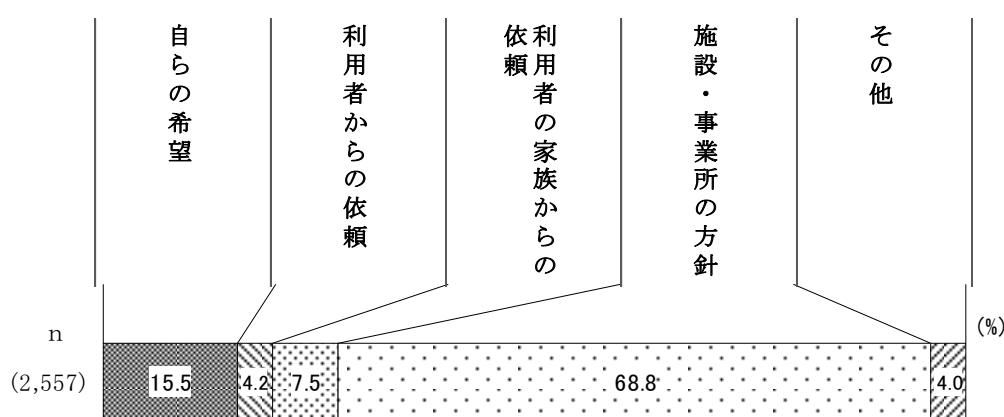
### ③ 認定特定行為の実施のきっかけ

問9 あなたが喀痰吸引等を実施することになった最も大きなきっかけを教えてください。

【〇は1つ】

- ・ 喀痰吸引等を実施するきっかけは、「施設・事業所の方針」が68.8%と最も多く、次いで、「自らの希望」(15.5%)となっている。
- ・ 事業区分別で見ると、介護老人福祉施設や介護老人保健といった施設系サービスでは「施設・事業所の方針」が多い傾向がある。一方で、訪問介護や通所介護といった居宅系サービスでは「自らの希望」や「利用者からの依頼」「利用者家族からの依頼」が多い傾向がある。

図表 III-10



図表 III-11

|                  | 調査数            | 自らの希望       | 利用者からの依頼   | 利用者の家族からの依頼 | 施設・事業所の方針     | その他        |
|------------------|----------------|-------------|------------|-------------|---------------|------------|
| 全 体              | 2,557<br>100.0 | 396<br>15.5 | 108<br>4.2 | 193<br>7.5  | 1,758<br>68.8 | 102<br>4.0 |
| 訪問介護             | 519<br>100.0   | 75<br>14.5  | 55<br>10.6 | 109<br>21.0 | 264<br>50.9   | 16<br>3.1  |
| 通所介護             | 35<br>100.0    | 11<br>31.4  | 2<br>5.7   | 2<br>5.7    | 15<br>42.9    | 5<br>14.3  |
| 短期入所生活介護         | 142<br>100.0   | 14<br>9.9   | 3<br>2.1   | 5<br>3.5    | 110<br>77.5   | 10<br>7.0  |
| 特定施設入居者生活介護      | 104<br>100.0   | 19<br>18.3  | 3<br>2.9   | 1<br>1.0    | 74<br>71.2    | 7<br>6.7   |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15<br>100.0    | 5<br>33.3   | 1<br>6.7   | 0<br>0.0    | 8<br>53.3     | 1<br>6.7   |
| 夜間対応型訪問介護        | 2<br>100.0     | 0<br>0.0    | 0<br>0.0   | 0<br>0.0    | 2<br>100.0    | 0<br>0.0   |
| 地域密着型通所介護        | 21<br>100.0    | 6<br>28.6   | 0<br>0.0   | 0<br>0.0    | 15<br>71.4    | 0<br>0.0   |
| 認知症対応型通所介護       | 6<br>100.0     | 1<br>16.7   | 0<br>0.0   | 1<br>16.7   | 4<br>66.7     | 0<br>0.0   |
| 小規模多機能型居宅介護      | 69<br>100.0    | 19<br>27.5  | 2<br>2.9   | 3<br>4.3    | 41<br>59.4    | 4<br>5.8   |
| 認知症対応型共同生活介護     | 89<br>100.0    | 17<br>19.1  | 0<br>0.0   | 3<br>3.4    | 63<br>70.8    | 6<br>6.7   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20<br>100.0    | 3<br>15.0   | 0<br>0.0   | 0<br>0.0    | 15<br>75.0    | 2<br>10.0  |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 144<br>100.0   | 18<br>12.5  | 4<br>2.8   | 1<br>0.7    | 118<br>81.9   | 3<br>2.1   |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 51<br>100.0    | 9<br>17.6   | 0<br>0.0   | 3<br>5.9    | 39<br>76.5    | 0<br>0.0   |
| 介護老人福祉施設         | 638<br>100.0   | 81<br>12.7  | 10<br>1.6  | 9<br>1.4    | 512<br>80.3   | 26<br>4.1  |
| 介護老人保健施設         | 72<br>100.0    | 15<br>20.8  | 1<br>1.4   | 0<br>0.0    | 55<br>76.4    | 1<br>1.4   |
| その他              | 75<br>100.0    | 21<br>28.0  | 3<br>4.0   | 6<br>8.0    | 43<br>57.3    | 2<br>2.7   |

## 4. 介護職員による喀痰吸引等の実施へのサポート

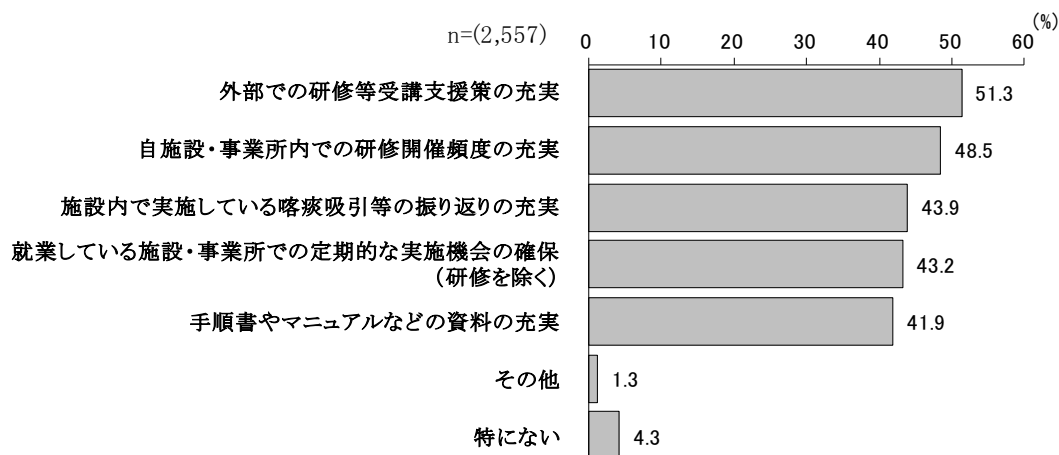
### ① スキルの維持・向上に必要なこと

問 10 介護職員の喀痰吸引等の知識やスキルの維持・向上のために必要だと思うことを教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

・スキルの維持・向上に必要なことについて、「外部での研修等受講支援策の充実」が51.3%と最も多く、次いで、「自施設・事業所内での研修開催頻度の充実」(48.5%)となっている。

図表 III-12



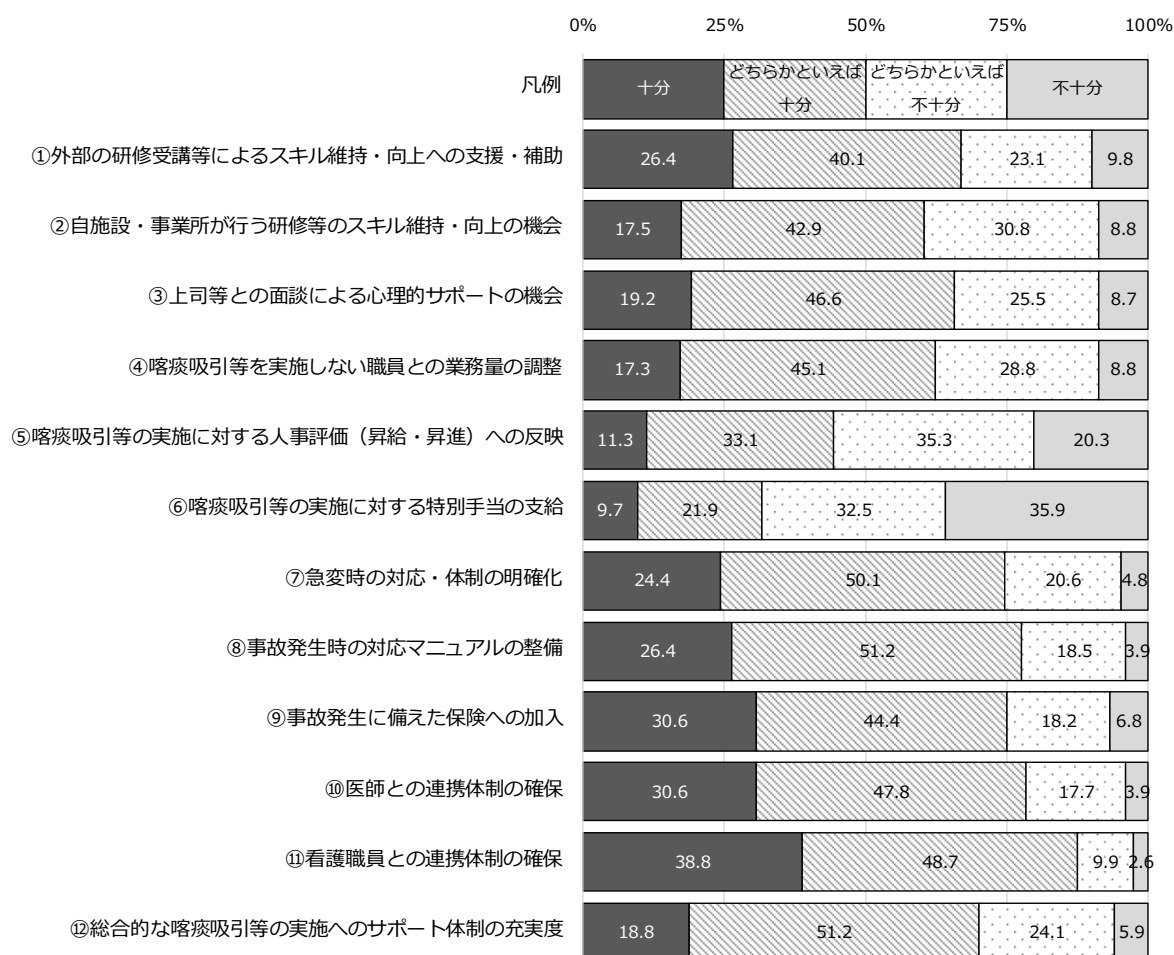
## ② 施設のサポートへの評価

問 11 現在就業している施設・事業所において、喀痰吸引等を実施する上での施設等からのサポートについて、あなたの評価を教えてください。

【それぞれに〇は1つずつ】

- ・就業している施設とうからの喀痰吸引等の実施時のサポートについて、「十分」が最も多いサポートは、「看護職員との連携体制の確保」が 38.8%となっており、次いで「医師との連携体制の確保」「事故発生に備えた保険への加入」が 30.6%となっている。
- ・「不十分」が最も多いサポートは、「喀痰吸引等の実施に対する特別手当の支給」が 35.9%となっており、次いで「喀痰吸引等の実施に対する人事評価（昇給・昇進）への反映」が 20.3%となっている。
- ・総合的なサポート体制の充実度は、「十分」「どちらかといえば十分」が 70.0%となっており、「不十分」「どちらかといえば不十分」を上回っている。

図表 III-13





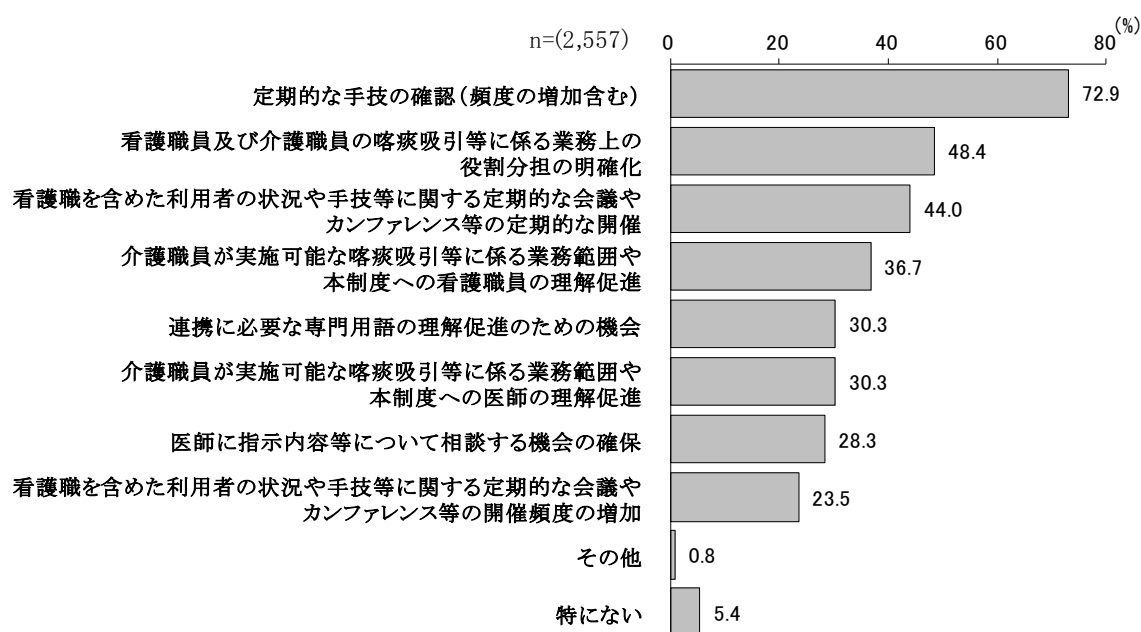
### ③ 医療職との連携に必要なこと

問 12 喀痰吸引等の実施に係る介護職員と医師・看護職員の連携強化に向けて必要だと思うことを教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・医療職との連携に必要なことについて、「定期的な手技の確認（頻度の増加含む）」が72.9%と最も多く、次いで、「看護職員及び介護職員の喀痰吸引等に係る業務上の役割分担の明確化」（48.4%）となっている。
- ・事業区分別でみると、訪問介護では「定期的な手技の確認」は63.2%と全体に比べて低くなっている。一方で、「医師の指示内容について相談する機会の確保」は39.1%と多くなっている。

図表 III-14



図表 III-15

|                  | 調査数            | 定期的な手技の確認（頻度の増加含む） | 看護職員及び介護職員の略痰吸引等に係る業務上の役割分担の明確化 | 看護職を含めた利用者の状況や手技等に関する定期的な会議やカンファレンス等の定期的な開催 | 介護職員が実施可能な略痰吸引等に係る業務範囲や本制度への看護職員の理解促進 | 連携に必要な専門用語の理解促進のための機会 | 介護職員が実施可能な略痰吸引等に係る業務範囲や本制度への医師の理解促進 | 医師に指示内容等について相談する機会の確保 | 看護職を含めた利用者の状況や手技等に関する定期的な会議やカンファレンス等の開催頻度の増加 | その他       | 特になし       |
|------------------|----------------|--------------------|---------------------------------|---|---------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------|--|-----------|------------|
| 全 体              | 2,557<br>100.0 | 1,865<br>72.9      | 1,238<br>48.4                   | 1,126<br>44.0                               | 939<br>36.7                           | 774<br>30.3           | 774<br>30.3                         | 724<br>28.3           | 600<br>23.5                                  | 20<br>0.8 | 137<br>5.4 |
| 訪問介護             | 519<br>100.0   | 328<br>63.2        | 223<br>43.0                     | 240<br>46.2                                 | 192<br>37.0                           | 180<br>34.7           | 171<br>32.9                         | 203<br>39.1           | 132<br>25.4                                  | 7<br>1.3  | 43<br>8.3  |
| 通所介護             | 35<br>100.0    | 27<br>77.1         | 12<br>34.3                      | 17<br>48.6                                  | 3<br>8.6                              | 7<br>20.0             | 11<br>31.4                          | 10<br>28.6            | 7<br>20.0                                    | 0<br>0.0  | 1<br>2.9   |
| 短期入所生活介護         | 142<br>100.0   | 111<br>78.2        | 75<br>52.8                      | 61<br>43.0                                  | 51<br>35.9                            | 44<br>31.0            | 42<br>29.6                          | 39<br>27.5            | 32<br>22.5                                   | 0<br>0.0  | 6<br>4.2   |
| 特定施設入居者生活介護      | 104<br>100.0   | 73<br>70.2         | 48<br>46.2                      | 49<br>47.1                                  | 31<br>29.8                            | 34<br>32.7            | 28<br>26.9                          | 37<br>35.6            | 28<br>26.9                                   | 3<br>2.9  | 8<br>7.7   |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15<br>100.0    | 9<br>60.0          | 8<br>53.3                       | 11<br>73.3                                  | 8<br>53.3                             | 8<br>53.3             | 5<br>33.3                           | 5<br>33.3             | 5<br>33.3                                    | 0<br>0.0  | 1<br>6.7   |
| 夜間対応型訪問介護        | 2<br>100.0     | 2<br>100.0         | 2<br>100.0                      | 2<br>100.0                                  | 2<br>100.0                            | 2<br>100.0            | 2<br>100.0                          | 2<br>100.0            | 2<br>100.0                                   | 0<br>0.0  | 0<br>0.0   |
| 地域密着型通所介護        | 21<br>100.0    | 16<br>76.2         | 13<br>61.9                      | 12<br>57.1                                  | 9<br>42.9                             | 3<br>14.3             | 11<br>52.4                          | 7<br>33.3             | 2<br>9.5                                     | 0<br>0.0  | 1<br>4.8   |
| 認知症対応型通所介護       | 6<br>100.0     | 6<br>100.0         | 2<br>33.3                       | 1<br>16.7                                   | 2<br>33.3                             | 1<br>16.7             | 3<br>50.0                           | 2<br>33.3             | 0<br>0.0                                     | 0<br>0.0  | 0<br>0.0   |
| 小規模多機能型居宅介護      | 69<br>100.0    | 54<br>78.3         | 28<br>40.6                      | 29<br>42.0                                  | 24<br>34.8                            | 21<br>30.4            | 23<br>33.3                          | 20<br>29.0            | 23<br>33.3                                   | 0<br>0.0  | 2<br>2.9   |
| 認知症対応型共同生活介護     | 89<br>100.0    | 65<br>73.0         | 36<br>40.4                      | 29<br>32.6                                  | 23<br>25.8                            | 16<br>18.0            | 26<br>29.2                          | 34<br>38.2            | 17<br>19.1                                   | 0<br>0.0  | 5<br>5.6   |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 20<br>100.0    | 13<br>65.0         | 10<br>50.0                      | 11<br>55.0                                  | 9<br>45.0                             | 7<br>35.0             | 3<br>15.0                           | 5<br>25.0             | 6<br>30.0                                    | 0<br>0.0  | 2<br>10.0  |
| 地域密着型介護老人福祉施設    | 144<br>100.0   | 119<br>82.6        | 86<br>59.7                      | 69<br>47.9                                  | 55<br>38.2                            | 35<br>24.3            | 46<br>31.9                          | 33<br>22.9            | 39<br>27.1                                   | 1<br>0.7  | 9<br>6.3   |
| 看護小規模多機能型居宅介護    | 51<br>100.0    | 43<br>84.3         | 28<br>54.9                      | 33<br>64.7                                  | 21<br>41.2                            | 22<br>43.1            | 13<br>25.5                          | 15<br>29.4            | 15<br>29.4                                   | 0<br>0.0  | 0<br>0.0   |
| 介護老人福祉施設         | 638<br>100.0   | 499<br>78.2        | 331<br>51.9                     | 269<br>42.2                                 | 235<br>36.8                           | 174<br>27.3           | 175<br>27.4                         | 138<br>21.6           | 138<br>21.6                                  | 2<br>0.3  | 28<br>4.4  |
| 介護老人保健施設         | 72<br>100.0    | 54<br>75.0         | 47<br>65.3                      | 26<br>36.1                                  | 29<br>40.3                            | 14<br>19.4            | 20<br>27.8                          | 15<br>20.8            | 16<br>22.2                                   | 2<br>2.8  | 2<br>2.8   |
| その他              | 75<br>100.0    | 52<br>69.3         | 20<br>26.7                      | 25<br>33.3                                  | 21<br>28.0                            | 24<br>32.0            | 17<br>22.7                          | 23<br>30.7            | 9<br>12.0                                    | 0<br>0.0  | 8<br>10.7  |

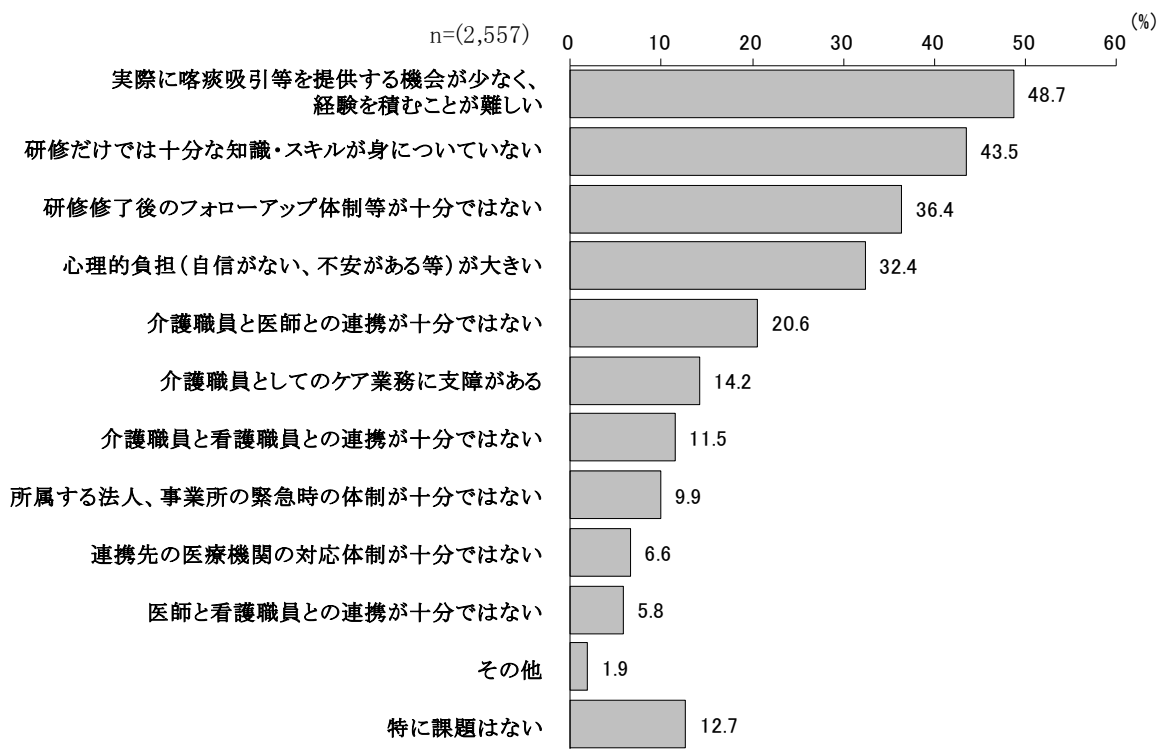
#### ④ 認定特定行為を実施する上での課題

問 13 喀痰吸引等を実施するにあたって課題だと感じる点を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- ・ 喀痰吸引等を実施する上での課題について、「実際に喀痰吸引等を提供する機会が少なく、経験を積むことが難しい」が 48.7%と最も多く、次いで、「研修だけでは十分な知識・スキルが身についていない」(43.5%) となっている。
- ・ 認定特定行為の経験年数別で見ると、1年未満では「実際に喀痰吸引等を提供する機会が少なく、経験を積むことが難しい」が 61.7%と最も多くなっている。一方で、経験年数が多い場合でも、「経験」や「知識・スキル」「フォローアップ体制」「心理的負担の大きさ」といった面で、全体の3割以上が課題を感じている。

図表 III-16



図表 III-17

|             | 調査数            | 実際に喀痰吸引等を提供する機会が少なく、経験を積むことが難しい | 研修だけでは十分な知識・スキルが身につけていない | 研修終了後のフォローアップ体制等が十分ではない | 心理的負担（自信がない、不安がある等）が大きい | 介護職員と医師との連携が十分ではない | 介護職員としてのケア業務に支障がある | 介護職員と看護職員との連携が十分ではない | 所属する法人、事業所の緊急時の体制が十分ではない | 連携先の医療機関の対応体制が十分ではない | 医師と看護職員との連携が十分ではない | その他       | 特に課題はない     |
|-------------|----------------|---------------------------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|--------------------|-----------|-------------|
| 全 体         | 2,557<br>100.0 | 1,244<br>48.7                   | 1,112<br>43.5            | 931<br>36.4             | 828<br>32.4             | 528<br>20.6        | 364<br>14.2        | 295<br>11.5          | 252<br>9.9               | 168<br>6.6           | 149<br>5.8         | 49<br>1.9 | 326<br>12.7 |
| 1年未満        | 253<br>100.0   | 156<br>61.7                     | 136<br>53.8              | 89<br>35.2              | 104<br>41.1             | 38<br>15.0         | 46<br>18.2         | 23<br>9.1            | 21<br>8.3                | 15<br>5.9            | 16<br>6.3          | 4<br>1.6  | 32<br>12.6  |
| 1年以上、3年未満   | 735<br>100.0   | 373<br>50.7                     | 298<br>40.5              | 253<br>34.4             | 225<br>30.6             | 150<br>20.4        | 87<br>11.8         | 80<br>10.9           | 72<br>9.8                | 39<br>5.3            | 39<br>5.3          | 11<br>1.5 | 96<br>13.1  |
| 3年以上、5年未満   | 457<br>100.0   | 219<br>47.9                     | 207<br>45.3              | 155<br>33.9             | 146<br>31.9             | 91<br>19.9         | 70<br>15.3         | 53<br>11.6           | 51<br>11.2               | 29<br>6.3            | 25<br>5.5          | 7<br>1.5  | 56<br>12.3  |
| 5年以上、10年未満  | 811<br>100.0   | 370<br>45.6                     | 338<br>41.7              | 310<br>38.2             | 256<br>31.6             | 172<br>21.2        | 119<br>14.7        | 89<br>11.0           | 73<br>9.0                | 53<br>6.5            | 46<br>5.7          | 18<br>2.2 | 109<br>13.4 |
| 10年以上、20年未満 | 284<br>100.0   | 120<br>42.3                     | 127<br>44.7              | 116<br>40.8             | 93<br>32.7              | 73<br>25.7         | 40<br>14.1         | 47<br>16.5           | 34<br>12.0               | 29<br>10.2           | 22<br>7.7          | 7<br>2.5  | 31<br>10.9  |
| 20年以上       | 17<br>100.0    | 6<br>35.3                       | 6<br>35.3                | 8<br>47.1               | 4<br>23.5               | 4<br>23.5          | 2<br>11.8          | 3<br>17.6            | 1<br>5.9                 | 3<br>17.6            | 1<br>5.9           | 2<br>11.8 | 2<br>11.8   |

⑤ 喀痰吸引等の実施にあたっての課題・不安

問 14 喀痰吸引等の実施について不安に思っていること等を自由にご記入ください。

【自由意見】

<課題・不安に関する意見の抜粋>

| 区分                                     | 内容  |
|--|---|
| <p>【手技機会の少なさ】<br/>(275 件)</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 喀痰吸引する機会が少なく手技を忘れてしまいそうです。</li> <li>・ 手技を定期的に行える環境の施設でないため、指示されてすぐに対応できるかの心配がある。</li> <li>・ 今の事業所でも吸引の実践がない。その為、看護師の指導の元にとあっても実際にすぐに対応できるのか不安である。</li> <li>・ 訪問介護職員なので、需要がない時もあり、その空白期間が長引いた後の喀痰吸引のケアに入る時、とても怖いですし不安です。</li> </ul> |
| <p>【夜間や緊急時の対応】<br/>(136 件)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中や看護員がいるが夜間は不在の為、吸引しても痰絡みが解消されない時にどうしていいかの判断に迷う事もある。</li> <li>・ 連携はできていると思うが、急変や災害時の対応には不安がある。</li> <li>・ 医師所属でない施設ではインシデントの際の対応やフォローに不安がある。</li> </ul>   |
| <p>【スキル向上・フォローアップの機会不足】<br/>(72 件)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ もっとスキル等を学びたいですがその機会がありません。</li> <li>・ 定期的に研修会等を実施して技術向上をできるようにしてほしい。</li> <li>・ 我流になってしまいそうなので、時々、自身の手技などを確認、評価出来る場面があればいいと思う。</li> <li>・ 喀痰吸引の方法や器具の取り扱いについての職員も標準化できるように定期的なフォローアップが必要と思う。</li> </ul>                            |
| <p>【心理面での不安】<br/>(71 件)</p>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実績をたくさん積みたいと思っているものの、実際ケアを行うときは一人なため、何かあったらと思うと積極的にケア自体を受けようと思えず、尻込みしてしまう。</li> <li>・ 長年特定の人への吸引等の実施をしているがいつも緊張して行っている。もし何かあったらどうしようという不安もあります。</li> <li>・ 利用者さんの状態をしっかり見て、負担の無いようにする事が大切だと思うが、慣れるまでは不安が大きい。</li> </ul>            |
| <p>【提供できる行為の範囲】<br/>(52 件)</p>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口腔内からしか吸引が出来ないため引ける度合いに限られる。</li> <li>・ 介護職員による吸引は咽頭まででありあまり痰が引けない事が多いです。そのため利用者の家族に「もう少し奥まで」と希望されることが心苦しいです。</li> </ul>   |

| 区分                                | 内容  |
|-----------------------------------|---|
| <p>【医師・看護師との連携】<br/>(35件)</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師や看護師が、ヘルパーが何処まで出来るか等を理解していない時がある。</li> <li>・利用者の担当医との連携が取れると不安が緩和されるのではないかと感じる</li> </ul>   |
| <p>【書類の申請から受理までの手間】<br/>(22件)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修を受けてから現場で実施できるようになるまでの期間が長く、提出書類も多い。介護業務をこなしながら研修に関わる調整、書類の作成等の登録に関する事務が煩雑である。</li> <li>・サービス提供までに書類作成が煩雑であることとコストもかかり、手当が対価と見合わないので、他事業所では導入すること自体に抵抗を感じてるところも多い。</li> </ul> |
| <p>【人事・給与等の評価】<br/>(16件)</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格手当がない。介護福祉士と同額の手当であること。</li> <li>・業務が増えるだけで、給料に反映されることがない。</li> <li>・他の身体介護に比べて知識も技術も高い物を求められ、精神的疲労も大きい明確な評価がない。</li> </ul>   |
| <p>【参加しやすい喀痰吸引等研修】<br/>(14件)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修開催頻度を多くし、より多くの職員が受講できる機会を増やしてほしい。</li> <li>・喀痰吸引研修の開催地が少ない。</li> <li>・外部での研修取得をする機会がなくなり、研修受講者が増えていない。</li> </ul>   |

## IV アンケート調査結果のまとめ





## Ⅳ. アンケート調査結果のまとめ

### 1. 安全に関する会議や手順書等の整備状況

- ✓ 利用者・家族からの介護職員による喀痰吸引等の実施にあたっての同意取得に関する明文化された手順がある施設は全体の約7割であった。
- ✓ 介護職員による喀痰吸引等の手順書がある施設は全体の約8割であった。
- ✓ 急変時の対応マニュアルがある施設は全体の約8割であった。
- ✓ 喀痰吸引等の安全に関する会議・委員会を設置している施設は全体の約5割であった。
- ✓ 上記のマニュアルや会議等の整備において、看護職員が自施設に配置されていない、もしくは少ない施設では、整備状況が低くなる傾向があった。
- ✓ 特に、安全に関する会議・委員会は、看護職員の配置がない施設では設置率が4割を下回っている。

これらの整備状況を踏まえながら、喀痰吸引等の実施によるインシデント・アクシデントの発生状況との分析を行うと、手順書（マニュアル）と急変時の対応マニュアル等の整備がない施設ほどインシデント等の発生率が低い結果となっていた。

|    | 件数   | 状態が一時的に悪化した<br>(経過観察) | 状態が一時的に悪化した<br>(医療処置・治療) | 医療機関に緊急搬送された | 自施設・事業所内で亡くなった | 特に発生していない |
|----|------|-----------------------|--------------------------|--------------|----------------|-----------|
| 全体 | 2161 | 8.5                   | 91.5                     | 3.1          | 1.3            | 91.5      |

### インシデント等が発生していた183事業所を分析

|              |                  | 件数  | 状態が一時的に悪化した<br>(経過観察) | 状態が一時的に悪化した<br>(医療処置・治療) | 医療機関に緊急搬送された | 自施設・事業所内で亡くなった |
|--------------|------------------|-----|-----------------------|--------------------------|--------------|----------------|
| 全体           |                  | 183 | 67.2                  | 48.6                     | 36.6         | 15.3           |
| 同意手順の有無      | ある               | 143 | 70.6                  | 49.0                     | 35.0         | 17.5           |
|              | ない               | 40  | 55.0                  | 47.5                     | 42.5         | 7.5            |
| 手順書の有無       | ある               | 164 | 68.9                  | 50.0                     | 36.6         | 16.5           |
|              | ない               | 19  | 52.6                  | 36.8                     | 36.8         | 5.3            |
| 急変時のマニュアルの有無 | 専用のマニュアルがある      | 49  | 65.3                  | 53.1                     | 38.8         | 22.4           |
|              | 既存の急変等対応マニュアルに含む | 119 | 69.7                  | 48.7                     | 34.5         | 14.3           |
| 安全に関する委員会    | ある               | 96  | 67.7                  | 55.2                     | 39.6         | 18.8           |
|              | ない               | 87  | 66.7                  | 41.4                     | 33.3         | 11.5           |

この結果は、手順書（マニュアル）と急変時の対応マニュアル等が整備されている施設では、インシデント等に対する報告体制等が体系化されていることにより、施設としての把握能力が高いことが影響している可能性があると考えられる。

また、手順書（マニュアル）と急変時の対応マニュアル等が整備されている施設では、喀痰吸引等の医療ニーズの高い重度の高齢者を受け入れている場合が多く、喀痰吸引等の実施以外の側面でインシデント等の発生リスクが高いことが考えられる。

これらのことは、介護職員による施設のサポート体制への評価から明らかとなっており、手順書（マニュアル）と急変時の対応マニュアル等が整備されている施設に従事している介護職員の方が、施設のサポートへの評価が高い傾向にあり、手順書（マニュアル）や急変時の対応マニュアル、会議設置等の整備を進めていくことが、介護職員による実施体制の確保に必要であるといえる。

#### <同意取得の手順>

- ・喀痰吸引等の実施にあたって利用者・家族からの同意取得の明文化された手順がある事業者は73.4%であった。
- ・同意取得の明文化された手順がある事業者で従事している介護職員は、手順がない事業者の職員に比べて、喀痰吸引等の実施にあたっての施設からのサポート体制を評価している割合が高い。

|    | 件数    | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|----|-------|------|------------|-------------|------|
| ある | 1,616 | 20.0 | 52.5       | 23.0        | 4.6  |
| ない | 386   | 12.2 | 50.5       | 25.9        | 11.4 |

#### <手技の手順書>

- ・喀痰吸引等の手技に関する手順書（マニュアル）がある事業者は77.4%であった。平成29年度時点では、介護老人福祉施設（72.4%）、介護老人保健施設（70.2%）、訪問介護・居宅介護・重度訪問介護（72.8%）であったため、前回比較で手順書等の整備率は高くなった。
- ・手技の手順書がある事業者で従事している介護職員は、手順書がない事業者の職員に比べて、喀痰吸引等の実施にあたっての施設からのサポート体制を評価している割合が高い。

|    | 件数    | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|----|-------|------|------------|-------------|------|
| ある | 1,692 | 18.7 | 53.2       | 23.6        | 4.6  |
| ない | 310   | 17.4 | 46.1       | 23.2        | 13.2 |

#### <急変時のマニュアル>

- ・利用者の急変時の対応マニュアルがある事業者は82.8%であった。
- ・急変時のマニュアルがある事業者で従事している介護職員は、マニュアルがない事業者の職員に比べて、喀痰吸引等の実施にあたっての施設からのサポート体制を評価している割合が高い。

|    | 件数    | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|----|-------|------|------------|-------------|------|
| ある | 1,786 | 19.1 | 52.9       | 22.7        | 5.3  |
| ない | 216   | 13.4 | 45.4       | 30.1        | 11.1 |

#### <喀痰吸引等の安全に関する委員会等>

- ・喀痰吸引等の安全に関する委員会等が設置されている事業者は51.6%であった。平成29年度時点では、介護老人福祉施設（72.8%）、介護老人保健施設（57.9%）、訪問介護・居宅介護・重度訪問介護（48.2%）であったため、前回比較で委員会等の設置は十分に進んでいないといえる。
- ・安全に関する委員会等を設置している事業者で従事している介護職員は、手順書がない事業者の職員に比べて、喀痰吸引等の実施にあたっての施設からのサポート体制を評価している割合が高い。

|    | 件数    | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分 |
|----|-------|------|------------|-------------|-----|
| ある | 1,186 | 20.7 | 52.5       | 22.2        | 4.6 |
| ない | 816   | 15.2 | 51.5       | 25.5        | 7.8 |

## 2. スキルアップ・フォローアップの体制整備

- ✓ 施設としてスキルアップ・フォローアップの取組を実施しているのは全体の約7割であった。
- ✓ 取組内容としては医師・看護職に手技等を相談しやすい体制づくりが全体の約4割と最も多く、施設が主体となった定期的な研修・勉強会が約3割であった。
- ✓ 一方で、上司と面談する機会の設定といった心理面でのサポートは約1割となっており、介護職員の約3割が心理的な負担を課題としている中でギャップが発生していた。

これらの取組状況を、喀痰吸引等の実施によるインシデント・アクシデントの発生状況と比較すると、スキルアップ等の体制がある施設ほど、状態の一時悪化に対する発生率が高い結果となり、手順書（マニュアル）と急変時の対応マニュアル等々の整備同様に、取組が充実している施設ほど、状態変化等の発見・報告が行われやすい結果を示していると考えられる。

|    | 件数   | 状態が一時的に悪化した（経過観察） | 状態が一時的に悪化した（医療処置・治療） | 医療機関に緊急搬送された | 自施設・事業所内で亡くなった | 特に発生していない |
|----|------|-------------------|----------------------|--------------|----------------|-----------|
| 全体 | 2161 | 8.5               | 91.5                 | 3.1          | 1.3            | 91.5      |

### インシデント等が発生していた183事業所を分析

|                 |                 | 件数  | 状態が一時的に悪化した（経過観察） | 状態が一時的に悪化した（医療処置・治療） | 医療機関に緊急搬送された | 自施設・事業所内で亡くなった |
|-----------------|-----------------|-----|-------------------|----------------------|--------------|----------------|
| 全体              |                 | 183 | 67.2              | 48.6                 | 36.6         | 15.3           |
| 介護職員へのスキル等の支援内容 | 組織が主体となった研修     | 70  | 71.4              | 61.4                 | 28.6         | 15.7           |
|                 | 実施者が研修・勉強会を実施   | 25  | 72.0              | 44.0                 | 40.0         | 16.0           |
|                 | 上司と面談する機会       | 34  | 70.6              | 50.0                 | 35.3         | 8.8            |
|                 | 医師・看護師に相談しやすい体制 | 78  | 66.7              | 48.7                 | 37.2         | 19.2           |
|                 | その他             | 8   | 62.5              | 62.5                 | 75.0         | 25.0           |
| 特に行っていない        |                 | 31  | 64.5              | 32.3                 | 41.9         | 6.5            |

スキルアップ・フォローアップの取組を実施している施設では、介護職員による施設のサポート体制への評価においても高い評価を示しており、特に「定期的に喀痰吸引等の実施に関して上司と面談する機会を設定している」施設では、施設からのサポートを「十分」とする割合が最も多くなっていた。

喀痰吸引等の実施にあたっての介護職員の精神的負担への懸念は、事業所調査・介護職員調査のいずれからもあげられており、スキル面でのサポートだけでなく、心理面でのサポートについても重視していくことが必要であるといえる。

| スキルアップ・フォローアップの取組                   |            | 【介護職員調査】施設のサポートへの評価 |      |            |             |      |
|-------------------------------------|------------|---------------------|------|------------|-------------|------|
| 定期的に組織が主体となって実施者に対する研修・勉強会を開催している   | 実施率: 29.8% | 件数                  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|                                     |            | ある                  | 715  | 22.5       | 55.2        | 18.3 |
| ない                                  | 1287       | 16.2                | 50.3 | 26.4       | 7.0         |      |
| 実施者自身が主体的に他の実施者や希望者に研修・勉強会を実施している   | 実施率: 8.7%  | 件数                  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|                                     |            | ある                  | 188  | 27.7       | 47.9        | 15.4 |
| ない                                  | 1814       | 17.5                | 52.5 | 24.4       | 5.6         |      |
| 定期的に喀痰吸引等の実施に関して上司と面談する機会を設定している    | 実施率: 10.0% | 件数                  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|                                     |            | ある                  | 252  | 36.5       | 43.7        | 16.7 |
| ない                                  | 1750       | 15.9                | 53.3 | 24.5       | 6.3         |      |
| 実施者が連携先を含む医師・看護師に手技等を相談しやすい体制を整えている | 実施率: 38.5% | 件数                  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|                                     |            | ある                  | 947  | 21.9       | 54.1        | 19.7 |
| ない                                  | 1055       | 15.5                | 50.3 | 26.9       | 7.3         |      |
| その他                                 | 実施率: 3.5%  | 件数                  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|                                     |            | ある                  | 62   | 19.4       | 51.6        | 24.2 |
| ない                                  | 1940       | 18.5                | 52.1 | 23.5       | 5.9         |      |

### 3. 医療職・医療機関との連携

- ✓ 病院や診療所等の医療職がいる施設と併設している施設は全体の約3割であった。
- ✓ 自施設に看護職員が配置されている施設は全体の約7割であった。
- ✓ 個別支援計画に医療職からの助言・指導を貰っている施設は全体の約9割、手順書に助言・指導を貰っている施設も全体の約9割であった。

各段階での医療職との連携は、取組を実施している施設が大半を占めており、併設施設の有無や看護職員の有無に大きく影響されることなく、必要な助言・指導を貰えている。

これらの取組状況は、介護職員によるサポート体制への評価からも明らかとなっており、併設施設の種別や介護職員の配置状況によるサポート体制への評価への影響は少なく、より具体的な指導・助言の機会の有無が評価に影響を与える結果となった。

#### <併設施設による影響>

- ・医療機関と併設していたとしても、総合的なサポート体制の評価に大きな影響は与えていない。

|          | 件数   | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分 |
|----------|------|------|------------|-------------|-----|
| 病院       | 169  | 18.9 | 50.9       | 24.3        | 5.9 |
| 診療所      | 222  | 15.8 | 51.4       | 27.9        | 5.0 |
| 介護老人保健施設 | 70   | 18.6 | 51.4       | 24.3        | 5.7 |
| 訪問看護事業所  | 226  | 20.4 | 50.9       | 21.2        | 7.5 |
| その他      | 233  | 21.9 | 46.8       | 24.0        | 7.3 |
| 特になし     | 1313 | 18.7 | 53.1       | 22.5        | 5.6 |

#### <看護職員の常勤換算数による影響>

- ・看護職員数が多かったとしても、総合的なサポート体制の評価に大きな影響は与えていない。

|             | 件数  | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分 |
|-------------|-----|------|------------|-------------|-----|
| 0人          | 505 | 22.6 | 51.9       | 20.2        | 5.3 |
| 0人より大きく1人未満 | 84  | 23.8 | 48.8       | 20.2        | 7.1 |
| 1人以上、3人未満   | 515 | 18.3 | 50.5       | 23.9        | 7.4 |
| 3人以上、5人未満   | 470 | 14.9 | 51.3       | 27.7        | 6.2 |
| 5人以上、10人未満  | 360 | 16.7 | 57.2       | 22.5        | 3.6 |
| 10人以上       | 68  | 17.6 | 48.5       | 26.5        | 7.4 |

#### <個別計画への医療職の指導・助言のタイミングによる影響>

- ・指導・助言を得られていない事業所では、総合的なサポート体制への評価が低い。

|      | 件数   | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分  |
|------|------|------|------------|-------------|------|
| 作成前  | 1186 | 19.6 | 53.2       | 22.5        | 4.7  |
| 作成途中 | 473  | 20.1 | 55.0       | 19.5        | 5.5  |
| 作成後  | 786  | 20.6 | 54.8       | 19.1        | 5.5  |
| その他  | 110  | 17.3 | 44.5       | 27.3        | 10.9 |
| ない   | 158  | 15.2 | 41.1       | 29.1        | 14.6 |

#### <手順書への医療職の指導・助言の有無による影響>

- ・指導・助言を得られていない事業所では、総合的なサポート体制への評価が低い。

|    | 件数   | 十分   | どちらかといえば十分 | どちらかといえば不十分 | 不十分 |
|----|------|------|------------|-------------|-----|
| ある | 1550 | 19.0 | 53.6       | 23.3        | 4.1 |
| ない | 142  | 15.5 | 48.6       | 26.8        | 9.2 |

一方で、介護職員によるサポート体制への評価結果によって、ギャップの大きかった医療職との連携課題は、介護職員による喀痰吸引等の業務範囲や制度自体への医師・看護師の理解不足や看護職員と介護職員の役割分担の明確化といった点であった。

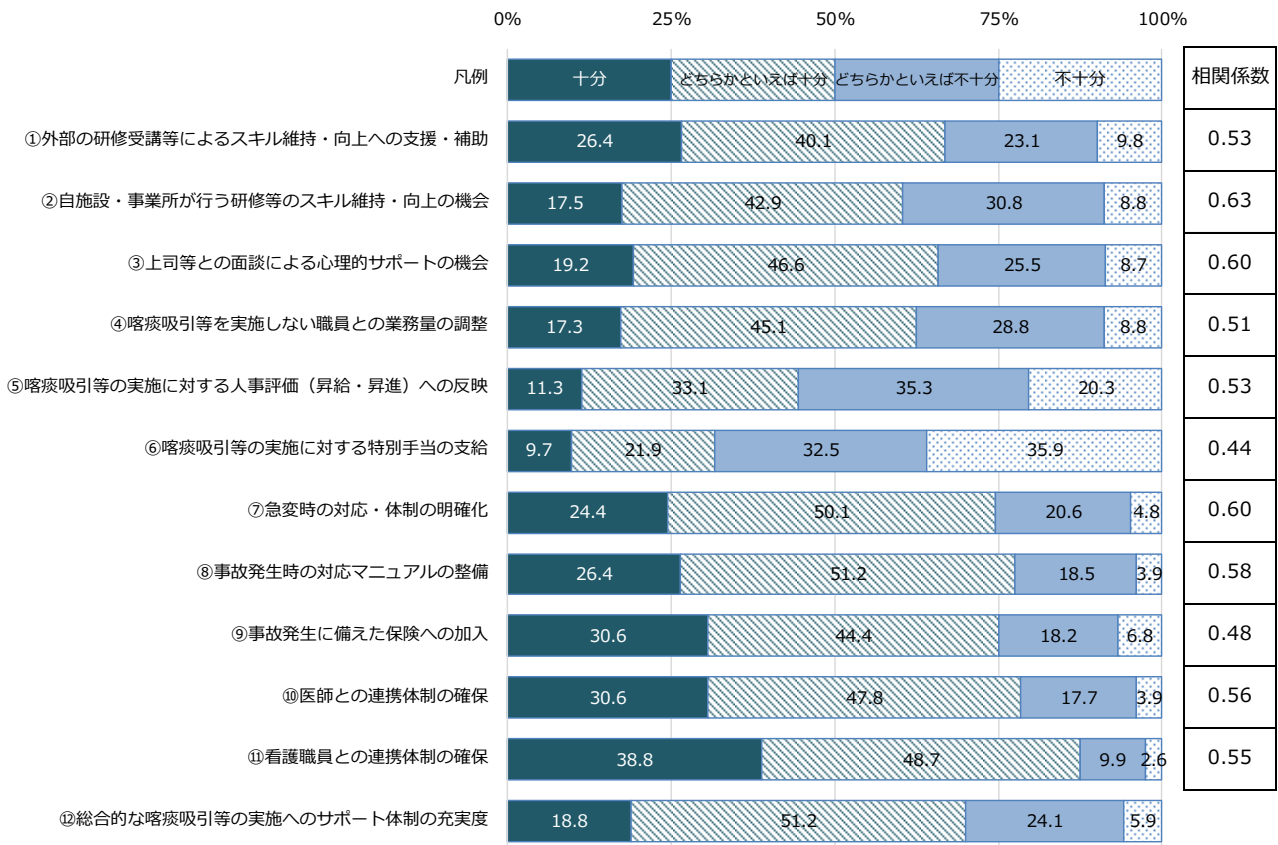
手技の確認や会議等の連携以上に、制度理解や制度上の運用面での課題の解決が円滑な連携において必要になると考えられる。

|             | 調査数   | 定期的な手技の確認（頻度の増加含む） | 看護職員及び介護職員の喀痰吸引等に係る業務上の役割分担の明確化 | 看護職を含めた利用者の状況や手技等に関する定期的な会議やカンファレンス等の定期的な開催 | 介護職員が実施可能な喀痰吸引等に係る業務範囲や本制度への看護職員の理解促進 | 連携に必要な専門用語の理解促進のための機会 | 介護職員が実施可能な喀痰吸引等に係る業務範囲や本制度への医師の理解促進 | 医師に指示内容等について相談する機会の確保 | 看護職を含めた利用者の状況や手技等に関する定期的な会議やカンファレンス等の開催頻度の増加 | その他  | 特になし |
|-------------|-------|--------------------|---------------------------------|---|---------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|-----------------------|--|------|------|
| 全体          | 2,557 | 72.9               | 48.4                            | 44.0  | 36.7                                  | 30.3                  | 30.3                                | 28.3                  | 23.5   | 0.8  | 5.4  |
| 十分          | 481   | 68.8               | 40.5                            | 38.3  | 31.4                                  | 28.9                  | 26.8                                | 29.5                  | 23.3   | 0.6  | 10.2 |
| どちらかといえば十分  | 1,310 | 73.0               | 48.8                            | 43.4  | 35.0                                  | 28.9                  | 28.5                                | 26.6                  | 20.2   | 0.7  | 4.4  |
| どちらかといえば不十分 | 616   | 75.6               | 51.3                            | 49.0  | 41.7                                  | 32.3                  | 32.8                                | 28.4                  | 28.4   | 0.6  | 3.6  |
| 不十分         | 150   | 74.7               | 58.7                            | 48.0  | 48.7                                  | 38.0                  | 46.0                                | 38.7                  | 32.7   | 2.7  | 6.0  |
| 十分－不十分の差    |       | -5.9               | -18.2                           | -9.7  | -17.3                                 | -9.1                  | -19.2                               | -9.2                  | -9.4   | -2.1 | 4.2  |

## 4. 介護職員が必要としているサポート

- ✓ 施設からのサポート体制への評価として、「十分」の割合が最も高いのは看護職との連携体制の確保で約4割であった。その他、医師との連携体制の確保や事故発生に備えた保険への加入が約3割となっており、医療職との連携に対する評価が高い傾向にあった。
- ✓ 一方で、評価が低いサポートとして、喀痰吸引等の実施に対する特別手当の支給は「不十分」が約4割と最も多く、喀痰吸引等の実施に対する人事評価への反映が約2割と、人事面でのサポートに対する評価が低い傾向にあった。

サポート体制への個別評価と、総合的なサポート体制への評価の相関関係を分析したところ、「事業所内での研修等のスキル維持・向上等の機会」「上司等との面談による心理サポートの機会」「急変時の対応等の明確化」が正の相関関係が高い項目となった。



| 相関係数の考え方  |           |
|-----------|-----------|
| ±1.0～±0.7 | 強い相関がある   |
| ±0.7～±0.4 | 相関がある     |
| ±0.4～±0.2 | 弱い相関がある   |
| ±0.2～±0.2 | ほとんど相関がない |



相関関係の高い項目は、介護職員が喀痰吸引等を実施する上での課題認識とも同様の傾向を示しており、サポート体制への評価のギャップが大きい課題が「研修修了後のフォローアップ体制等が十分ではない」「研修だけでは十分な知識・スキルが身についていない」「自施設の緊急時の体制が十分でない」となっていた。

修了者のスキル維持・向上に向けたフォローアップが必要であることに加えて、急変時や緊急時の体制を明確にすること、喀痰吸引等の実施にあたっての介護職員の精神的負担の軽減といった取組の優先度が高いと考えられる。

|             | 調査数   | 実際に喀痰吸引等が難しい | 研修だけでは十分な知識・スキルが身についていない | 研修修了後のフォローアップ体制等が十分ではない | 心理的負担（自信がない、不安がある等）が大きい | 介護職員と医師との連携が十分ではない | 介護職員としてのケア業務に支障がある | 介護職員と看護職員との連携が十分ではない | 所属する法人、事業所の緊急時の体制が十分ではない | 連携先の医療機関の対応体制が十分ではない | 医師と看護職員との連携が十分ではない | その他  | 特に課題はない |
|-------------|-------|--------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------|--------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|--------------------|------|---------|
| 全体          | 2,557 | 48.7         | 43.5                     | 36.4                    | 32.4                    | 20.6               | 14.2               | 11.5                 | 9.9                      | 6.6                  | 5.8                | 1.9  | 12.7    |
| 十分          | 481   | 36.4         | 28.9                     | 18.7                    | 21.8                    | 13.7               | 6.2                | 5.6                  | 2.1                      | 2.5                  | 2.5                | 2.5  | 28.1    |
| どちらかといえば十分  | 1,310 | 49.4         | 40.8                     | 30.1                    | 29.6                    | 17.5               | 12.4               | 7.8                  | 6.2                      | 5.0                  | 4.4                | 2.0  | 11.8    |
| どちらかといえば不十分 | 616   | 54.4         | 56.3                     | 55.8                    | 43.7                    | 28.4               | 20.8               | 19.2                 | 18.3                     | 9.7                  | 9.3                | 1.0  | 4.7     |
| 不十分         | 150   | 58.0         | 61.3                     | 68.7                    | 44.0                    | 38.7               | 29.3               | 32.0                 | 32.0                     | 20.7                 | 15.3               | 3.3  | 4.7     |
| 十分－不十分の差    |       | -21.6        | -32.4                    | -50.0                   | -22.2                   | -25.0              | -23.1              | -26.4                | -29.9                    | -18.2                | -12.8              | -0.8 | 23.4    |





## V 調査結果の各論 ～ヒアリング調査～



## V. 調査結果の各論 ～ヒアリング調査～

### 1. ヒアリング先の選定

ヒアリング調査の実施にあたっては、アンケート調査結果から、以下の条件に該当する事業所を選定した。

- ・手順書や同意にあたっての明文化された手順などを施設内で定めている。
- ・介護職員に対するスキル維持・向上に取り組んでいる。
- ・令和2年9月時点で介護職員が喀痰吸引等を実施している。

### 2. ヒアリング調査結果一覧

ヒアリングを行った6事例の調査結果を、喀痰吸引等を提以下の6区分ごとに整理した。

| 区分                  | 内容                                 |
|---------------------|------------------------------------|
| 1. 手順書等の整備          | ・手順書作成時の工夫<br>・見直しの実施機会            |
|                     | ・同意取得にあたっての実態                      |
| 2. 医療職との連携          | ・医師との情報共有の実態                       |
|                     | ・看護師との情報共有の実態<br>・介護職員、看護職の役割分担    |
| 3. インシデント等への対応      | ・過去のインシデント等発生時の対応<br>・発生予防のための取組   |
| 4. 介護職員のスキルアップ・人材確保 | ・介護職員のスキルアップの取組                    |
|                     | ・人員体制構築の進捗状況<br>・人員体制のための課題        |
| 5. 今後の課題            | ・喀痰吸引等を円滑に実施するための課題                |
| 6. 介護職員による喀痰吸引等の効果  | ・介護職員が喀痰吸引等を提供可能となったことでのメリット/デメリット |



|                           |                  | 事例1<br>介護老人福祉施設①  | 事例2<br>介護老人福祉施設②   | 事例3<br>ショートステイ  | 事例4<br>訪問介護事業所   | 事例5<br>特定施設入居者生活介護①<br>(介護付有料老人ホーム)  | 事例6<br>特定施設入居者生活介護②<br>(ケアハウス)   |
|---------------------------|------------------|---|--|---|--|--|--|
| 喀痰吸引等の<br>実施状況            |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2021年度から実施</li> <li>喀痰吸引が中心だが、元々利用者の医療ニーズは低い</li> <li>介護職員の1割が提供可能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度から実施</li> <li>経管栄養が減り、喀痰吸引が増加</li> <li>介護職員の6割が提供可能</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>2015年度から実施</li> <li>経管栄養が減り、喀痰吸引が増加</li> <li>介護職員の9割が提供可能</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度から実施</li> <li>経管栄養の提供が中心</li> <li>全ての職員が提供可能</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>以前に比べて喀痰吸引等のニーズは少なくなっている</li> <li>介護職員の2割が提供可能</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>喀痰吸引のニーズが増えている</li> <li>介護職員の6割が提供可能</li> </ul>   |
| 手順書<br>等の<br>整備           | 手順書              | <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアプランの見直しに合わせて半年に1回は見直しを実施</li> <li>利用者に体調の変化があった場合は随時見直し</li> <li>看護職を含めた担当者会議で検討</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の健康状態を把握している看護師と介護職員が中心となって作成</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個人に応じた助言を医療職から貰った上で作成</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>半年に1回、医師からの指示書を踏まえて見直しを行っている</li> <li>月に2回実施記録を看護師に提出し、吸引等の状況については詳細に記載するようにしている</li> </ul>           | —  | —  |
|                           | 同意<br>取得         | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員による実施フローや、医療職との情報共有に関する視覚的な資料の提示</li> <li>普段のケアの中でも、家族への情報共有をこまめに行い、利用者の健康状態についての共有を図っている</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>病院と併設していることから、医療ニーズの高い利用者を中心としている</li> <li>介護職員の半数以上が有資格者のため、<u>地域の中でも介護職員が吸引を行う事業所として認知</u>されている</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li><u>医療ニーズの高い高齢者を受け入れる施設として地域の中で位置づけている</u>ため、同意取得への課題はない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者からの意向が強いため、同意が得られないケースはほぼない</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員による実施に不安を感じるケースもあるが、特段の不都合はない</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>特にない</li> </ul>   |
| 医療職<br>との<br>連携           | 医師と<br>の連携       | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の看護職員が窓口となって、医師への相談を実施</li> <li>看護職を通じて介護職員へ共有</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>併設している病院の医師が毎日来所するため、利用者の健康状態に関する情報共有を密に実施</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接している診療所の医師とこまめな情報共有を実施</li> <li>隣接していても、介護職員は医師に相談しづらい場合があるため、<u>医師に話しかけやすい関係性づくり</u>が不可欠となっている</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護事業者の看護師を通じて医師への情報共有を行っている</li> <li>看護職員が相談しづらい場合は、介護職員や利用者の家族から相談することもある</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>提携病院や協力医療機関の医師や看護師による訪問が週に1回</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>看護師が通院介助に入るため、介護職員から医師に相談することがほぼない</li> <li>日常の状態報告を密にする為、風通しの良い環境にするため定期的に園長・相談員・介護支援専門員が利用者・介護職員の状況を確認している</li> </ul> |
|                           | 看護職員<br>との<br>連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設に常勤の看護職員がいることで、手順書作成や会議等の全てのタイミングで、看護職員からの指導・助言が得られている</li> <li>喀痰吸引等に特化した委員会を年2回実施し、介護職と看護職の情報共有を行っている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の常勤看護職員と介護職員の役割分担を施設として明確にしている</li> <li><u>介護職員による吸引等は食事前後と夜間帯のみに限定</u>している</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の常勤看護職員と介護職員の役割分担を施設として明確にしている</li> <li>喀痰吸引は<u>全て介護職員が実施</u>することとしている</li> <li><u>利用者によってコツがある場合は、手順書等の作成の段階で看護職員が助言</u>を行っている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問看護師との連携ノートを活用して、利用者の状態等についての共有を行っている</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>喀痰吸引等の指導者資格のある看護師が在籍していて必要な指導や助言を身近な環境で得られやすい</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の健康観察の頻度を多くしてもらい、介護職員との利用者の情報の共有を密にしている</li> </ul>   |
| インシデント・<br>アクシデント<br>への対応 |                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>手順書などの規則や、安全管理に関する体制を整えた上で開始したため、現時点でインシデント等が発生していない</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態の変化を介護職員と看護職員が常に情報共有を行っている</li> <li>夜間帯でも資格のある介護職員を常に配置できる状態となっており、喀痰吸引等での看護職員のオンコールがほぼ発生していない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に吸引しきれずにアクシデントとなった事例があり、施設内での見回りの頻度を見直すとともに、介護職員による吸引の実施範囲を看護職員と再確認し、気管内の取り残しのリスクなどについて、組織的な再確認を行った</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>SNS等のツールを活用して、ヒヤリハットがあった際に、全ての職員に情報共有を行い、緊張感を維持できる環境づくりを行っている</li> <li>急変時の連絡体制や方法を明確にしている</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>気管切開の方への吸引時の手順を誤りそうになったインシデントが発生し、吸引器の側に手順表を設置した</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>ヒヤリハット報告体制の整備</li> </ul>  |

|                  |  | 事例1<br>介護老人福祉施設①   | 事例2<br>介護老人福祉施設②   | 事例3<br>ショートステイ   | 事例4<br>訪問介護事業所  | 事例5<br>特定施設入居者生活介護①   | 事例6<br>特定施設入居者生活介護②         |
|------------------|--|--|--|--|---|-----------------------|-----------------------------|
| 介護職員のスキルアップ・人材確保 | スキル維持・向上   | ・看護職員が中心となって、 <u>半年に1回手技の確認研修</u> を実施  | ・月に1回は必ず手技を実施する機会が確保されている<br>・喀痰吸引等の研修生に対して、 <u>先輩の介護職員が演習やアドバイスをを行う機会</u> が設定されている  | ・看護職員が対象となる研修や説明会に看護職員も同席するなど、情報共有を密に行っている<br>・資格取得直後や、ヒヤリハット等の発生後は、 <u>介護職員の不安の解消のために上司による面談を実施</u> している  | ・利用者との相性を判断するために、 <u>実地研修に入る1か月前から先輩職員が同行訪問</u> を行っている                      | ・施設独自の定期的な勉強会を開催      | ・施設独自の定期的な勉強会を開催            |
|                  | 人材確保   | ・現状、全介護職員の1割程度のため、 <u>夜勤への体制として不十分</u><br>・資格者を増やしたいが、 <u>近隣に研修機関が少なく、コロナ禍で受入自体も減っているため、計画的に人員を増やせない</u><br>・資格者を増やすために必要な経費が、介護職員が喀痰吸引等を行うことで得られるメリットを上回る見通しが立てられていない | ・制度開始当初に <u>経過措置対象者がいたことで、研修修了者を計画的に増員していくことができた</u><br>・資格取得はリーダークラスから順次開始し、 <u>後輩へのマネジメントに活かせるように工夫した</u><br>・施設の介護職員にとって、 <u>喀痰吸引等の資格を取得することが、一つのキャリアプランとして確立</u> されており、資格取得に向けた職員のモチベーションが高い | ・毎年2名ずつ、 <u>計画的に研修に送り出す</u> ことで、職員の9割を資格者とすることができた<br>・介護職員自身の資格取得に対する熱意が高く、夜勤対応を行う職員から順次資格取得を行った  | ・喀痰吸引等を提供することを前提とした事業所としており、吸引等のスキルに意欲のある職員を採用している                          | —                     | ・計画的に、年1～2名を喀痰吸引等研修に送り出している |
| 今後の課題            | ・夜間帯の喀痰吸引等の実施に必要な <u>職員数の不足</u>  | ・経過措置者や制度開始当初に資格を取得した介護職員に対しての、 <u>手技の面でのフォローアップ</u> が必要   | ・自施設の職員体制は十分な体制である<br>・一方で、 <u>実地研修のための利用者からの同意が得づらい</u> 状況となっており、これから資格取得を目指す介護職員にとって実地研修の協力者の確保が課題となる<br><br>※当該施設は喀痰吸引等研修の実地研修施設  | ・医師への相談は訪問看護師を通じて実施することとなっているが、 <u>介護職に比べて看護師の方が医師への相談を躊躇する場合があります</u> 、医療職種での相談しやすい関係づくりが必要   | —   | —                     |                             |
| 介護職員による喀痰吸引等の効果  | ・これまでは <u>受け入れることが難しかった高齢者を、施設で受け入れることができるようになった</u><br>・一方で、受け入れを開始すると <u>24時間の体制が必要になり、体制整備の負担が大きい</u> | ・ <u>利用者の健康状態に関する介護職員の感度が高くなった</u><br>・喀痰吸引等の研修を通じて、介護職員としての実務を踏まえた <u>介護の学び直し</u> につながった  | ・利用者が痰で苦しんでいる状態を楽にしてあげられる、という <u>職員のケアによる達成感につながっている</u><br>・施設全体で提供体制を整えてきたため、地域や医療機関からも <u>喀痰吸引等に積極的な施設として認知され、理解を得られやすくなった</u><br>・喀痰吸引等研修の内容が、介護職員としての <u>学び直しの良い機会</u> となった                 | ・利用者の在宅生活に長く寄り添えるようになり、 <u>訪問介護職員としての職務の目的を実現できる</u> ようになった<br>・利用者にとっても住み慣れた家で暮らし続けられる <u>安心感を得られている</u><br>・一方で、 <u>介護職員が行う行為としてはリスクが大きく、安全管理や職員の不安等への対策は不可欠</u> | ・介護職員が医療的ケアに対応できるようになることで、急変時への体制が充実した<br>・資格手当があることで、介護職員のモチベーションの向上につながった | ・喀痰による呼吸苦を軽減できるようになった |                             |

### 3. ヒアリング調査結果のまとめ

---

#### ① 手順書等の整備

##### ○手順書の作成・見直しの充実

- ・手順書等を整えている事業所では、手順書作成の見直しを半年に1回などの定期的に行っていることや、作成にあたって医師・看護師からの助言・指導を積極的に反映していた。
- ・特に、医療機関と併設している事業所や、医師との情報共有に積極的に取り組んでいる事業所では、医師の診察による利用者の健康状態の変化に対する情報を把握できており、随時の見直しも積極的な取組がみられた。

##### ○喀痰吸引等の実績による円滑な同意の取得

- ・ヒアリングを行った事業所の大半が、地域や医療機関から、介護職員が喀痰吸引等を積極的に実施している事業所として認知されており、利用者側が医療ニーズありきで施設利用を希望していることもあり、利用者・家族からの同意取得にあたって困難な事態は発生していなかった。

#### ② 医療職との連携

##### ○医師に相談しやすい関係性づくり

- ・事業所に看護職員がいる場合は、看護職員が窓口となって医師に相談している場合が多くみられた。一方で、介護職員にとっては看護職員に相談しづらい関係性や、看護職員にとっては医師に相談しづらい関係性など、職種間での関係性に課題をもっている事業所もみられた。
- ・看護職員の有無や、医療機関との併設以上に、医師に喀痰吸引等を実施している事業所の取組内容や姿勢を理解してもらえるように働きかけることで、職種間の壁を取り払うことを重要視している事業所もあった。

##### ○看護職員との役割分担の明確化

- ・介護職員による喀痰吸引等を長期間実施している事業所では、看護職員と介護職員の役割について、明確な分担を決めている事業所があった。こうした事業所では、介護職員が喀痰吸引等を実施するタイミングが明確であるため、介護職員が予期していないタイミングで実施するなどの、心理的なプレッシャーの軽減につながっていた。
- ・また、介護職員では対応できない気管内の吸引や、利用者の個々の状況に応じた実施方法など、専門的な知見を必要とする場合は、看護職員による対応や助言が行われている事業所では、インシデント・アクシデントの回避や、介護職員のスキルアップにもつながっていた。

### ③ インシデント・アクシデントへの対応

#### ○手順書や急変時マニュアル等の整備による効果

- ・介護職員が喀痰吸引等を実施する上で必要な手順書等を事前に整備している事業所では、実施にあたっての安全確認等の体制が一定レベルを保っていることから、インシデント・アクシデントまでの事例はみられなかった。

#### ○インシデント等発生時等の情報共有と組織体制の見直し

- ・インシデント等が発生した場合でも、原因や対策を安全管理委員会等で組織的に検討した上で、介護職員による見守り頻度の回数を増やすなど、施設全体でのルールの見直しを図り、事業所全体の取組として改善している事例もみられた。
- ・また、訪問介護事業所など、職員が集合しにくい事業所では、ヒヤリハット発生時に、SNSなどを活用して速やかに全職員にフィードバックを行うことで、介護職員一人一人が、適度な緊張感を維持しながら喀痰吸引等の実施にあたれるように工夫している事例もみられた。

### ④ 介護職員のスキルアップ・人材確保

#### ○手技の実施機会の確保

- ・半年に1回や月に1回といった頻度で、日常業務とは別に喀痰吸引等の手技機会を設けることで、介護職員が長期間にわたって手技を実施できない、という状況を回避する取組を行っている事例がみられた。

#### ○先輩介護職員によるサポート

- ・計画的に喀痰吸引等を実施できる介護職員を育成してきた事業所では、看護職員だけでなく、先輩介護職員によるアドバイスが行える環境ができており、実地研修前の研修生に対して、先輩職員が助言・アドバイスを行うなど、介護職員間でのサポート体制が充実している事例がみられた。
- ・第3号研修修了者が多い訪問介護事業所では、実地研修前の1か月間、先輩職員が訪問介護職員に同行して、利用者との意思疎通や健康状態の変化の確認といった、喀痰吸引等を安全に実施するために必要な利用者との信頼関係の構築をサポートするといった事例もみられた。

#### ○安定した提供体制までの計画的な増員

- ・長期間にわたって喀痰吸引等を実施する介護職員を養成してきた事業所では、夜間対応も含めて、介護職員が安定的に提供できる体制に到達できている事例がみられた。こうした施設では、毎年数名ずつ研修に送り出し、徐々に人員を増強してきた経緯が確認できた。
- ・一方で、介護職員による喀痰吸引等を開始して日が浅い事業所では、人員増強に課題がみられた。特に近年のコロナ禍の影響によって、研修自体が受けられない状況であることや、実地研修への利用者の協力依頼が得づらい状況になっているという意見があげられた。



## ⑤ 今後の課題

### ○喀痰吸引等を実施できる介護職員の育成支援

- ・制度開始当初から計画的に人員体制を整えてきた事業所では、安定的な提供体制に到達している事例がみられる一方で、これから人員体制を強化していく事業所では、育成に対する支援の必要性があげられていた。
- ・特に、コロナ禍によって計画的な研修参加が困難になっていることに加え、育成に不可欠な実地研修への協力が得づらくなっているという意見があげられた。

### ○経過措置対象者等へのフォローアップの充実

- ・制度開始当初から体制を整備してきた事業所においては、新規の介護職員だけでなく、経験者に対するフォローアップ充実が必要になるとの意見があげられた。
- ・特に、経過措置対象者や制度開始当初の修了者については、手技や知識の再確認といったスキル面でのフォローアップに取り組めていないとの課題があげられた。

### ○心理的不安への対策の充実

- ・リスクの高い喀痰吸引等を実施する介護職員は、喀痰吸引等の実施に対する不安を抱えている場合が多いため、喀痰吸引等に新規に従事する介護職員や、喀痰吸引等の実施中にインシデント等が発生した介護職員に対して、管理者等が意識的に面談機会を設けるなどといった介護職員の不安解消の取組を実施している事例がみられた。
- ・同時に、介護職員が喀痰吸引等を安全に提供するための体制整備や、極端に行為を楽観的にとらえたりしないためのリスクマネジメントの必要性に関する意見もあげられた。

### ○医療職間での連携強化

- ・長期的に喀痰吸引等に従事してきた事業所では、介護職員間の情報共有や体制整備において一定の水準に達していることが確認できた。
- ・一方で、医療職との連携において、看護師を窓口とした医師への相談体制をとっている事業所が多い反面、看護師の中には医師への相談に消極的な場合があるとの意見があげられた。

## ⑥ 喀痰吸引等研修制度によって得られた効果

### ○利用者にとって最適なケアの提供

- ・介護職員による喀痰吸引等の提供によって、介護施設で受け入れ可能な高齢者の幅が広がったことに加えて、在宅生活を維持できるようになったとの意見があげられた。
- ・また、看護職員だけでなく介護職員も医療的ケアに携わることで、高齢者が苦しい時間を短くすることができた、といった意見があげられた。
- ・これらのことは、介護職員が職務としている利用者の QOL の向上といった目標を実感する機会となっており、介護職員のモチベーションにも大きく影響しているとの意見があげられた。

### ○介護職員のケア提供時のスキルアップ

- ・喀痰吸引等の研修参加によって、介護職員としての実務だけでは十分に把握することができなかった医療的ケアを学ぶことができ、高齢者に対して介護を提供する上での気づきや考え方の視点に良い影響を与えているとの意見があげられた。



## VI 考察



## VI. 考察

制度開始から約 10 年が経過した現段階において、多くの介護福祉施設において喀痰吸引等が必要な利用者に対して認定特定行為業務従事者が大きな役割を担っていることがアンケート調査・ヒアリング調査から確認できた。

一方で、安全管理のための体制や、修了者へのフォローアップ体制、新規人材の確保のための研修体制といった点での課題も明らかになった。

### 1. 事業所における安全管理体制の充実

- ✓ 事業者の実施体制として、平成 29 年時に比べて「手順書の作成」は一定の取組の推進がみられたものの、「安全に関する委員会等の設置」においては取組が進んでいないことが明らかになった。
- ✓ 安全委員会の設置については制度上、安全管理体制の一部として設置が不可欠であるにも関わらず、登録申請時の書類で終わってしまい、事業者が実際には設置できていない現状が浮かび上がった。
- ✓ なお、事業者によっては、担当者会議の活用や職員間の連絡体制による工夫で、介護職員への注意喚起等に取り組んでいる事例もあることから、安全委員会の設置目的の再周知や実施体制の工夫等の紹介を行うとともに、委員会の設置や運用状況の定期的な確認等が必要なのではないかと考えられる。

### 2. 研修修了者等へのフォローアップ体制の強化

#### ① 研修修了者等へのフォローアップの充実

- ✓ 制度開始から年月が経ったことによって、多くの事業者で新規人材の確保や育成に向けた取組が推進されていた。一方で、経過措置対象者や制度初期に資格を取得した介護職員については、フォローアップの機会が十分ではない可能性が調査結果から明らかとなった。
- ✓ 特に経過措置対象者からは、フォローアップが十分でないとの意見が半数近くあげられており、具体的な取組の推進に向けた支援が求められる。

#### ② 医療職との連携の強化

- ✓ 介護職員による喀痰吸引等の実施において、医療職との連携に必要なこととして「定期的な手技の確認」があることや、医療職から「個別支援計画等への助言・指導」のある事業所においては、介護職員が安心して実施できる環境があることが確認できた。
- ✓ 喀痰吸引等を提供する上では、研修修了後等の介護職員のスキル維持・向上のためには「定期的な手技の確認」や「個別支援計画等への助言・指導」といったフォローアップ場面における医療職の関与の重要性も高いといえる。
- ✓ 医療職配置の有無に関わらず、喀痰吸引等を提供する上では、適切な場面で医療職からの助言・指導を得られる環境や、事業所間での連携体制を日頃から整備しておくことが求められる。

#### ③ 介護職員の不安軽減に向けた管理職のマネジメント力の向上

- ✓ 介護職員が喀痰吸引等を実施する上での課題として、「スキル面での不安」が上位にあげられ、スキルの維持・向上にあたっての取組は、上司や同僚等による介護職員間でのサポートや医療職による定期的な手技確認の機会の確保などが調査の結果からも確認できた。

- ✓ 一方で、「不安」に対するサポートとして、上司による定期的な面談についても、介護職員が求める支援としてあげられている中で、面談によって解決できる「不安」や、そのための「面談内容」「面談手法」といった具体的な支援内容に関する情報が不足していることも明らかとなった。
- ✓ 喀痰吸引等を実施できる介護職員の人員不足が課題となっている中で、手技を実際に見てもらう等を通じた利用者及び家族からの同意取得の工夫等、介護職員が安全に従事できる環境づくりを行う管理職には、マネジメント力の向上が不可欠であると考えられる。
- ✓ 喀痰吸引等を実施している介護職員は、リスクの高い医療的ケアを実施することへの不安を抱えていることが多いため、医療職との連携や相談体制の強化をはじめ、従事している介護職員へのマネジメントの好事例を収集し、周知を図ることが求められる。

### 3. 実地研修機会の確保に向けた取組

---

- ✓ 制度開始からの年月の経過により、介護職員による喀痰吸引等が定着した事業所と、これから体制を整える事業所とで、特に実地研修に関する課題が顕在化している。
- ✓ 前者の事業所では医療ニーズの高い利用者が多く、実地研修を行う環境が整いやすいが、後者の事業所においては自施設の中で実地研修を行えず、喀痰吸引等を提供する介護職員の確保が進まないといった課題が生じている。
- ✓ また、施設系の事業所では、経管栄養の利用ニーズが減り、喀痰吸引のニーズが増加しているという実態があるなど、症例の少ない行為についての実地研修の機会確保が大きな課題となっている。
- ✓ 今後の高齢者の増加等によって、介護福祉施設における医療ニーズは更に高まることが予想されることから、利用者のニーズに応じて介護職員が円滑に喀痰吸引等を実施できるように、現時点での自施設の喀痰吸引等の利用者ニーズの多寡にかかわらず、実地研修を行しやすい環境を整備していくことが必要ではないか。

## VII 提言





### 1. 登録喀痰吸引等事業者に向けて

---

- 医療的ニーズの更なる増大に対応するため、介護福祉施設や介護事業所等において、介護職員による喀痰吸引等を安全に提供できる体制を整備することは、社会的に非常に重要で意義深い。
- 介護職員が安全に喀痰吸引等を提供するためには、施設等管理者の制度やリスク等への理解が何よりも重要である。都道府県に事業者として登録後は、安全委員会の設置や医療職との連携確保等の安全管理体制の構築に向け、早急に必要な体制を整備することや、安全で効果的な運用及び維持（定期的な見直しを含む）が求められる。
- 介護職員の負担や不安を軽減し、喀痰吸引等に積極的に取り組める環境を整えるためには、医療職との連携強化や研修の実施等によるスキル維持・向上のための取組が求められる。加えて、心理面でのサポート等、事業所特性に応じたフォローアップ体制の強化として、施設等管理者のマネジメント力の発揮が望まれる。
- 上記、医療安全管理やフォローアップ体制を整備する上では、自施設完結ではなく、事業所を超えた事業所間連携も視野に、サービス担当者会議等といった様々な機会を活用することが望まれる。

### 2. 医療職に向けて

---

- 介護職員による喀痰吸引等の実施にあたって、医師や看護師による指導・助言は、利用者に対する安全な医療的ケアの提供に不可欠であり、介護職員の技術・心理面での不安の軽減にもつながっている点からも、本制度の運用における重要な鍵となっている。
- 自施設における介護職員への指導・助言の充実を図るとともに、連携先などの介護職員に対しても、事業所間での組織的な連携体制のもと、積極的な指導・助言の機会の確保等に引き続き又は新たにご協力いただきたい。

### 3. 関係団体に向けて

---

- これまで取り上げてきた課題解決のためには、喀痰吸引等が実施可能な介護職員を養成する観点で、登録研修機関への申請や該当する会員施設の紹介、研修修了後のスキル維持・向上の観点で、ニーズのある手技の確認や緊急時の対応、リスク管理等に関するフォローアップ研修の開催にご協力いただきたい。

### 4. 国・都道府県に向けて

---

- 制度導入から時間が経過しても、事業者における安全管理体制に関する課題が多いという現状に変化はないことから、権限のある都道府県による事業者に対する制度の運用状況の確認や指導を行うことで、各登録喀痰吸引等事業者事業者の質を担保していく必要があるのではないかと。
- また、事業所が喀痰吸引等の提供体制を整えるにあたっては、そもそも登録喀痰吸引等事業者として都道府県に登録申請する時点で、書類等を含めた手続きの煩雑さや申請から承認までにかかる時間等に課題があるため、今後、事業者の事務負担軽減や利用者への不利益解消に向け、国や都道府県において改善していくことが望まれる。
- 登録喀痰吸引等事業者は増え続けており、都道府県による指導監督にも限界があることから、将来的には、医療機関で進んでいる医療安全の評価に関する取組も参考に、第三者機関による評価や事業者相互による評価の構想を視野に入れていけるとよいのではないかと。



# 資料編



## 1. 事業所調査票

喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査  
(事業所調査票)

設問に記載がない場合は、令和3年9月1日時点の状況を回答

## 基本属性

問1 貴施設・事業所の所在地を教えてください。

都道府県名

問2 貴施設・事業所の開設主体を選択してください。

【〇は1つだけ】

- |           |                 |
|-----------|-----------------|
| 1. 地方公共団体 | 4. 営利法人         |
| 2. 社会福祉法人 | 5. 特定非営利法人（NPO） |
| 3. 医療法人   | 6. 1～5以外        |

問3 貴施設・事業所の事業区分を選択してください。

【〇は1つだけ】

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 訪問介護             | 10. 小規模多機能型居宅介護      |
| 2. 訪問入浴介護           | 11. 認知症対応型共同生活介護     |
| 3. 通所介護             | 12. 地域密着型特定施設入居者生活介護 |
| 4. 短期入所生活介護         | 13. 地域密着型介護老人福祉施設    |
| 5. 特定施設入居者生活介護      | 14. 看護小規模多機能型居宅介護    |
| 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 15. 介護老人福祉施設         |
| 7. 夜間対応型訪問介護        | 16. 介護老人保健施設         |
| 8. 地域密着型通所介護        | 17. 介護医療院            |
| 9. 認知症対応型通所介護       | 18. その他（ ）           |

問4 貴施設・事業所の開設年（西暦）を教えてください。

【数字を入力】

開設年（西暦） 年

問5 貴施設・事業所の要介護度別の利用者数を教えてください。

【数字を入力】

|      |   |
|------|---|
| 要支援1 | 人 |
| 要支援2 | 人 |
| 要介護1 | 人 |
| 要介護2 | 人 |
| 要介護3 | 人 |
| 要介護4 | 人 |
| 要介護5 | 人 |

問6 平均入所・通所・利用期間を教えてください。

【数字を入力】

|                  |   |
|------------------|---|
| 平均入所・通所・<br>利用期間 | 年 |
|------------------|---|

問7 貴施設・事業所と同一の敷地内に併設、又は敷地が隣接している医療機関等があれば選択してください。

【あてはまるものすべてに○】

|             |            |
|-------------|------------|
| 1. 病院       | 4. 訪問看護事業所 |
| 2. 診療所      | 5. その他（ ）  |
| 3. 介護老人保健施設 | 6. ない      |

問8 貴施設・事業所における利用者の定員を選択してください。

【○は1つだけ】

|               |               |
|---------------|---------------|
| 1. 20人未満      | 4. 60人以上80人未満 |
| 2. 20人以上40人未満 | 5. 80人以上      |
| 3. 40人以上60人未満 |               |

喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査  
(事業所調査票)

問9 貴施設・事業所に従事する看護職員の常勤換算数を教えてください。

【数字を入力・小数点第1位まで入力、いない場合は0を記入】

|       |   |
|-------|---|
| 看護職員数 | 人 |
|-------|---|

問10 貴施設・事業所における看護職員の夜間の体制についてあてはまるものを教えてください。(配置がない場合は回答不要)

【〇はひとつだけ】

- |                                 |
|---------------------------------|
| 1. 原則、夜勤の看護職員がいる                |
| 2. 原則、宿直の看護職員がいる                |
| 3. ローテーションにより看護職員がいる時間といない時間がある |
| 4. オンコールで対応する                   |
| 5. その他 ( )                      |
| 6. 特に対応していない                    |

問11 貴施設・事業所における配置医師の契約状況を教えてください。

【あてはまるものすべてに〇】

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 常勤医がいる      | 3. 医療機関と契約している |
| 2. 嘱託医がいる(非常勤) | 4. いずれも該当しない   |

問12 貴施設・事業所に従事する介護職員数を教えてください。

【数字を入力・常勤換算数は第1まで入力】

|                    |   |
|--------------------|---|
| 実人数_常勤             | 人 |
| 実人数_非常勤            | 人 |
| 常勤換算数_常勤・<br>非常勤合計 | 人 |

問13 貴施設・事業所に従事する介護職員数のうち介護福祉士数を教えてください。

【数字を入力・常勤換算数は第1まで入力】

|                    |   |
|--------------------|---|
| 実人数_常勤             | 人 |
| 実人数_非常勤            | 人 |
| 常勤換算数_常勤・<br>非常勤合計 | 人 |



問 14 貴施設・事業所に従事する第 1 号研修の修了者の常勤換算数を入力してください。

【数字を記入・小数点第 1 位まで入力】

人

問 15 貴施設・事業所に従事する第 2 号研修の修了者の常勤換算数を入力してください。

【数字を記入・小数点第 1 位まで入力】

人

問 16 貴施設・事業所に従事する第 3 号研修の修了者の常勤換算数を入力してください。

【数字を記入・小数点第 1 位まで入力】

人

問 17 貴施設・事業所に従事する経過措置利用者の常勤換算数を入力してください。

【数字を記入・小数点第 1 位まで入力】

人

**認定特定行為の実施状況**

問 18 介護職員による現在の認定特定行為の実施状況を教えてください。

【それぞれに○は 1 つずつ】

|                    | 介護職員が実施する体制がある | 今後、介護職員が実施する体制を整備する | 介護職員が実施する予定はない |
|--------------------|----------------|---------------------|----------------|
| ①喀痰吸引_口腔内          | 1              | 2                   | 3              |
| ②喀痰吸引_鼻腔内          | 1              | 2                   | 3              |
| ③喀痰吸引_気管カニューレ内部    | 1              | 2                   | 3              |
| ④ ①～③のうち人工呼吸器装着者   | 1              | 2                   | 3              |
| ⑤経管栄養_胃ろう又は腸ろう     | 1              | 2                   | 3              |
| ⑥経鼻経管栄養_経鼻経管栄養     | 1              | 2                   | 3              |
| ⑦ ⑤～⑥のうち半固形化栄養剤利用者 | 1              | 2                   | 3              |



喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査

(事業所調査票)

問19 貴施設・事業所にて、喀痰吸引等を実施している利用者数（実施者問わず）、そのうち認定特定行為業務従事者による実施が何名かを記入してください。（実人数）

【数字を記入】

|                     | 利用者数 | 左記のうち認定特定行為業務従事者による実施 |
|---------------------|------|-----------------------|
| ①口腔内                | 人    | 人                     |
| ②鼻腔内                | 人    | 人                     |
| ③気管カニューレ内部          | 人    | 人                     |
| ④ ①～③のうち、人工呼吸器装着者   | 人    | 人                     |
| ⑤胃ろうまたは腸ろう          | 人    | 人                     |
| ⑥経鼻経管栄養             | 人    | 人                     |
| ⑦ ⑤～⑥のうち、半固形化栄養剤利用者 | 人    | 人                     |

問20 貴施設・事業所における利用者およびその家族の特定行為に対するニーズは変化していますか。

※過去3年間での変化を踏まえて回答ください。

【〇は1つだけ】

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 1. 増えている | 3. 減っている          |
| 2. 変わらない | 4. 把握していない（わからない） |

問21 問20で「1. 増えている」と回答した方、ニーズが増加している要因として、あてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに〇】

|                            |
|----------------------------|
| 1. 喀痰吸引等が必要な状態に至った利用者の増加   |
| 2. 喀痰吸引等が必要な新規の利用者の増加      |
| 3. 自法人や管理者等の経営方針           |
| 4. 自治体からの喀痰吸引等の必要な利用者の受入要請 |
| 5. その他（ ）                  |

問 22 問 20 で「1. 増えている」と回答した方、増加しているニーズへの対応状況を教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

1. すべてに対応できている
2. 部分的にできている
3. 受け入れを一部断っている
4. 受け入れを全て断っている

問 23 問 22 で「3. 受け入れを一部断っている」、「4. 受け入れを全て断っている」と回答した方、ニーズに対応できていない理由についてあてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

1. 対応可能な介護職員の新規採用が困難である
2. 既存の介護職員の中に、研修の受講希望者がいない
3. 対応可能な介護職員が、産休・育休等で一時的に不在である
4. 対応可能な介護職員が退職等で一時的又は恒常的に不在である
5. その他（ ）

問 24 喀痰吸引等の実施者の確保について、貴施設・事業所における取組状況を教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

1. 既存の実施者（経過措置該当者）で対応している
2. 年に1人など、定期的に既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している
3. 必要になったときに、既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している
4. 看護職員で対応している
5. その他（ ）

喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査

(事業所調査票)

問 25 問 24 で「2. 年に1人など、定期的に既存の介護職員を喀痰吸引等研修の受講に送り出している」と回答した方、研修受講希望者を募るにあたり、貴施設・事業所において受講者選定で重視していることについて、あてはまるものを教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

1. 本人の意欲（立候補）
2. 上司や同僚による推薦
3. 自施設・事業所における経験年数
4. 介護福祉士の資格保持者
5. その他（ ）
6. 特に重視していることはない

問 26 問 25 で「1. 本人の意欲（立候補）」と回答した方、貴施設・事業所にて、喀痰吸引等研修の受講を希望する介護職員はいますか。

【○は1つだけ】

- |          |            |
|----------|------------|
| 1. いる    | 3. ほとんどいない |
| 2. 少しはいる | 4. いない     |

問 27 喀痰吸引等研修に関するスキルアップ・フォローアップの機会として、貴施設・事業所において実施している取組を教えてください。

【あてはまるものすべてに○】

1. 定期的に組織が主体となって実施者に対する研修・勉強会を開催している
2. 実施者自らが主体的に他の実施者や希望者に研修・勉強会を実施している
3. 定期的に喀痰吸引等の実施に関して上司と面談する機会を設定している
4. 実施者が連携先を含む医師・看護師に手技等を相談しやすい体制を整えている
5. その他（ ）
6. 特に行っていない

### 利用者・家族からの同意取得のプロセス

問 28 貴施設・事業所において、利用者・家族からの同意取得（説明方法を含む）にあたり、明文化された手順はありますか。

【○は1つだけ】

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|





### 個別計画書・手順書等の作成・改訂状況

問33 個別計画書の作成にあたり、医師・看護師等の医療関係者の作成への指導や助言の実態について教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

1. 作成前に指導や助言を貰っている
2. 作成途中の段階で指導や助言を貰っている
3. 作成後に確認してもらい指導や助言を貰っている
4. その他 ( )
5. どの段階でも指導や助言をもらっていない

問34 貴施設・事業所では、喀痰吸引等の実施にあたっての手順書（マニュアル）はありますか。

【○は1つだけ】

1. ある
2. ない

問35 問34で「1. ある」に回答した方、手順書の内容について、連携先を含む医師や看護職員からの助言等を受けていますか。

【○は1つだけ】

1. 受けている
2. 受けていない

問36 問34で「1. ある」に回答した方、手順書の内容について、改訂を行っていますか。

【あてはまるもの全てに○】

1. ヒヤリハットや事故発生等に応じて、随時改訂を行っている
2. ヒヤリハットや事故発生に関係なく、定期的に改訂を行っている
3. 改訂は行っていない

問37 問36で「1もしくは2（改訂を行っている）」に回答した方、改訂の内容について、医師もしくは看護職員の関与状況について教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

1. 自施設・事業所の医師・看護職員が関与している
2. 連携先の医師・看護職員が関与している
3. その他 ( )
4. 医師・看護職員は関与していない











喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査  
(事業所調査票)

**喀痰吸引等を実施する上での課題や不安等**

問 50 喀痰吸引等の実施について課題や不安に思っていることを自由にご記入ください。  
【自由意見】

## 2. 介護職員調査票

喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査  
(介護職員調査票)

問1 あなたが修了している研修区分を教えてください。 【あてはまるもの全てに○】

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| 1. 第1号研修 | 4. 経過措置対象者                   |
| 2. 第2号研修 | 5. 実務研修修了者で実地研修修了者           |
| 3. 第3号研修 | 6. 養成課程の修了前後に実地研修まで修了した介護福祉士 |

【問1で「1～3」に回答した方】

問2 現場で喀痰吸引等を実施する上で、あなたが修了した研修の内容は十分なものでしたか。

【○はひとつ】

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 十分         | 3. どちらかといえば不十分 |
| 2. どちらかといえば十分 | 4. 不十分         |

【問2で「3. どちらかといえば不十分」、「不十分」と回答した方】

問3 不十分だと感じる研修の形態とその内容を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

| 形態          | 不足していると感じた内容 |
|-------------|--------------|
| 1. 基本研修（講義） | ( )          |
| 2. 基本研修（演習） | ( )          |
| 3. 実地研修     | ( )          |
| 4. その他      | ( )          |
| 5. 覚えていない   | ( )          |

問4 あなたが保有している資格を教えてください。

【あてはまるもの全てに○】

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 1. 介護支援専門員 | 4. 訪問介護員（1級 2級 3級） |
| 2. 社会福祉士   | 5. 介護職員初任者研修修了     |
| 3. 介護福祉士   | 6. その他（ ）          |

問5 あなたの勤務形態を教えてください。

【○は1つ】

※兼務とは、「介護福祉士と介護支援専門員」など、所属している事業所内で複数の職種の業務を同時並行的に従事している場合を指します。「介護業務と喀痰吸引」は該当しません

- |         |          |
|---------|----------|
| 1. 常勤専従 | 3. 非常勤専従 |
| 2. 常勤兼務 | 4. 非常勤兼務 |

問6 あなたの介護職員としての通算経験年数を教えてください。 【数字を記入】

|   |
|---|
| 年 |
|---|

問7 あなたの認定特定行為の実施経験年数を教えてください。  
※実施していない年数は除き、経過措置として実施していた期間を含む  
【数字を記入】

|   |
|---|
| 年 |
|---|

問8 現在就業している施設・事業所において、普段の業務の中であなたが実施している認定特定行為を教えてください。 【あてはまるもの全てに○】

|                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 口腔内の喀痰吸引               | 5. 胃ろう又は腸ろうによる経管栄養     |
| 2. 鼻腔内の喀痰吸引               | 6. 経鼻経管栄養              |
| 3. 気管カニューレ内部の喀痰吸引         | 7. 4.～5.のうち、半固形化栄養剤の使用 |
| 4. 1.～3.のうち、人工呼吸器装着者の喀痰吸引 |                        |

問9 利用者の変化以外で、あなたが喀痰吸引等を実施することになった最も大きなきっかけを教えてください。

【○は1つ】

|                |              |
|----------------|--------------|
| 1. 自らの希望       | 4. 施設・事業所の方針 |
| 2. 利用者からの依頼    | 5. その他 ( )   |
| 3. 利用者の家族からの依頼 |              |







喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査

(介護職員調査票)

問 14 喀痰吸引等の実施について不安に思っていること等を自由にご記入ください。

【自由意見】

令和3年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

---

介護職員等による喀痰吸引等の円滑な実施に関する調査研究事業

報告書

令和4年3月

---

株式会社日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番地22号 TEL03(6435)7201 FAX03(3432)1837

